

經濟產業政策新機軸部会 第3次中間整理 参考資料集

2024年 6 月
經濟產業政策局

【目次】

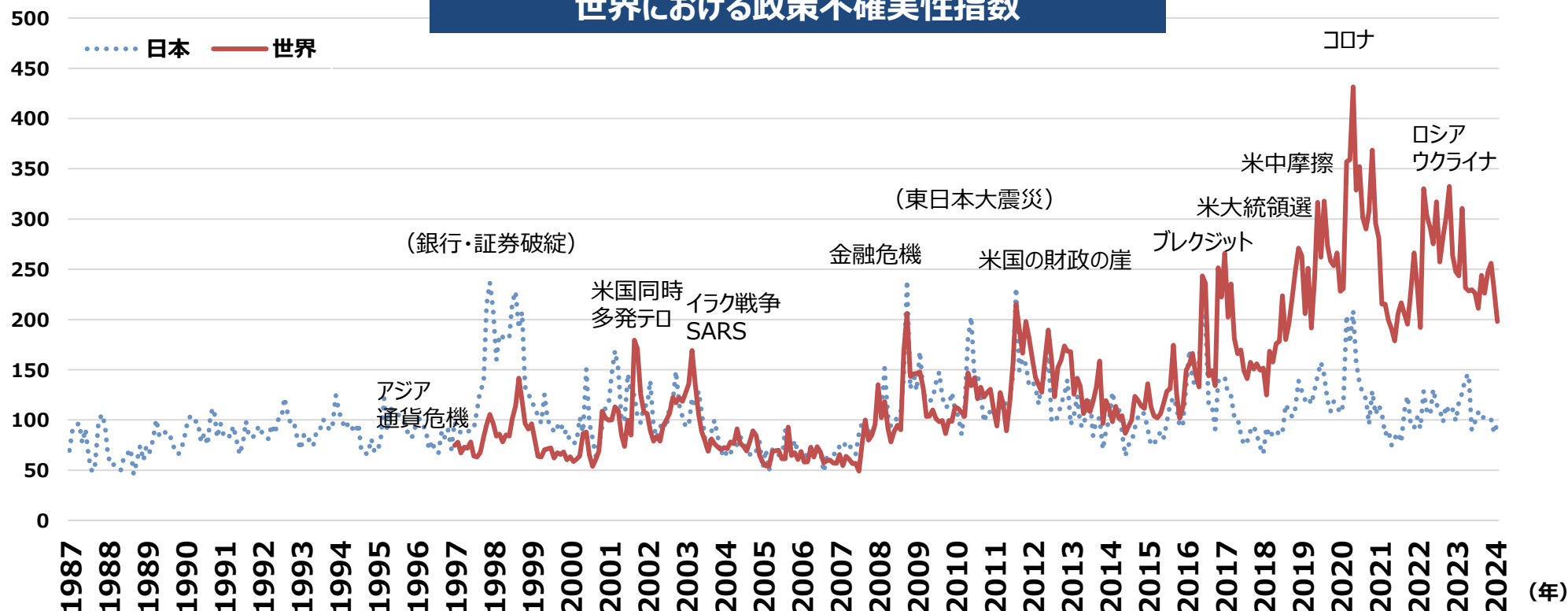
1. 2040年頃に向けたシナリオ

- ・マクロ環境の変化
- ・潮目の変化
- ・前提とする世界の時代認識
- ・日本の人口動態の推移
- ・これまでの30年の日本経済
- ・経済産業政策の新機軸
- ・主要ミッション（GX、DX、グローバル・経済安保、健康、地域の包摂的成長）
- ・産業全体の変化
- ・2040年頃に向けて企業・国民・政府にマクロレベルで求められるチャレンジ
- ・チャレンジの結果：得られる国民の豊かさ
- ・チャレンジの結果：生じているマクロ経済構造

2. 一人一人が豊かな日本に向けた施策の進捗

- 戦後進んできたグローバル化は岐路。背景には国内・国家間の格差拡大、デジタル革新による富の偏在、自国中心主義による分断、大国による一方的措置の多用等。
- このように秩序が揺らぐ状況でロシアがウクライナを侵略。西側先進国と権威主義国家との間の分断が一層深まる中で、国際経済秩序は歴史的岐路に立たされている。

世界における政策不確実性指数



(注) 政策不確実性指数は、G7や中国等の21か国の新聞中の経済政策に関する記事で、不確実性について議論されている記事の占める割合を月ごとに算出し、GDPを基に加重平均している。世界のデータは、Global Economic Policy Uncertainty Indexを基に、日本はJapan Monthly Indexを基に作成。

グラフ中の「アジア通貨危機」等の出来事はIMFの記事を参照し、一部日本の出来事については加筆。

(出所) <https://www.policyuncertainty.com/> (2024年4月データ取得)

<https://www.imf.org/ja/News/Articles/2021/01/19/blog-what-the-continued-global-uncertainty-means-for-you>

- 地政学的リスクの拡大の継続と並行して、各国では引き続き産業政策等が活発化。
- 米国は研究開発支援において、国内生産を推奨する大統領令を発出。ドイツはグリーン投資や研究開発投資に対する税制支援を強化。フランスは生産から輸送までに生じるCO2の排出量に応じたEV購入補助金を導入し、結果として国産EVを優遇。
- 中国では、産業競争力強化・イノベーションの推進、外資誘致、輸出管理等で新たな動きがある。

各国の産業政策等の動き（赤字：第2次中間整理後の動き）

（注）1ドル＝149円、1ユーロ＝162円、1元＝20円で換算（2024年3月末の為替レート）

【課題】



- 格差拡大・中間層の疲弊
- 中国への対抗
- インフレ

【課題】



- 気候変動緩和の主導
- 製造業中国依存、デジタル米中依存
- 域内の良質雇用確保
- インフレ

【課題】



- キャッチアップ・輸出主導型高度成長経済の終焉
- 米欧等西側陣営への対抗

【対応】

- 「労働者中心の通商政策」
- 経済安全保障等を大義名分とする産業政策
＜2022年8月＞
（CHIPS法：527億ドル（約7.9兆円）の資金提供。半導体関連投資への恩典需給に他国立地制限）
（インフレ削減法：4,330億ドル（約64.5兆円）。EV税額控除に北米組立要件、水素製造装置税額控除にCO2排出基準・実勢賃金要件等）
- 「バイデノミクス」スピーチ＜2023年6月＞
- 「国内発明・国内製造政策」＜2023年7月＞
（研究開発支援が国内生産に繋がったかトラッキング。研究開発支援で国内生産を推奨する大統領令発出）
- 対中投資規制＜2023年8月＞
（VC含む米投資家のAIや半導体分野の対中投資規制）
- 重要産業に関する半導体サプライチェーン調査
＜2023年12月発表＞
（商務省が米国の重要産業における中国産のレガシー半導体の利用や調達に関する調査を実施）
- 対中関税の引上げ＜2024年5月発表＞
（中国から輸入するEVへの関税の100%への引上げ、太陽電池・半導体への関税の50%への引上げ等の実施を発表）

【対応】

- EU復興パッケージ（次世代EUを含む）
（グリーンやデジタルへの移行等に約1.8兆ユーロ（292兆円））
- 戦略的自律・サプライチェーン欧州回帰
（電池や半導体等の重要物資の特定国への依存低減のため、サプライチェーン強靱化の法案を整備）
グリーン・ディール産業計画＜2023年2月＞
（グリーン産業セクターのスケールアップ支援のための環境整備（例：国家補助ルール緩和、水素インフラ整備に69億ユーロ（1.1兆円）等））
- 独：成長機会法＜2023年7月＞
（税制の見直しにより、グリーン投資や研究開発投資を支援）
- 独：産業政策の方針発表＜2023年10月＞
（今後4年間で500億ユーロ（8.1兆円）規模の税制優遇措置を計画）
- 仏：EV補助金制度の変更＜2023年10月＞
（EV購入補助金の支給条件に、生産から輸送の過程で排出されるCO2排出量の合計を追加等国産EVを制度上優遇）
- 風力発電タービンを供給する中国企業の調査＜2024年4月発表＞
（欧州委員会がフランス等での風力発電事業の開発条件を調査）

【対応】

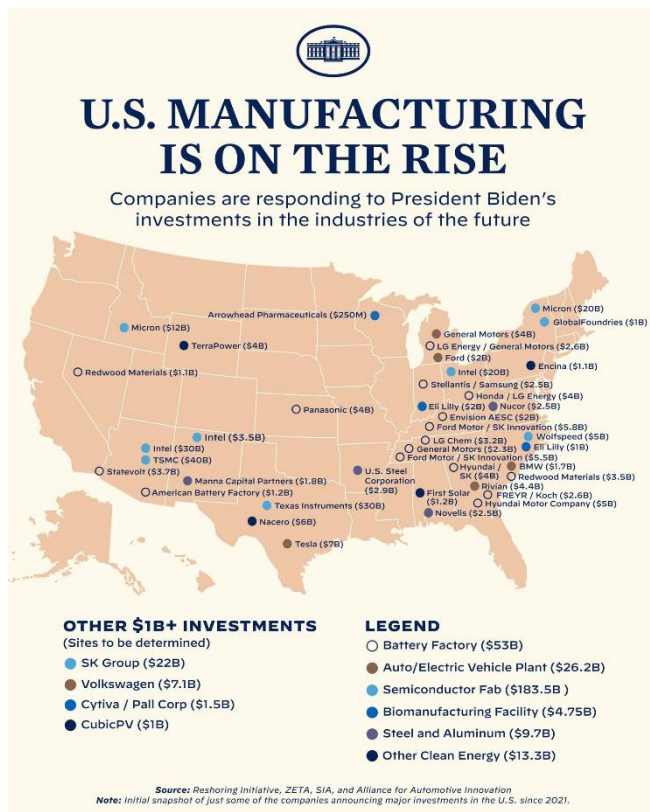
- 中国製造2025
（中核基礎部品・基幹基礎材料の2025年における国内自給率70%を目標に）
R&D投資の伸び率を年平均7%以上。
- 外国企業の投資環境の改善・誘致促進＜2023年8月、2024年3月＞
（外国企業の投資環境の改善・誘致促進を目指し、6分野・24の政策を推進する旨を制定、対中投資奨励産業目録の拡充、製造業参入規制の全面撤廃、中国国内での再投資の奨励等）
- 輸出管理の対象品目拡大＜2023年7・10月等＞
- 新たな質の生産力の発展を加速＜2024年3月＞
（科学技術イノベーションの推進：AI、量子、集積回路、生命・健康、宇宙、低空経済等※鄭柵潔国家発展改革委主任の4月の記者会見での発言）
- 超長期特別国債の発行＜2024年3月＞
2024年1兆元（約20兆円）を発行
- 製造業の競争力強化＜2024年3月＞
（規格や品質保証を強化し、中国製造ブランドを打ち立てる）

海外諸国の戦略産業投資（例：米国の蓄電池、EV、半導体）

- GXやDXなどの中長期的成長が見込まれる戦略分野について、政府が大規模・長期・包括的な支援を行うことにより、自国内への民間企業の立地・投資を誘致する動きも強まっている。

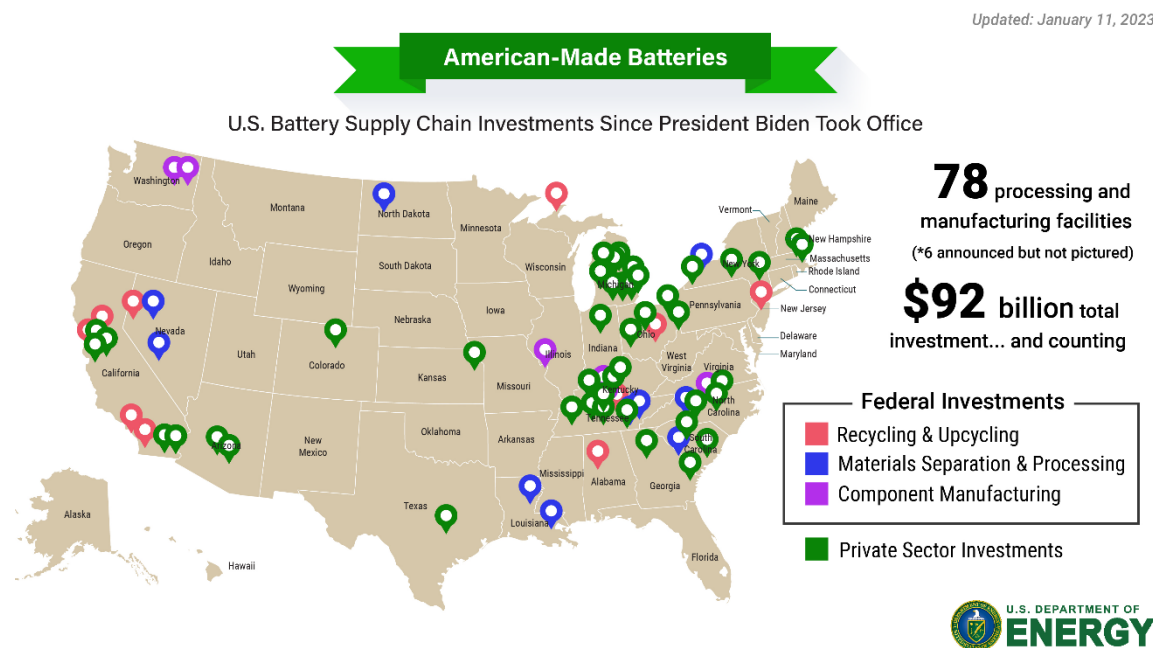
バイデン大統領のFacebook投稿

2021年以降の蓄電池・EV・半導体・バイオ製造等の主な投資案件



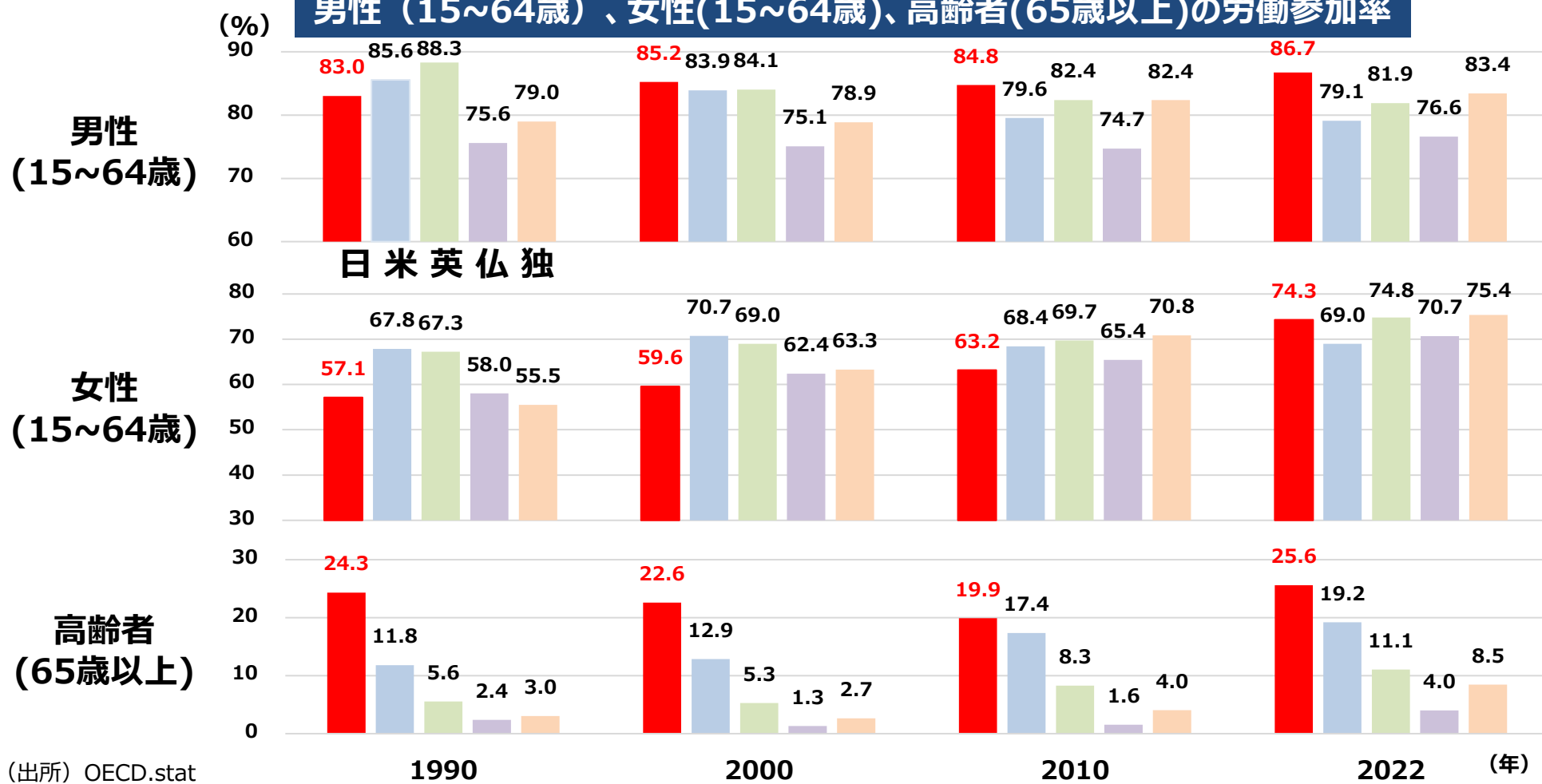
グランホルムエネルギー長官のTwitter投稿

バイデン政権以降の蓄電池サプライチェーン投資案件



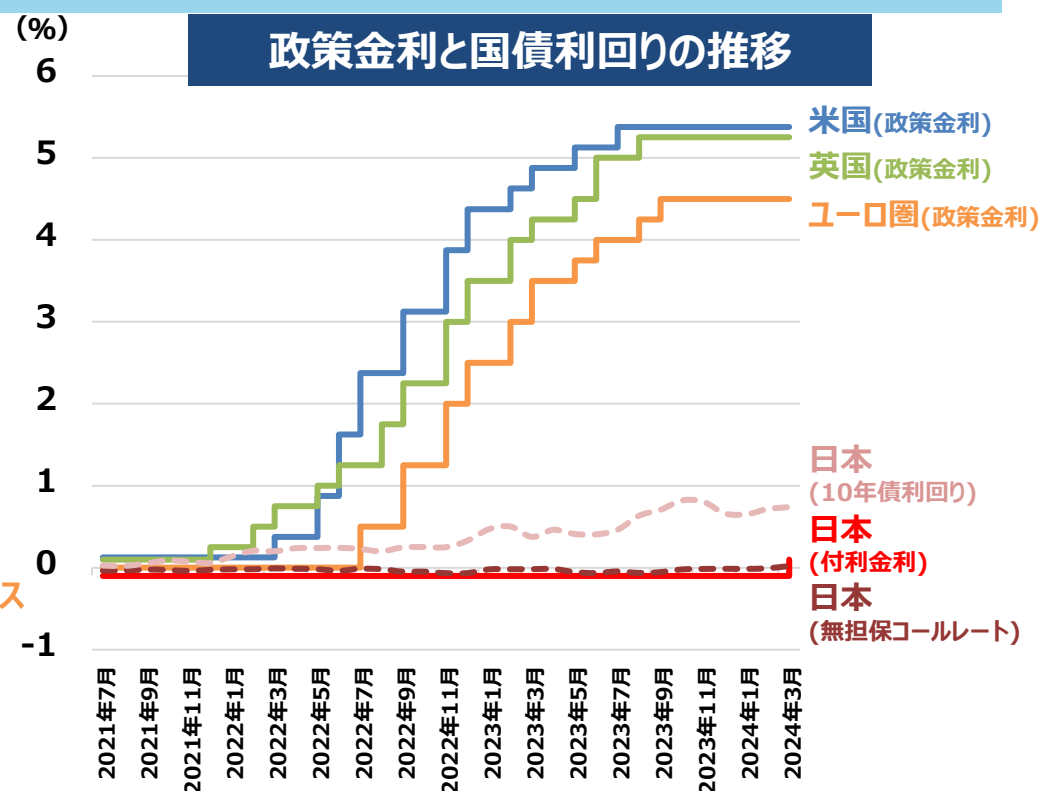
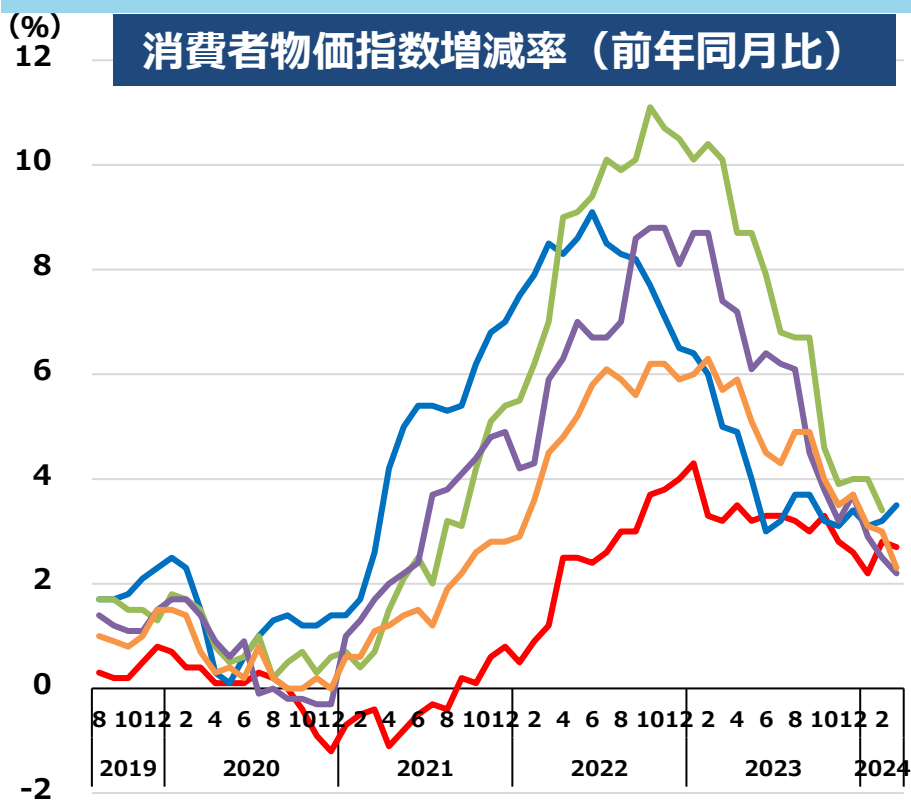
- 足下の男性・女性・高齢者別の労働参加率は、いずれも世界最高水準になっており、労働参加が天井に近くなっている可能性がある。
- 年収の壁の解消による一人当たり労働時間の拡大が期待されるものの、パートタイム労働者の多くは時間制約がある人が多いことと、人口減少が継続することを踏まえた経済・産業の運営が必要。

男性（15～64歳）、女性（15～64歳）、高齢者（65歳以上）の労働参加率



世界全体でのインフレの継続①

- 世界ではエネルギー・食糧価格や賃金の上昇を背景に、一時期の急上昇よりは穏やかになっているものの、インフレ進行が継続。消費者物価指数増減率でみると、足下で日本も他国と同等水準。
- こうしたインフレに対処すべく、各国中央銀行は政策金利を引き上げ。2024年3月、日本もマイナス金利を解除した。



(注) 左図：2024年3月までの主要国の消費者物価指数の変化率（英国のみ2024年2月まで）。

右図：2024年3月までの日本の政策金利は、当座預金残高から、マイナス金利が付利されない「基礎残高」及び「マクロ加算残高」を差し引いた「政策金利残高」に付利される金利を指す。2024年3月の金融政策決定会合により、金融政策の枠組みを見直し、短期金利の操作を主たる政策手段とし、当座預金に適用する金利を0.1%とすることで無担保コールレート（オーバーナイト物）を0～0.1%程度で推移するように促すこととした。国債金利は月中の平均値をプロットしたもの。

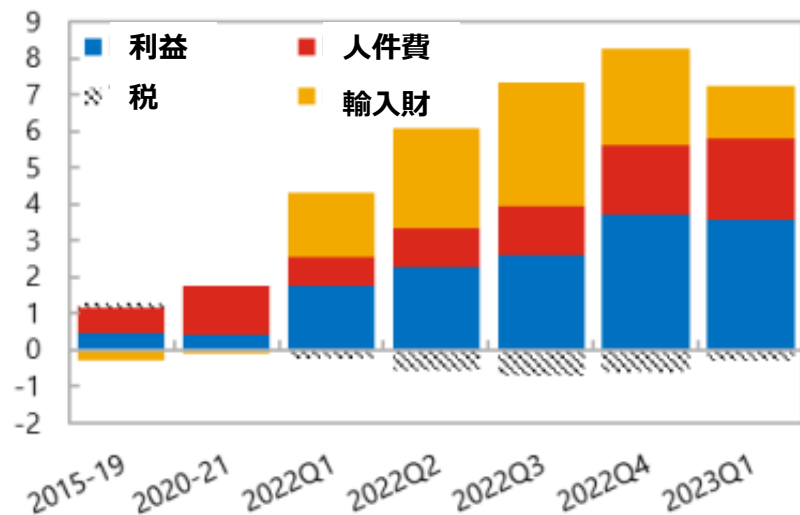
(出所) 左図：総務省「消費者物価指数」を基に作成。右図：外務省「主要経済指標」、Bloombergを基に作成。

世界全体でのインフレの継続② 欧米と日本の構造の違い

- **欧米**では原材料や資源の高騰による輸入インフレと同時に、賃上げ分を含めて最終消費者にも価格転嫁しているため、**足下で企業物価と消費者物価が同様の推移**をしている。
- 他方、日本では、輸入財の高騰で企業物価は上がっているものの、**企業が対・消費者を中心に価格転嫁を十分にできておらず**、企業物価と消費者物価に乖離が発生。

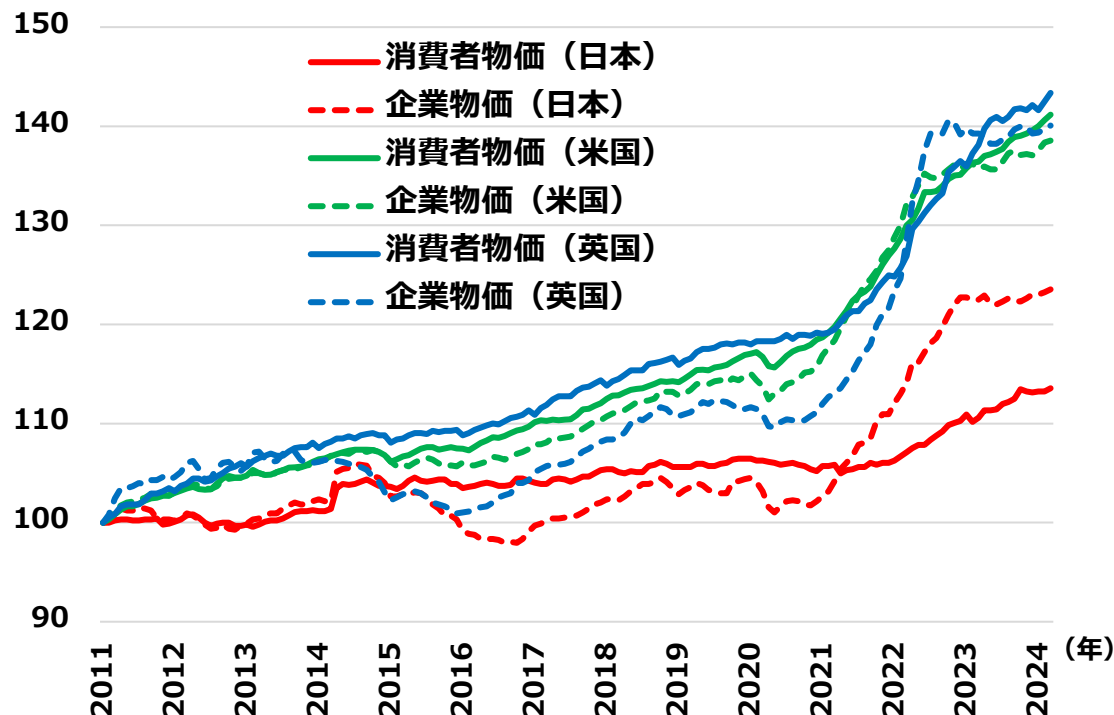
欧州のインフレ要因の推移

Euro Area: Consumption Deflator Inflation Decomposition
(Percentage points, yoy)



Sources: Eurostat, OECD, IMF staff calculations.

日米英の消費者物価指数と企業物価指数の推移 (2011年1月=100)

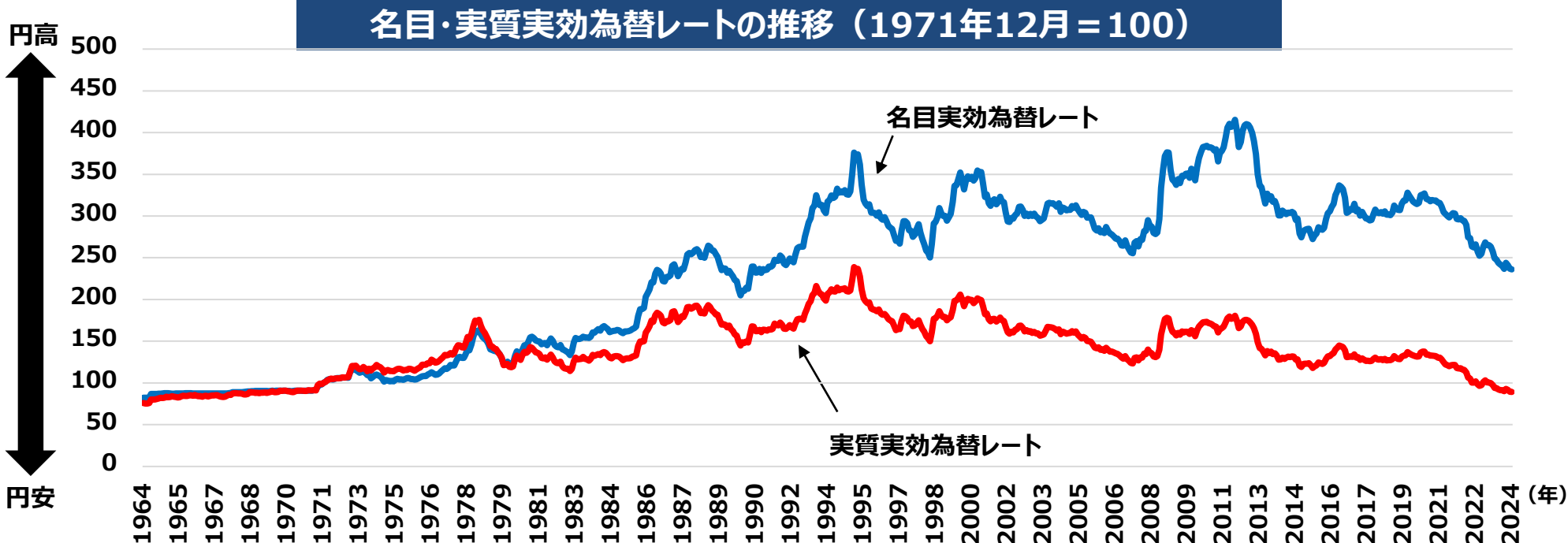


(注) 右図：各指数は、2011年1月の値を100として算出しており、2024年3月まで掲載。

(出所) 左図：IMF (2023) "Euro Area Inflation after the Pandemic and Energy Shock: Import Prices, Profits and Wages"

右図：総務省統計局、日本銀行、FRED、英国統計局を基に作成。

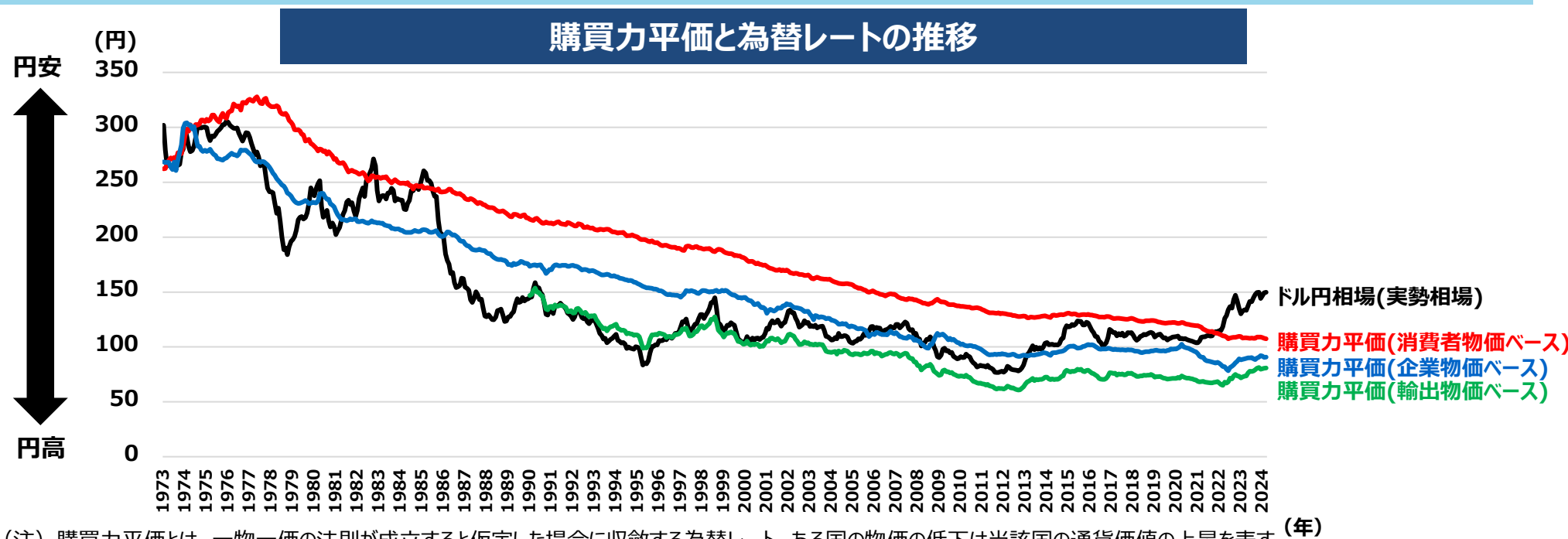
- 円の実効為替レート（対複数通貨での強弱を示すレート）をみると、近年円安が進行。
- また、近年名目値と実質値の乖離が拡大。足下では、名目値では1ドル360円という円安水準にあった1971年と比較すれば円高だが、各国の消費者物価の変化も勘案した実質値では1971年と同等、すなわち50年ぶりの円安水準。
- これは、①日本ではコストカット競争等に伴い長期的・構造的に物価上昇率が低かったこと、②近年の欧米の物価急騰と金融引き締めに伴い、相対的にインフレ率が低く緩和的な金融政策を続ける日本と金利差が大きく拡大したこと、という2つの現象が相まって生じている。



（注）実効為替レートは、米ドルや人民元等の複数通貨間での強弱を表す指標。米国や中国等の複数国との貿易比率等を用いて算出。名目実効為替レートは、27ヶ国との名目為替レートの変動を、各国との貿易額により加重平均し算出。実質実効為替レートは、各国との相対的な消費者物価水準により名目実効為替レートを実質化し算出。1971年12月の水準を100として指数化(2024年3月まで掲載)。

（出所）BIS “Effective Exchange Rates” (Nominal, Real)を基に作成。

- ドル円の購買力平価及び為替レートの実勢相場を比較すると、長らく実勢相場が購買力平価と同等または円高で推移。しかし、足下の実勢相場は、全ての購買力平価よりも円安で推移。
- 実勢相場が企業物価ベースの購買力平価よりも円安になることは、企業が製品を割安に輸出できることを示す。2010年代以降、企業にとって割安な環境が継続していたが、輸出数量は増加しておらず、円高には戻っていない。
- 実勢相場が消費者物価ベースの購買力平価よりも円安になることは、国内の消費者物価が海外と比べて割安であることを示す。2021年以降にこの状況が生じており、日本の消費者物価の割安感が、コロナからの再開も相まって、インバウンドの消費額増大・円ベースでの単価上昇にも寄与している可能性。



(注) 購買力平価とは、一物一価の法則が成立すると仮定した場合に収斂する為替レート。ある国の物価の低下は当該国の通貨価値の上昇を表す。

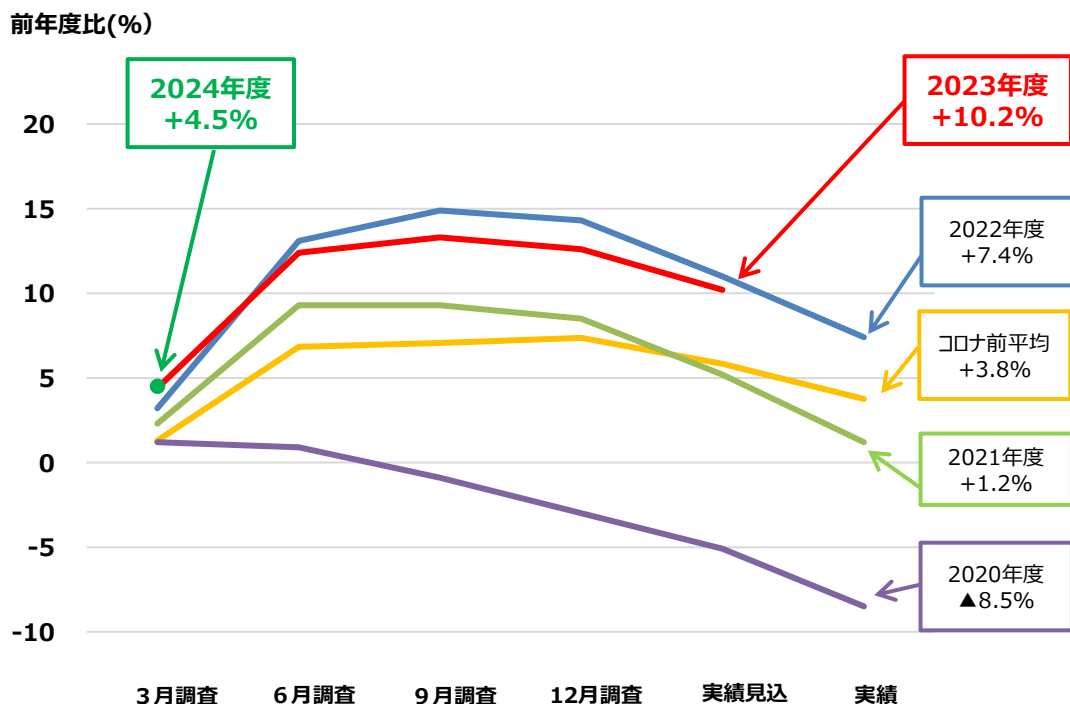
消費者物価購買力平価、企業物価購買力平価は1973年基準。輸出物価購買力平価については、米国の現在の輸出物価指数が1973年まで連続して遡及できないようになっているため、1990年を基準年として算出。すべての値は2024年3月まで反映。

(出所) 公益財団法人国際通貨研究所、総務省、日本銀行、FREDを基に作成

潮目の変化①-1国内投資:設備投資は今年度も増加傾向

- **2023年度の設備投資計画（全規模全産業）**は、過去最高水準の伸びを記録した**2022年度に次ぐ水準の伸びで、増加する見込み**。
- 他方、経団連が目標とする設備投資額115兆円(2027年度)を達成するには、この拡大の継続が不可欠。昨年12月、政府として「**国内投資促進パッケージ**」を取りまとめた。総理から、「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」において、**官民連携でこの目標を達成**すると表明。

企業の設備投資計画額の推移（前年度比）



民間企業設備投資額の推移と経団連目標



(注)左図：「コロナ前平均」は、2017年度～2019年度の平均値。ソフトウェア投資額・研究開発投資額を含み、土地投資額を含まない。

右図：1980年～1993年までは2015年基準支出側GDP系列簡易遡及値を利用。

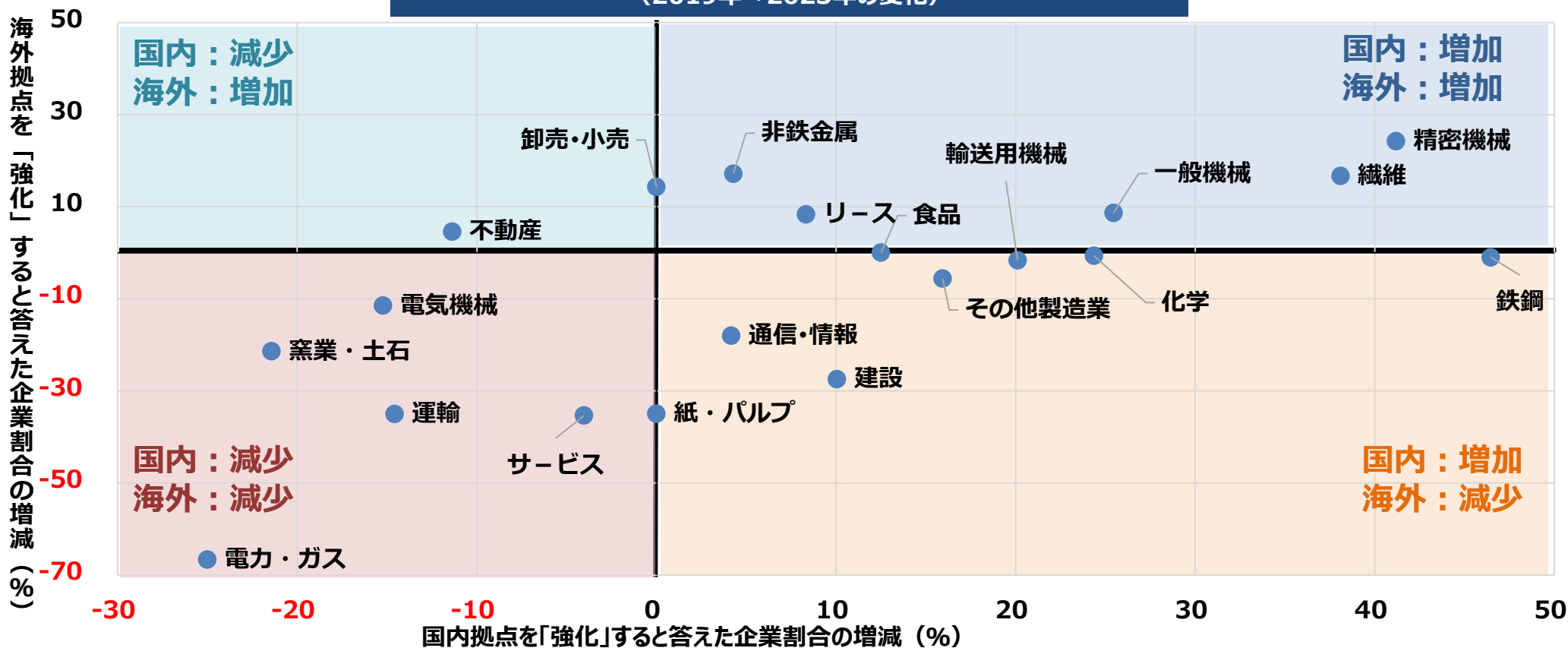
(出所) 左図：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

右図：内閣府「国民経済計算」「政府経済見通し」、令和5年4月6日「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」経団連十倉会長提出資料を基に作成。

潮目の変化①-2国内投資:生産拠点の検討状況(向こう10年)

- 精密機械・化学・一般機械・繊維などは、2019年時点から生産拠点を拡大する傾向にあり、特に国内生産拠点を強化させる意向が高くなっている。

国内・海外生産拠点を強化させる意向の企業割合の増減
(2019年→2023年の変化)



【精密機械】
半導体製造装置向けが
牽引、医療機器や
計測機器への投資も伸びる。

【化学】
医薬品、半導体向け、
EV向け電池材料など
への投資が伸びる。

【一般機械】
ロボットや航空宇宙関連、
半導体製造装置、
ボイラー・原動機など
幅広く投資が伸びる。

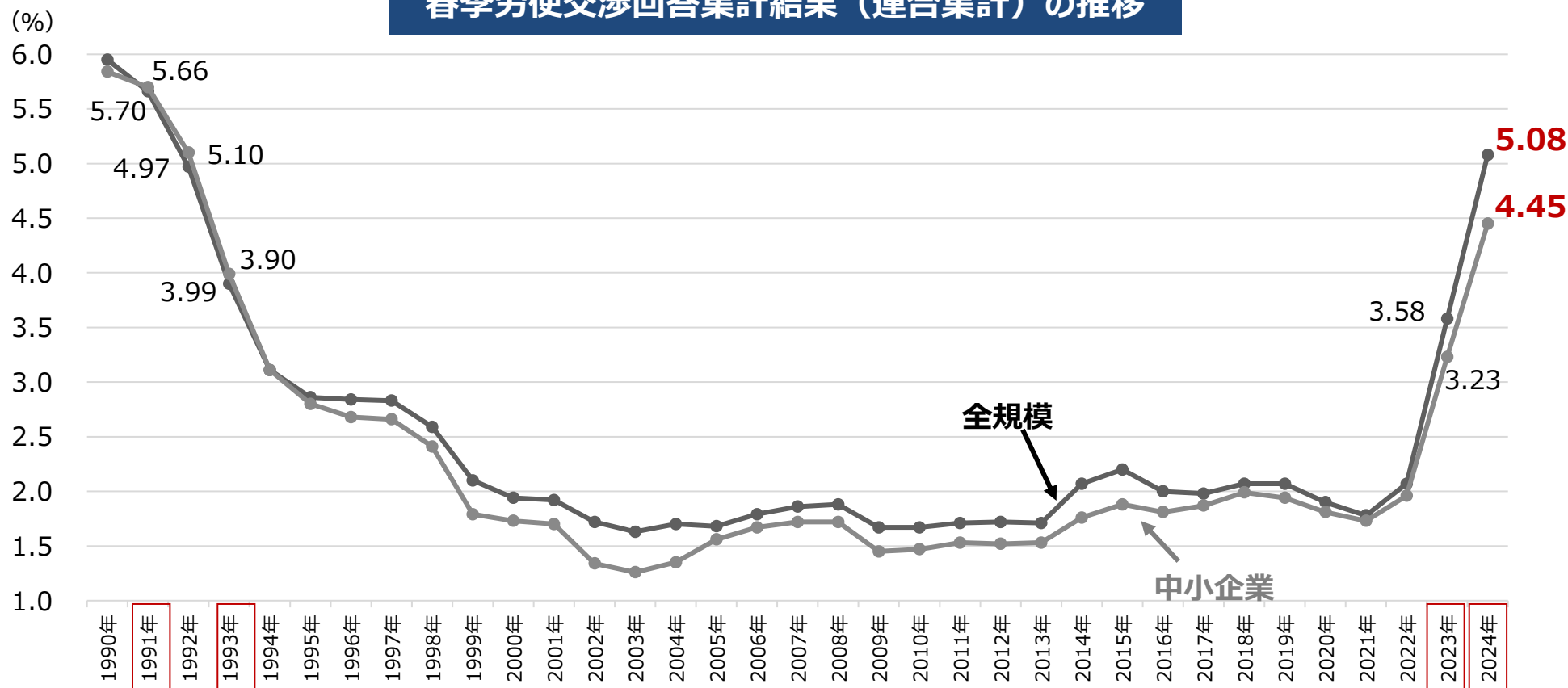
【繊維】
既存の繊維技術の転用
による電池向けの膜や
医療向けの素材への
投資が伸びる。

【鉄鋼】
EV向けの
電磁鋼板が伸びる。

潮目の変化②賃上げ：30年ぶりの水準の継続

- 2023年の春季労使交渉の賃上げ率（最終集計結果）は3.58%と、1993年以来30年ぶりの高い伸び。
- 2024年の春期労使交渉の賃上げ率は、2024年6月公表（第6回）の集計で、5.08%（中小企業は4.45%）。

春季労使交渉回答集計結果（連合集計）の推移



※ 1：調査対象は、連合加盟企業の組合。中小企業は、組合員数300人未満の中小組合。

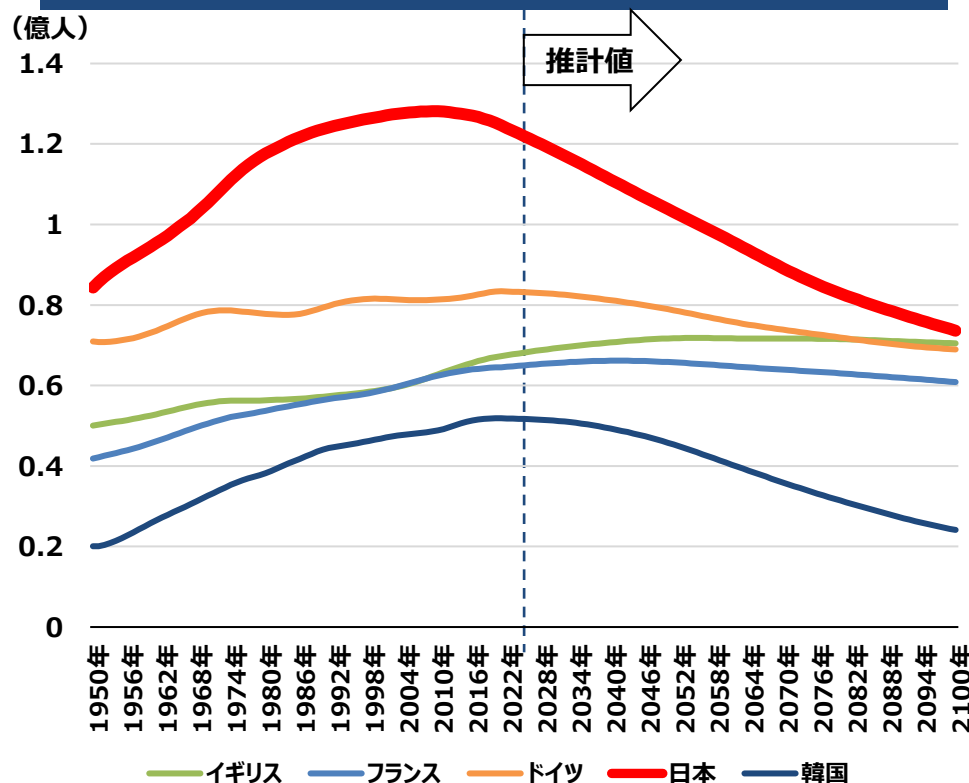
※ 2：賞与等を含まない月例賃金ベース。平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）の集計。

※ 3：1990年～2023年については最終回答集計結果。2024年については第6回回答集計結果であり、今後数字が変動する可能性がある。

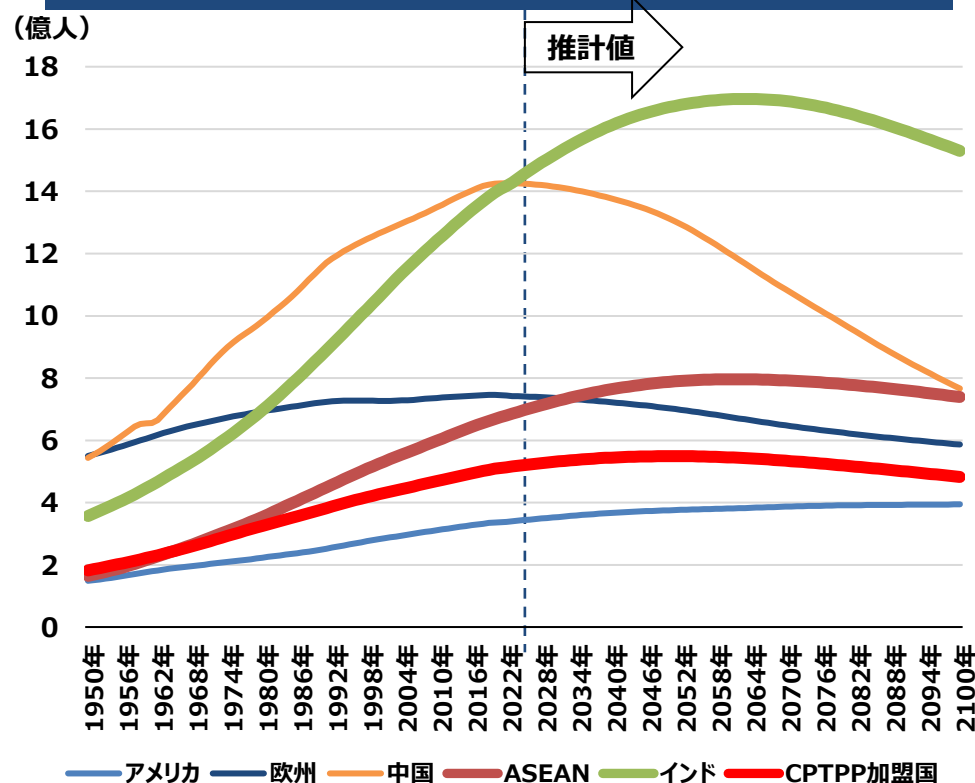
（出所）日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果について」

- 絶対的な人口規模は、人口減少下でも21世紀を通じてドイツ・フランス等の欧州主要国より大きくあり続ける。
- 貿易圏人口は、欧州や中国では既に減少し始めている一方、CPTPP加盟国は2050年頃まで、インド・ASEANは2060年頃まで増加する見込み。

各国別人口の将来推移



貿易圏別人口の将来推移



(注) 2022年以降は推計値 (いずれも出生・死亡中位の推計)。

ASEANはインドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの合計。

CPTPP加盟国はオーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナムの合計。

(出所) United Nations (2022). [World Population Prospects 2022](https://www.un.org/en/publications/world-population-prospects-2022) (2024年4月データ取得)

人口減少と経済の関係（デフレ要因でなく、インフレ要因との見方も出現）

- 「長期停滞論」をはじめとして、人口減少はデフレ要因との見方が広がっており、足下のインフレは一過性にすぎず、デフレに戻るので、人口増加にならない限り、日本経済は成長しないという見方が定着しつつある。
- 他方、人口減少は、少子化・高齢化を両方あわせるとインフレ傾向であり、中国の人口減少開始によって2000年代から続いたデスインフレ傾向が終わり、日本を含めた世界はインフレ構造になるとの見方も出現。

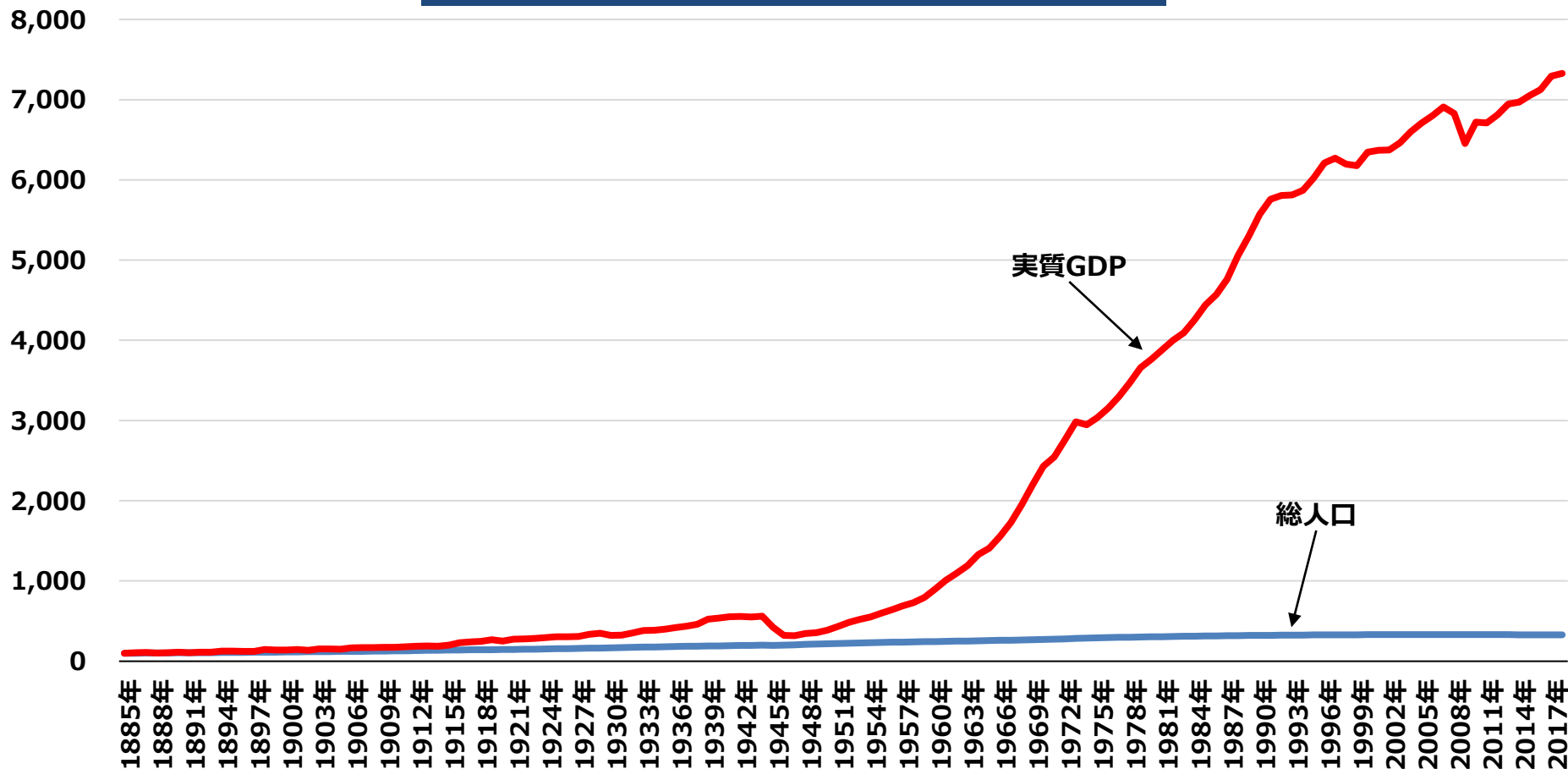
人口減少と経済の関係に関する有識者の見解

- 「長期停滞論」（アルビン・ハンセン1938、ローレンス・サマーズ2013）・・・デフレ・デスインフレ要因
 - － 1930年代の世界大恐慌は、基本的な原因を人口成長率の低下による投資需要の減少によるもの。
 - － 2008年の金融危機後の先進国の長期停滞は、1938年の世界大恐慌と同様、人口成長率の低下等によるもの。
(※人口減少ではなく、人口「成長率の低下」を指摘)
- 「人口大逆転」（チャールズ・グッドハート2020）・・・インフレ要因
 - － 少子化は足下からの消費減少と、20年後の労働供給の減少になる。高齢化は供給に参加しないが消費はする主体の増加によって需要過剰になる。少子化・高齢化を両方あわせた人口減少は、供給不足によるインフレ傾向となる。
 - － 中国の労働人口が減り、これから30年、世界はインフレ時代に突入する。
(※中国の生産年齢人口は2013年をピークに減少、中国の総人口は2022年をピークに減少)
 - － 高齢化が進み、2000年代からは人口減少も始まった日本がデフレだったのは、海外投資により中国の安価な労働力を活用するとともに、中韓との価格競争を背景に日本型雇用慣行の下、非正規雇用の拡大等により賃金を抑制したことによるものであって、人口減少によるものではない。

- 我が国の実質GDPと総人口の推移を超長期で見ると、GDP成長と人口増減には大きな乖離がある。

(1885年 = 100として指数化)

我が国の超長期の実質GDPと総人口の推移

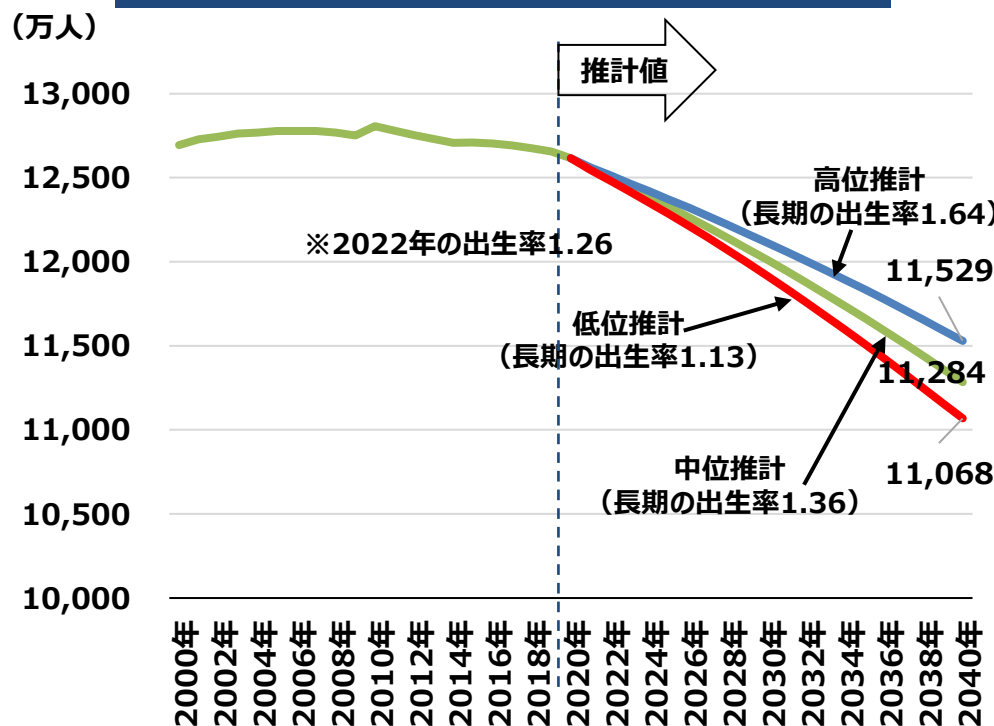


(出所) Maddison Project Database, version 2020. Bolt, Jutta and Jan Luiten van Zanden (2020), "Maddison style estimates of the evolution of the world economy. A new 2020 update".

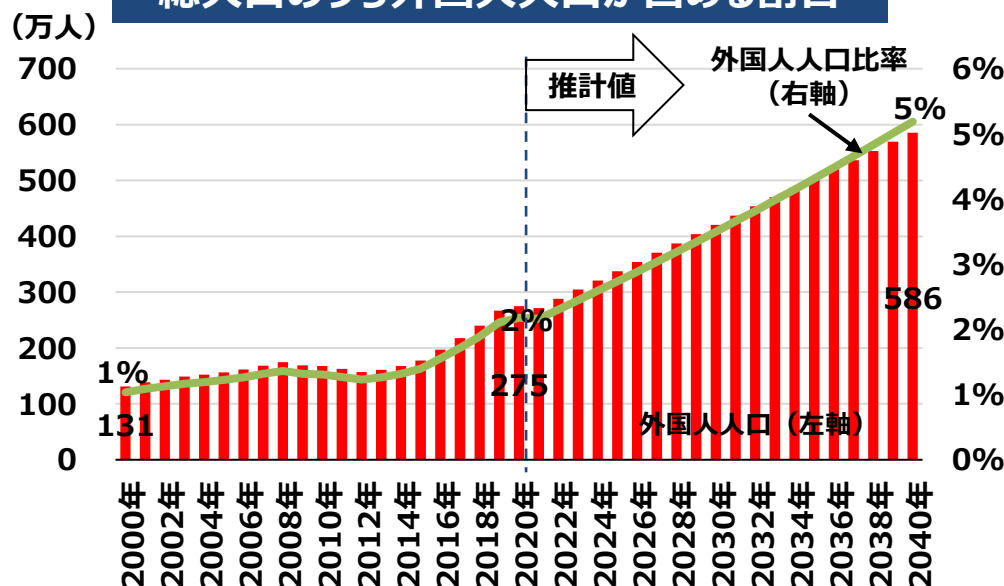
我が国の将来人口：当面、人口減少は続かざるをえない

- 将来推計人口の長期的な出生率は出生高位の場合でも1.64と仮定されており、機械的に算出した足下の希望出生率（1.6※）とほぼ同じ水準。我が国の総人口は、出生高位であっても減少していく見通し。
※「経済産業政策新機軸部会 第2次中間整理 参考資料集」より。
- 外国人人口は、2020年：275万人（うち大半が労働者※）から2040年：586万人まで増加見込み。
※『外国人雇用状況』の届出状況（厚生労働省）によれば、2023年10月末時点の外国人労働者数は、約205万人。
総人口のうち外国人が占める割合は、2020年：2%から、2040年：5%まで上昇する見込み。

我が国の総人口の推移



総人口のうち外国人人口が占める割合



【外国人人口のうち、高度専門職人材の数（単位：人）】

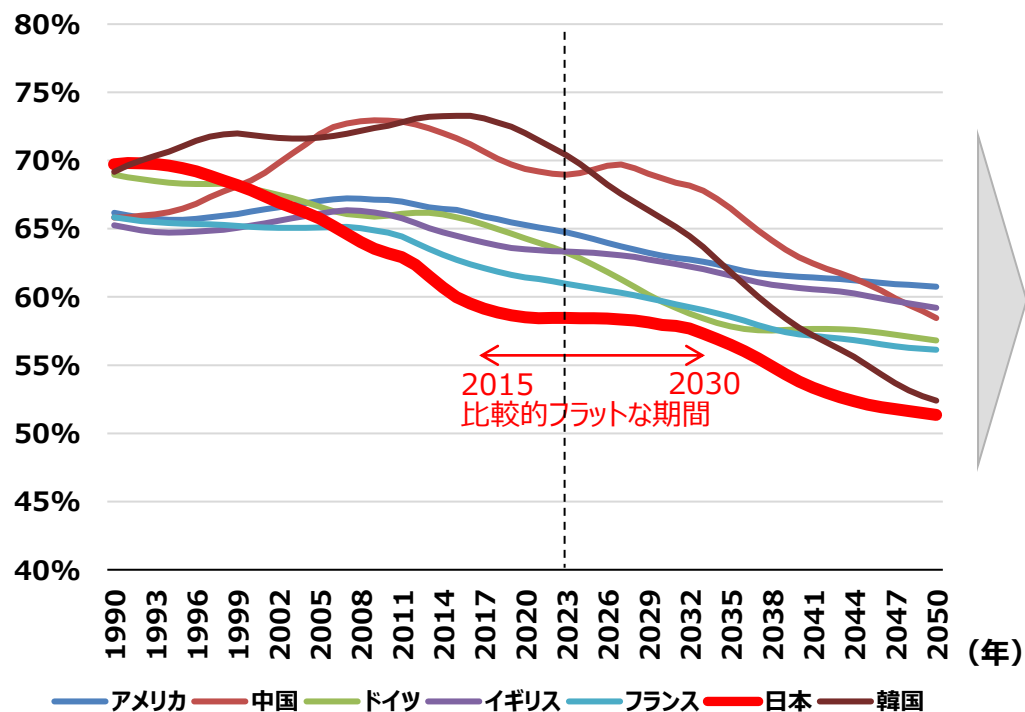
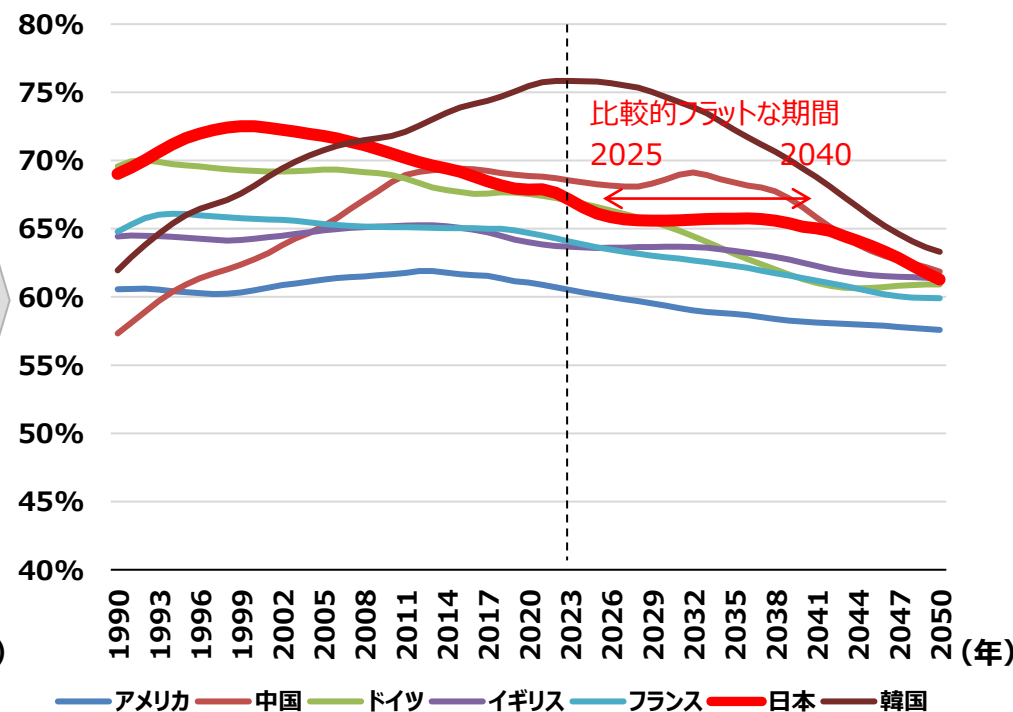
2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
1,508	3,739	7,668	11,061	14,924	16,554	15,735	18,315	20,877

※2023年のみ6月末の値。それ以外は各年12月末の値。

(注) 左図：いずれも死亡は中位、右図：出生中位・死亡中位の推計結果。

(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」、厚生労働省「人口動態統計」、法務省「在留外国人統計」

- 生産年齢人口で見ると、総人口に占める割合は2030年まで一定。
その上でさらに、健康生産年齢人口で見れば、総人口に占める割合が2040年まで一定となる。

生産年齢人口（15歳以上、65歳未満）が
総人口に占める割合健康生産年齢人口（20歳以上、健康寿命まで）が
総人口に占める割合

(注) 20歳以上健康寿命以下の人口を健康生産年齢人口としている。**健康寿命**は、病気や怪我になる期間を除き、健康状態で生きられると予想される平均年数。

日本：74歳、韓国：73歳、フランス：72歳、ドイツ：71歳、英国70歳、中国：69歳、米国：66歳となっている（2019年）。

(出所) WHO (2023). [World health statistics 2023](#), United Nations (2022). [World Population Prospects 2022](#) (いずれも、2024年4月データ取得)

- アラン・グリーンスパンが中央銀行の議長を務めていた2000年頃の米国は、デフレの崖っぷちであると言われていたが、積極的に金融緩和を行い、最終的に米国はデフレに陥らずにすんだ。その際に、グリーンスパンがなぜ金融緩和が必要かを語った内容。
- デフレと言うと、物価が下がる、または動かないという、単なる価格の変調と捉えられる傾向にある。しかし、グリーンスパンは、デフレの本質はそこではなく、**価格が動かないことが原因になって企業の活力が削がれるという経済の変調が起きる、そこに本質がある**と見抜いていた。

デフレ経済に関するグリーンスパンの見解

日本のように価格と賃金が毎年据え置かれるような状況が起きたとして、その下で米国企業の経営がどうなっているか想像してみると良い。

企業は、価格支配力を失うので、価格を1ドルたりとも上げることができない。そうなってしまったときに、米国企業はどうやって経営を維持しようとするだろうか？

新しい事業に果敢に取り組んでも、新商品に高い値段がつくわけではない。既存の商品とさして違わない値段になってしまう。そんな状況で新事業に挑む企業が出てくるはずがない。

どの企業も攻めのビジネスで売り上げを伸ばすのを諦めて、生き残りのためにコストを抑えることに全精力を注ぐことだろう。つまり、どの米国企業も後ろ向きの経営を始めてしまう。

そうなれば、**米国経済の活力は消えてしまう。**

これまでの30年

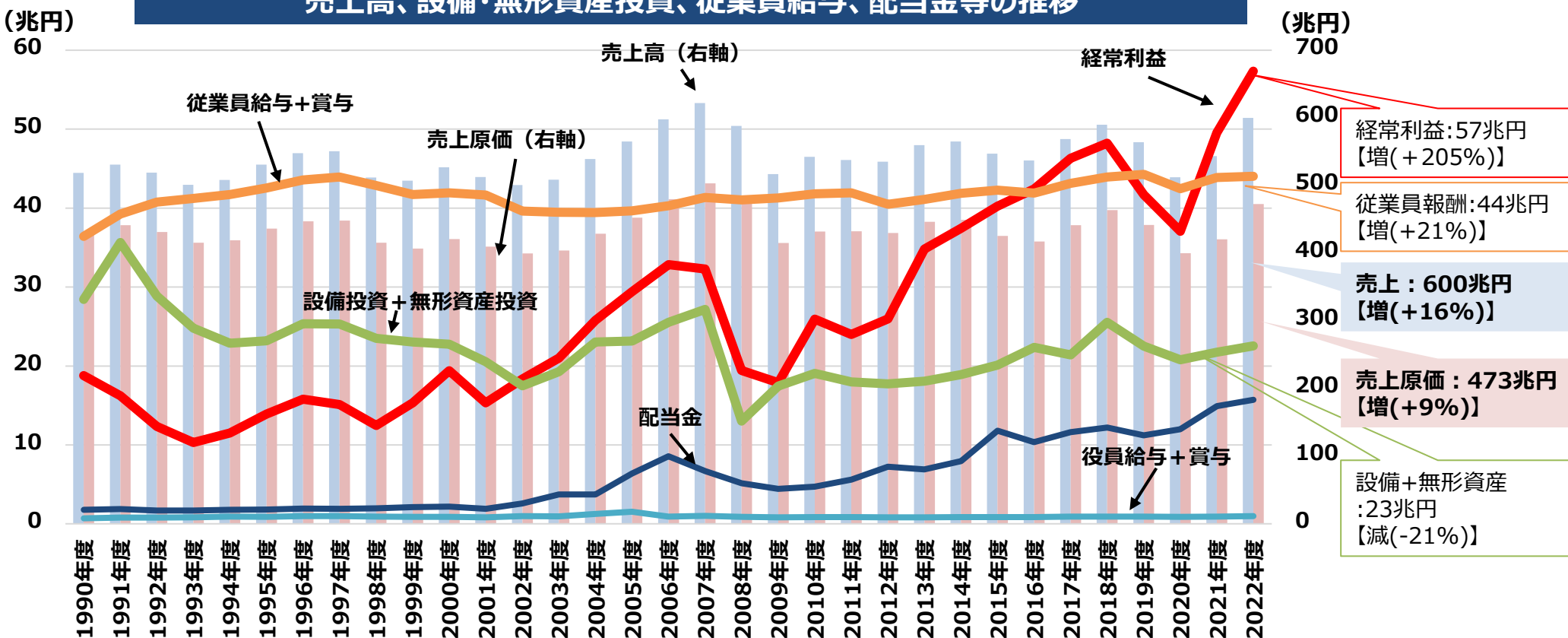
過去30年の日本企業：経常利益は上昇するも、売上は横ばい

- 30年間の大企業の財務を見ると、売上・売上原価は微増（昨年度までは売上原価は微減）し、売上総利益は拡大。設備投資は微減、人件費は微増(*)、配当金は拡大。

*総従業者数は666.6万人→723.6万人と9%増

- 企業の経常利益は長期的に増加し、足下では過去最高の数字。

売上高、設備・無形資産投資、従業員給与、配当金等の推移



(注) 全業種（金融・保険業除く）、資本金10億円以上の企業の集計。

設備投資+無形資産投資には、土地を除く有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェアを除く無形固定資産（のれん、特許権等）が含まれる。

無形資産投資は、ソフトウェアとソフトウェアを除く無形固定資産について、当該年度の固定資産残高から前年度の固定資産残高を差し引いた値として算出している。

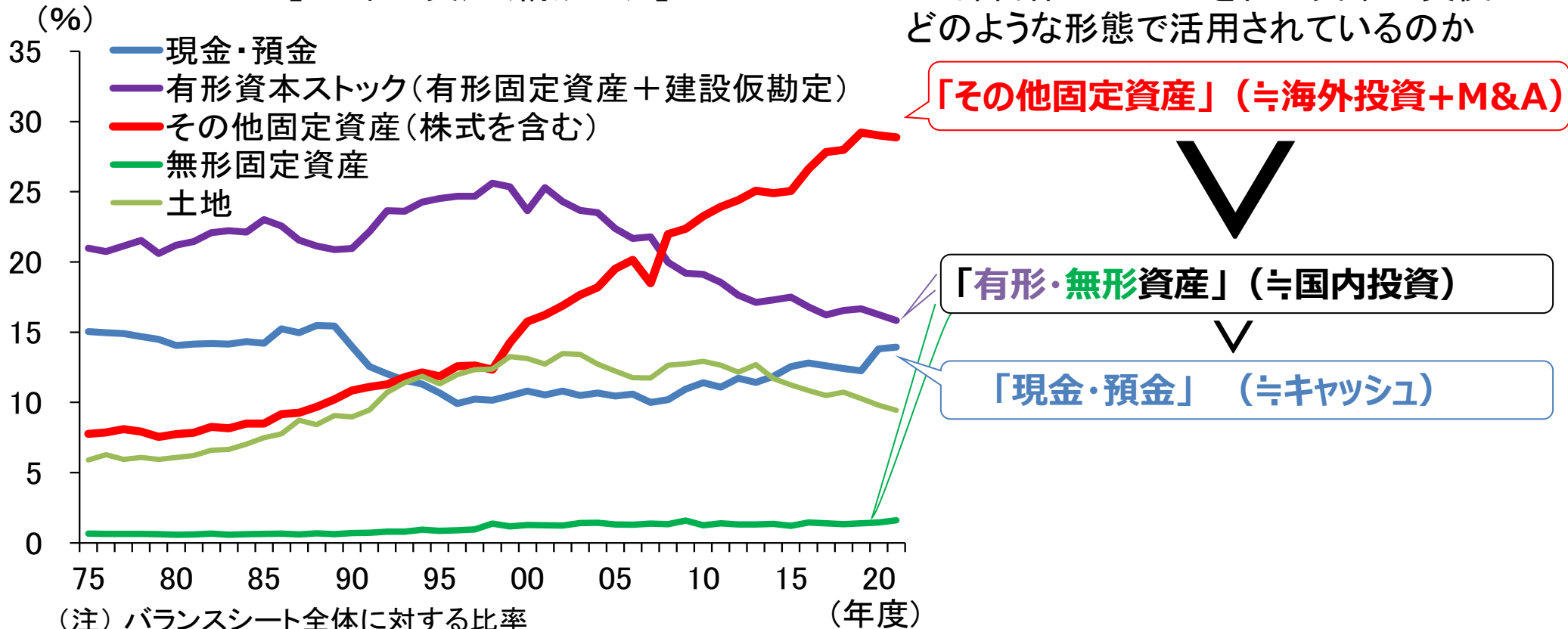
(出所) 財務省「法人企業統計調査」

これまでの30年

稼ぐモデルは「既存事業を有効活用するコストカット型」だった

- 日本企業は、国内では既存設備を維持しつつ、海外投資を拡大（安い生産コストで逆輸入、国内で既に確立した製品・サービスを他国に横展開）して利益を拡大してきた。
- リスクを抑えて利益を拡大するには、こうした既存事業を有効活用するコストカット型の稼ぎ方が、（少なくとも短期的には）合理的なものとして選択されてきた可能性。

【企業の資産（構成比）】



日本社会は安定を維持

- 日本はIMD国際競争力ランキングにおいて、失業率、低スコア生徒割合、治安（殺人件数）などの指標で世界トップクラスを記録。

IMD国際競争力ランキング（生活関連の指標を抜粋）

指標	日本	米国	中国	ドイツ	韓国	台湾
失業率	7	32	38	13	10	15
若年失業率	4	13	38	8	10	33
教育・雇用されていない若者の割合	1	33	—	12	—	51
殺人件数	4	56	9	27	13	31
汚染問題の存在	6	22	39	8	50	28
水へのアクセス	5	38	16	11	13	51
出生時の平均寿命	2	39	36	28	5	25
健康寿命	2	49	33	30	4	12
乳幼児死亡率	7	40	46	22	14	31
PISA平均点	5	24	1	18	6	8
PISAで点数が低い生徒の割合	5	28	1	17	7	8

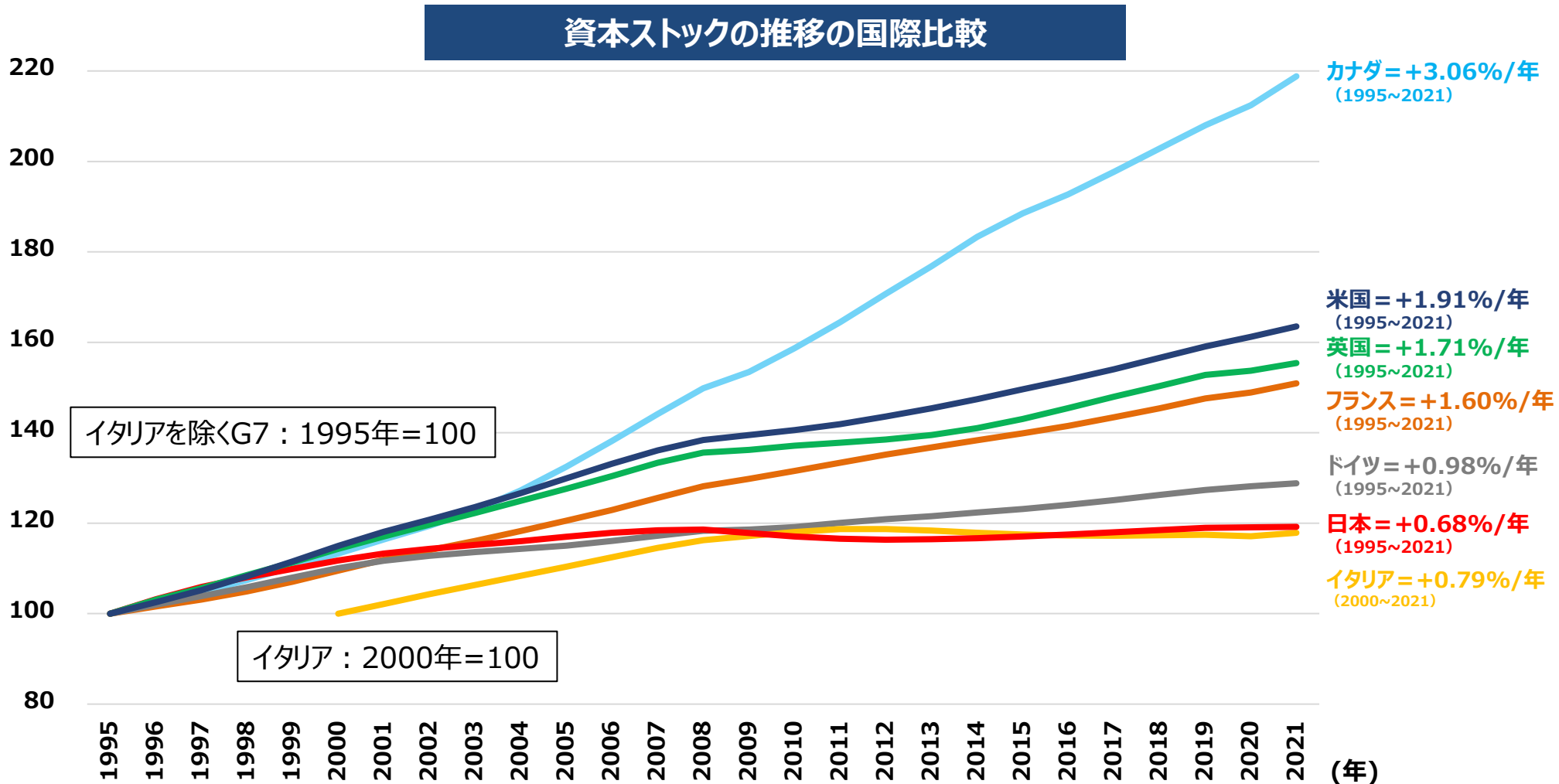
（注）IMD「JAPAN IN IMD WORLD COMPETITIVENESS RANKING 2023」よりNRIが作成したものを基に作成。

（出所）NRI 2024年2月「未来創発センター 研究レポート Vol.12」

これまでの30年

資本ストックの推移の国際比較

- 日本の資本は、先進国で最も増えていない。



(注) 資本ストックの伸び率は、厚生労働省「第2回社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会」(令和5年2月24日)資料3を参考に、 $(\text{総固定資本形成} - \text{固定資本減耗}) / \text{固定資産}$ により算出。資本ストックは、1995年を100として、前年の資本ストックに伸び率を掛け合わせることで算出。イタリアは2000年より前の固定資産のデータがOECD.stat上で存在しないため、基準年を2000年として算出。すべて名目値。

(出所) OECD.stat、厚生労働省「第2回社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会」(令和5年2月24日)を基に経済産業省作成。 23

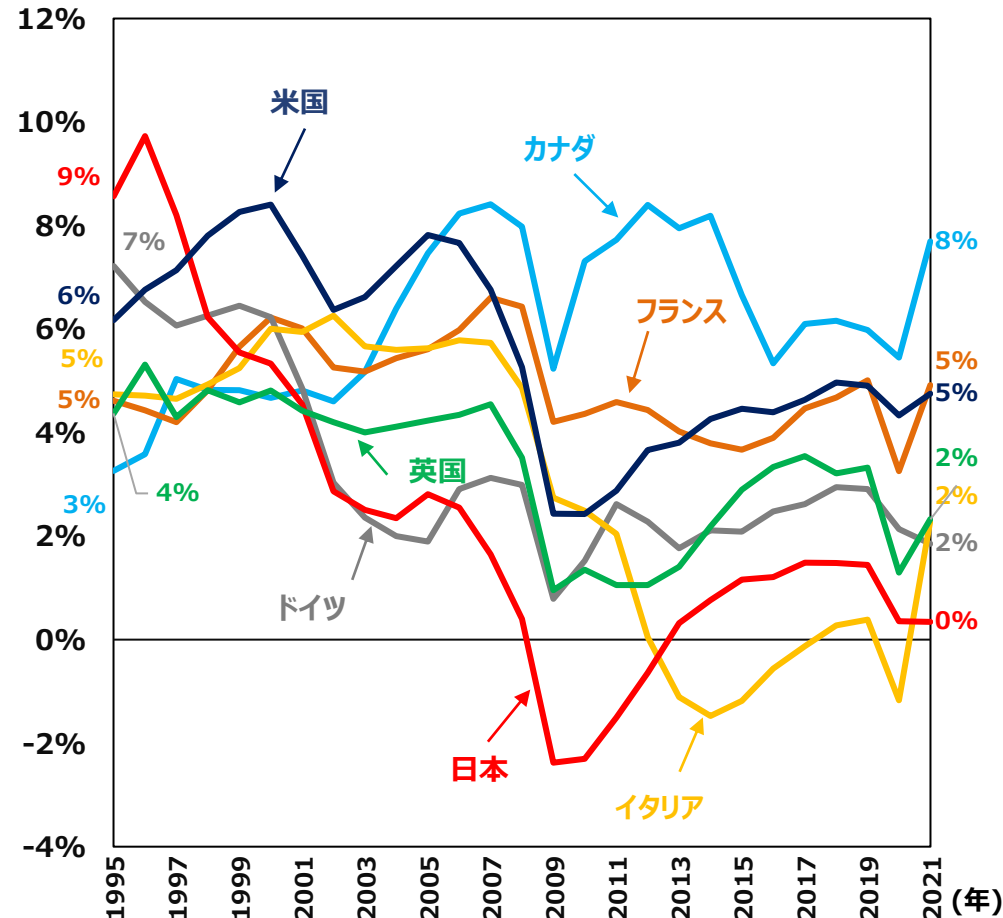
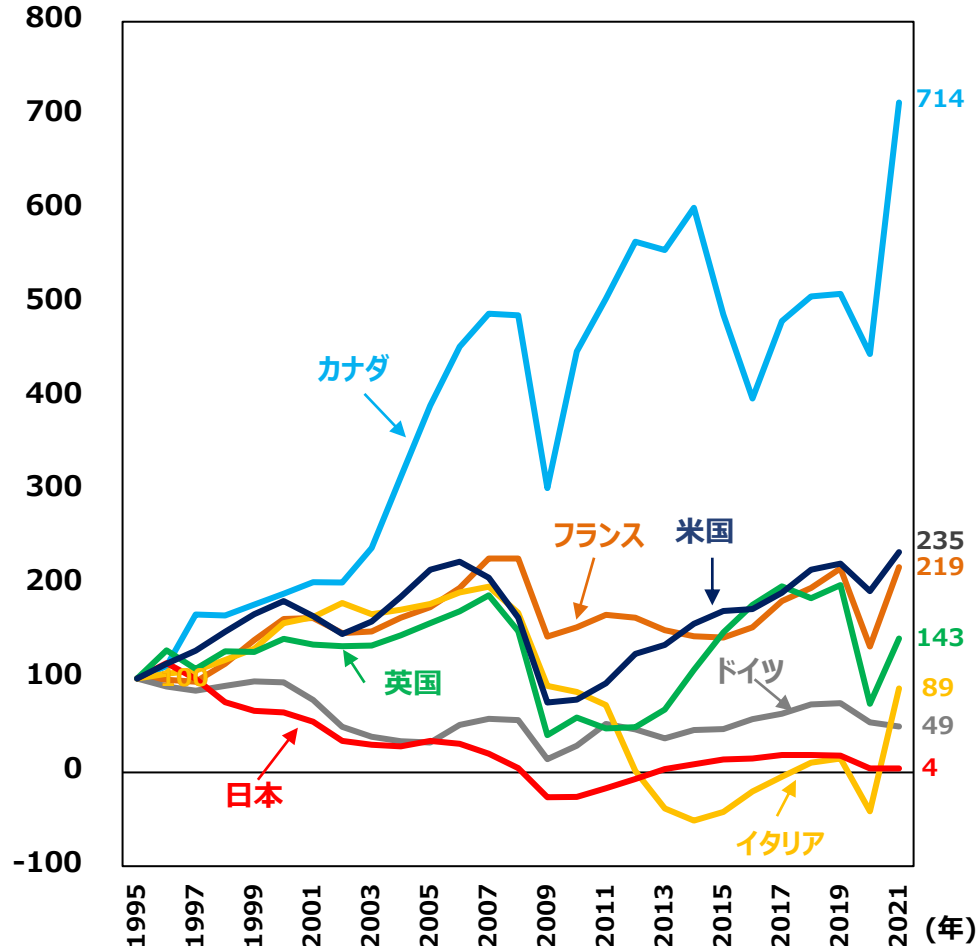
純投資（フロー）の推移

- 設備投資（純投資）は、フローで見ても、日本は長期的に低迷。
- 対GDP比で見ても、日本は他国と比較して純投資の水準が低い。

純投資の推移（1995=100）

純投資の推移（対GDP）

(1995年 = 100)



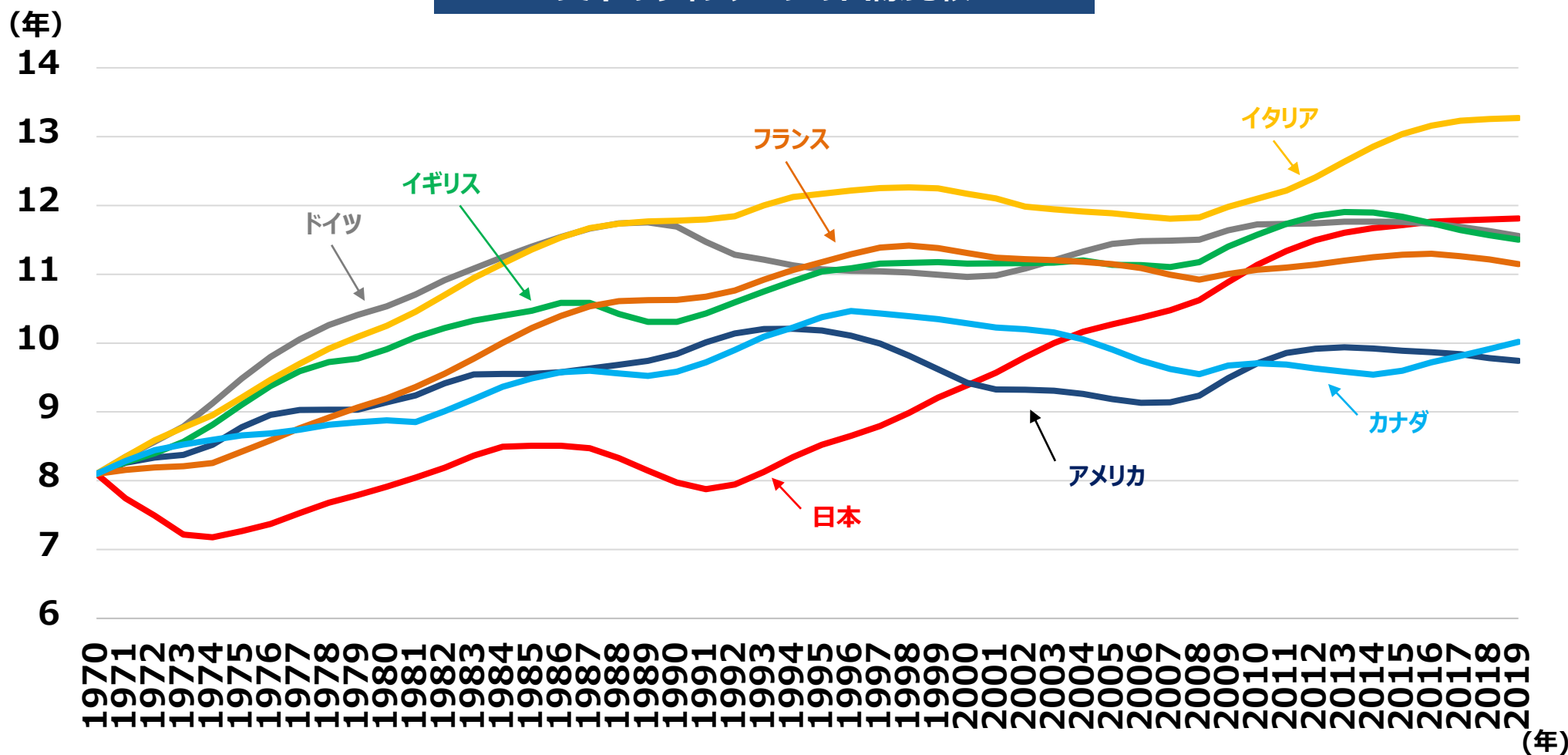
(注) 純投資は総固定資本形成-固定資本減耗により算出しており、すべて名目値自国通貨建て。GDPも名目値自国通貨建てを利用。

(出所) OECD.stat

設備の古さは、主要先進国で、最悪水準

- 投資の低迷により、資本のヴィンテージが、G7でイタリアに次いで2番目に古くなった。

資本のヴィンテージの国際比較



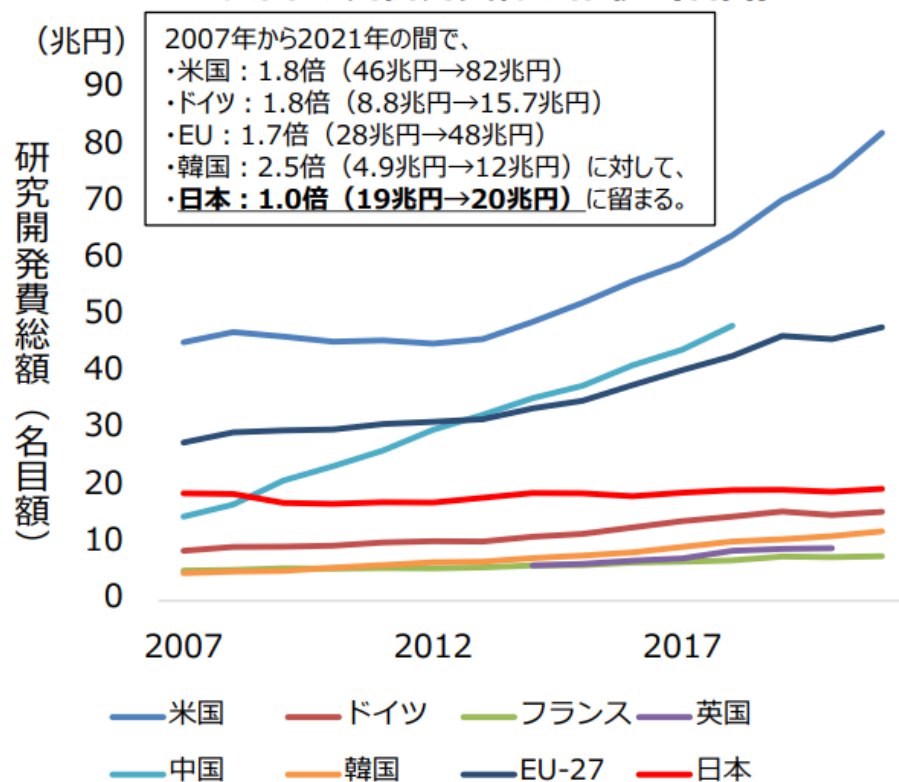
(注) 資本のヴィンテージは、経済企画庁「国富調査」(昭和45年)を参考に、1970年末のヴィンテージを各国一律に8.1年と仮定して算出。

(出所) 内閣府「令和5年度年次経済財政報告」を参考にし、経済企画庁「国富調査」、IMF「Capital Investment and Capital Stock Dataset」より、経済産業省が作成

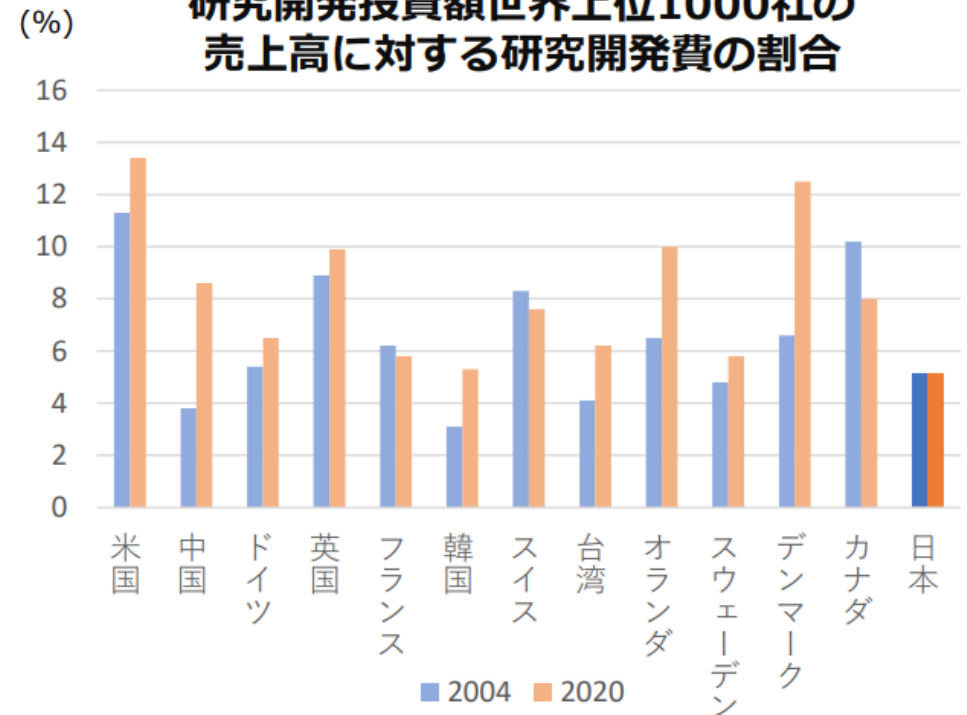
日本における研究開発は、これまで横ばいだった

- 国単位での研究開発費は、他の主要先進国では増加。日本は横ばい。
- 企業単位での研究開発費（売上高に対する割合）も、他国では増加。日本は横ばい。

主要国 研究開発費総額推移（名目）



研究開発投資額世界上位1000社の
売上高に対する研究開発費の割合



※ 研究開発投資額世界上位1,000社にランクインしている各国企業の売上高に占める
研究開発投資額の割合

出所：Motohashi, K. "Innovation in Japan: Current status and future perspectives"

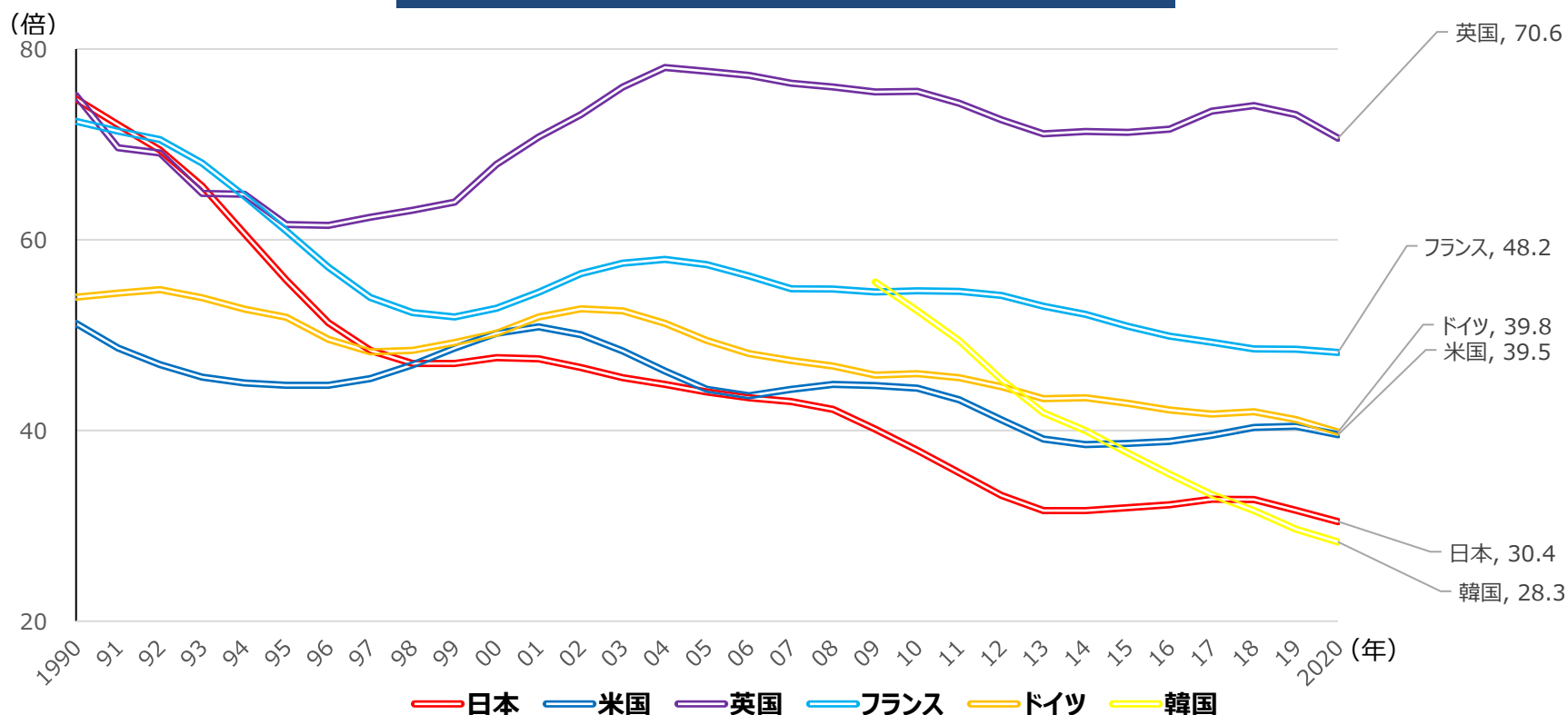
出所：NISTEP「科学技術指標2023」の「表1-1-1主要国における研究開発費総額の推移」をもとに作成

これまでの30年

研究開発の「質」の低下（事業化・付加価値創出に繋げる力の低下）

- 日本企業の研究開発効率（研究開発投資に対する5年後の企業の付加価値）は諸外国と比べて大きく低下。研究開発投資の質を高めるとともに、事業化・付加価値創出の取組を抜本的に強化することが必要。

研究開発効率の国際比較



(注) 企業の付加価値及びその5年前の研究開発投資（購買力平価換算）について、後方5ヶ年移動平均値の比率を用いて算出。

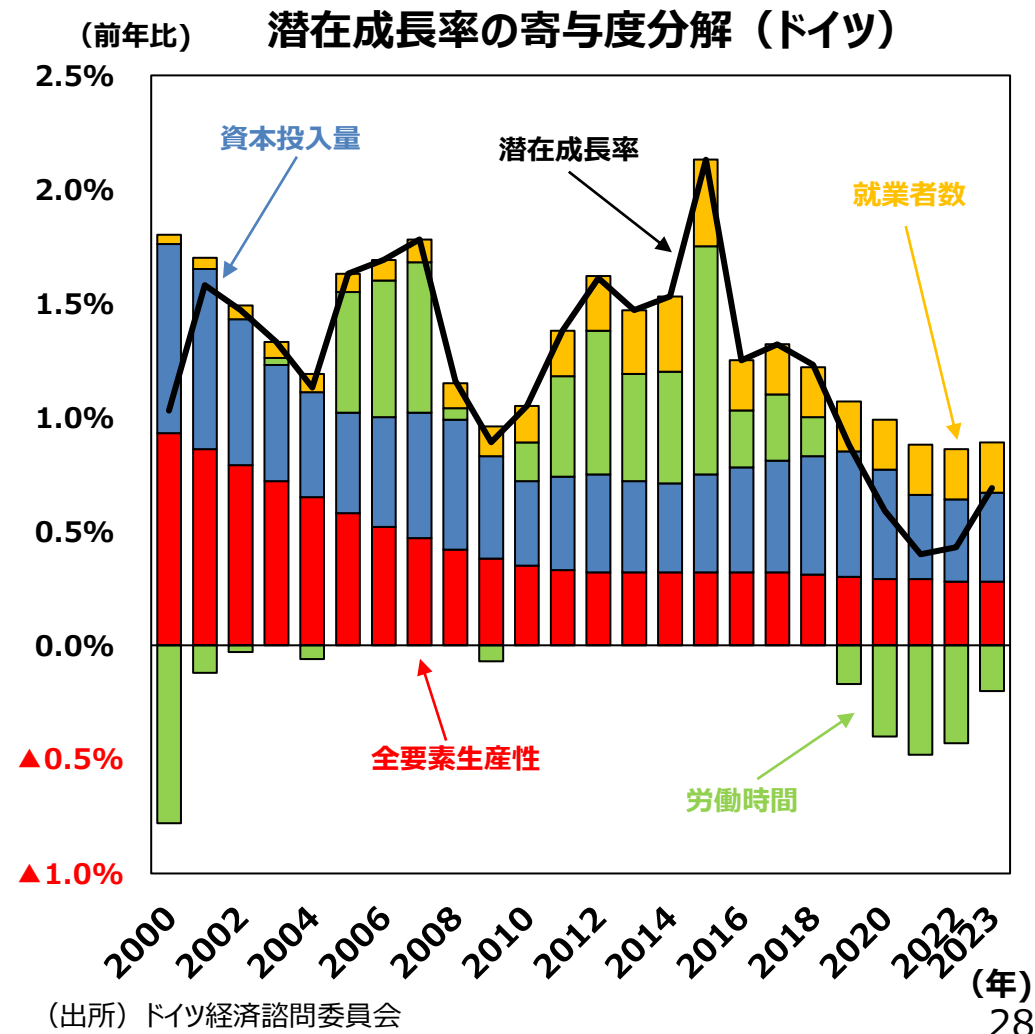
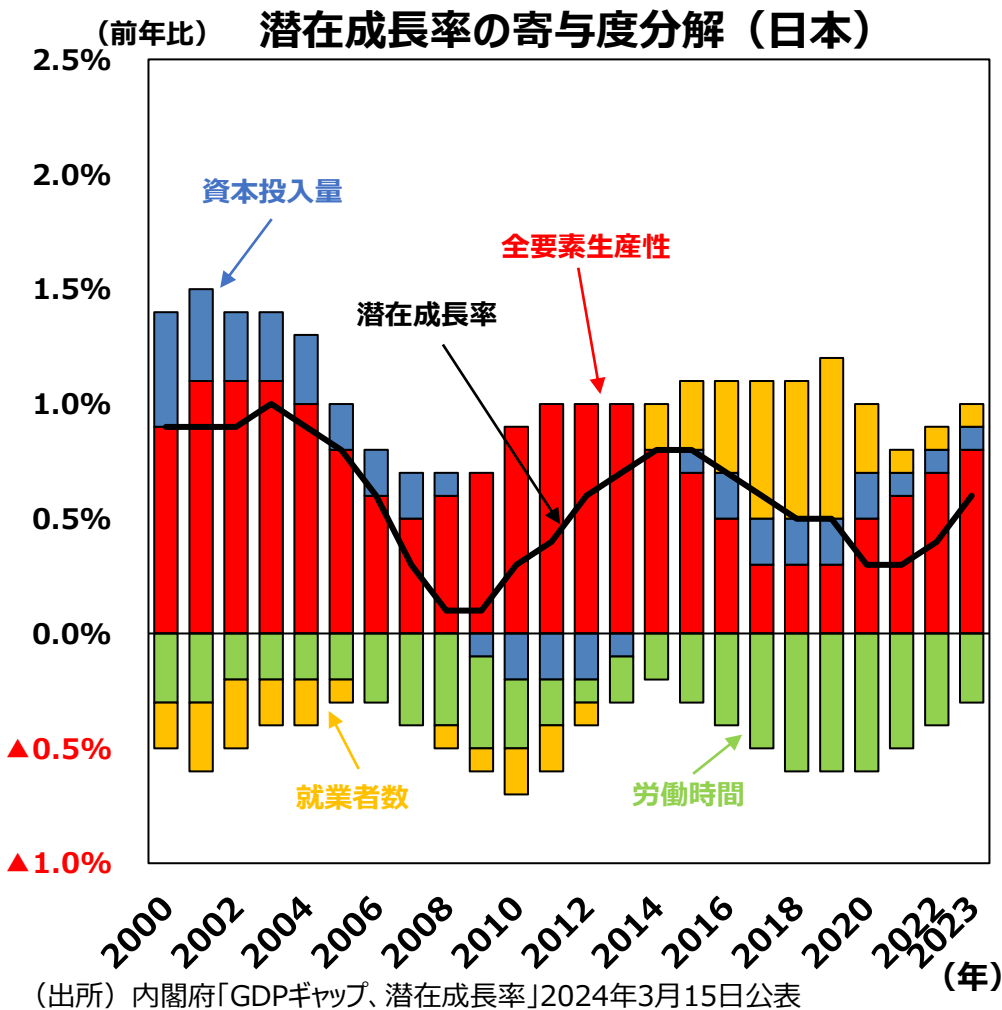
(例：2020年の投資効率=(2016-20年の付加価値)/(2011-15年R&D投資))

(出所) OECD Main Science and Technology Indicators / Business Enterprise Expenditure on R&D (BERD) at current PPP \$及びValue Added of Industry (current PPP\$) (2022年10月時点) を基に経済産業省作成

これまでの30年

日独比較：潜在成長率の最大の違いは、資本蓄積

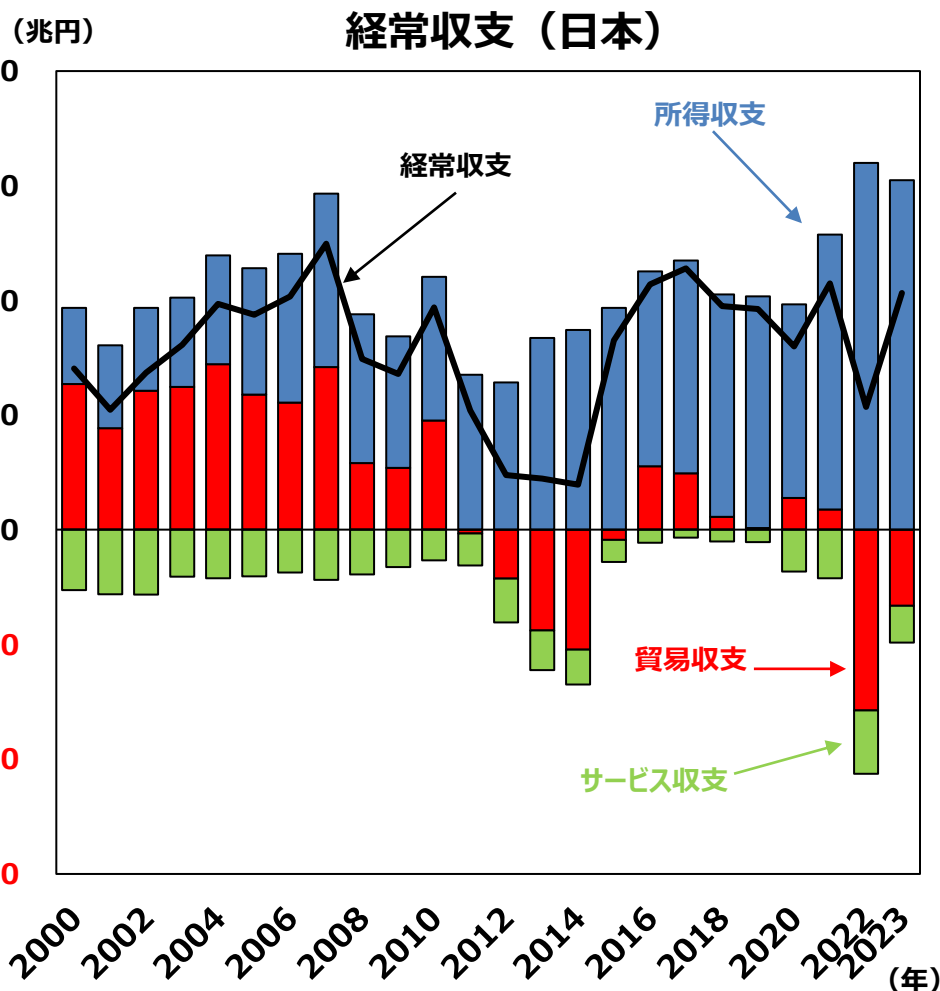
- 潜在成長率を要因分解すると、技術進歩などの全要素生産性要因には日独で大きな差はない。
- 最大の違いは資本投入量（＝国内投資）。ドイツは継続的に拡大してきたが、日本は停滞。



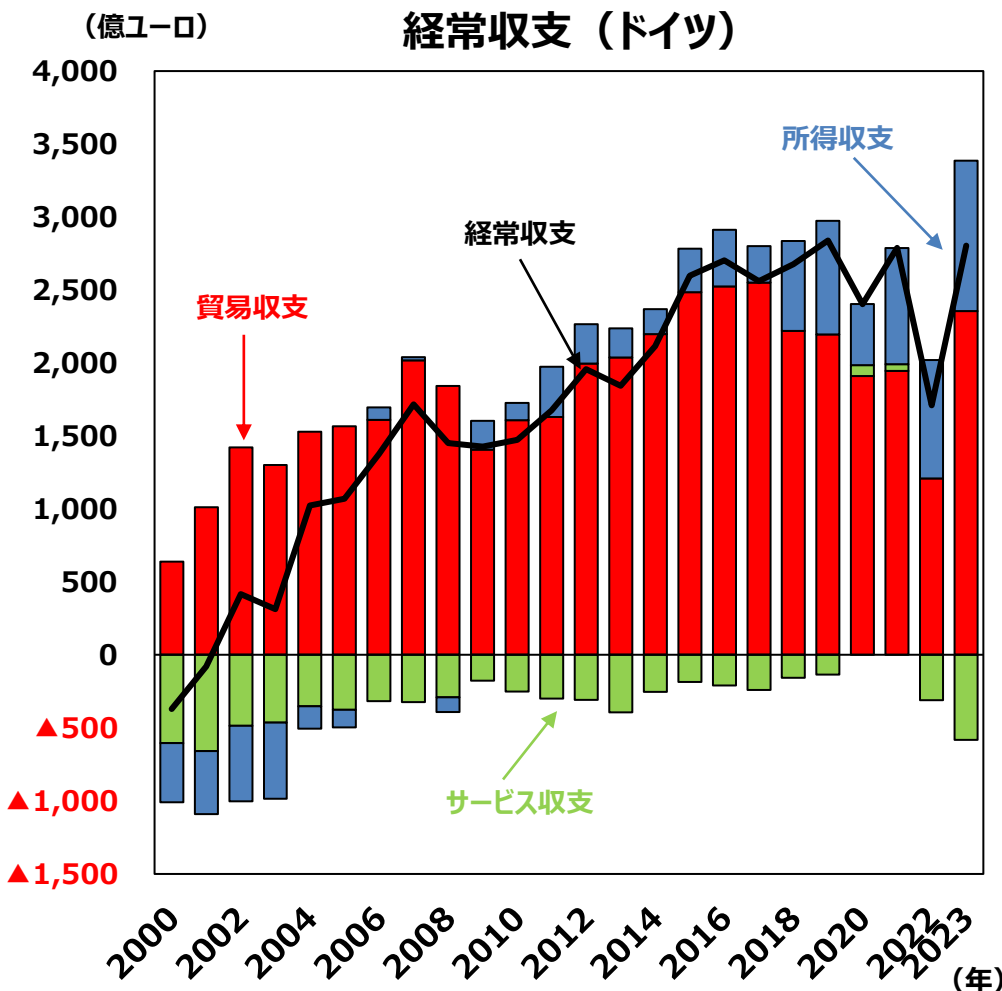
これまでの30年

日本の経常黒字は貿易から所得中心へ、ドイツは引き続き貿易中心

- 日本の経常収支は、海外生産比率が高まる中で貿易黒字が縮小する一方で所得収支により黒字を維持。他方、ドイツの経常収支は引き続き、貿易黒字が主な黒字要因。



(資料) 財務省「国際収支状況」2024年2月8日公表



(資料) ドイツ連邦銀行2024年2月13日公表

- 伝統的に産業政策を忌避しがちな米欧アカデミズム、IMF、OECDなどでも、従来の「市場の失敗への介入」を超えて、社会・経済課題の解決に向けて、政府が積極的介入をすることで民間投資・イノベーションを促すことの効果を研究。
- 官が主導する伝統的産業政策ではなく、官は民を邪魔しないことに徹する新自由主義的政策でもない、社会・経済課題解決に向けて、官も民も一歩前にでて、あらゆる政策を総動員する新たな産業政策（新機軸）を、枠組みにまで遡って検討することが必要。

	伝統的産業政策 (~1980s)	新自由主義的政策 (1990s~2010s)	経済産業政策の新機軸 (2021~)
目的	特定産業 の保護・育成	市場環境 の整備	多様化する中長期の 社会・経済課題の解決 （「 ミッション志向 」）
理論的根拠	「市場の失敗」 の是正 幼稚産業保護	市場機能の重視 「政府の失敗」を懸念	不確実性への対応（政府による 市場の創造 ） 「政府の不作为」を懸念 （ 政府もリスクを負う「起業家国家 」）
政策の フレームワーク	ミクロ経済政策 （供給サイド） 官主導 ～過当競争の防止～	ミクロ経済政策 （供給サイド） 民主導 ～競争の促進～ （厳格な費用効果分析 に基づく事前評価重視）	ミクロ経済政策とマクロ経済政策の一体化 （需要と供給の両サイド、生産的政府支出(PGS)等） 意欲的な目標設定 、その実現に向けたイノベーション支援、 規制・制度、標準化、国際連携等、 政策ツールを総動員 失敗を恐れず挑戦、失敗から学習（「 フェイル・ファスト 」） 総合的・多面的な事後評価重視
財政出動	中規模・中期	小規模・単発・短期	大規模・長期・計画的

経済産業政策の新機軸「第3次中間整理」

- **マクロ環境変化**（地政学的リスク拡大、世界的インフレ、安い国日本、構造的人手不足等）と**産業政策強化**があいまって、足下で「潮目の変化」が発生。
- 「**ミッション志向の産業政策（8分野）**」と「**社会基盤（OS）の組換え（4分野）**」を通じて、**①国内投資の拡大、②イノベーションの加速、③国民の所得向上の3つの好循環**を実現。

➤ ミッション志向の産業政策（8分野）

世界的な社会課題を起点に、人口減少下でも中長期的に拡大する国内需要を開拓。海外含め需給両面から施策を継続実施することで世界水準の戦略投資を加速。政府支援は、国富を拡大する「国の戦略投資」。

<ミッション>

- **G X**：今後10年で150兆円超の官民投資、そのために20兆円規模の政府支援。
- **D X**：デジタル化による新たなサービスへの需要が創出、ソフトウェアを含む設備投資が増加。例えば、2030年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）15兆円超を目指す。
- **グローバル・経済安全保障**：2030年に対内直接投資残高を100兆円とする目標の早期実現。自律性向上、優位性・不可欠性確保、国際秩序維持
- **健康**：2050年に公的保険外サービス77兆円
- **少子化対策に資する地域の包摂的成長**：可処分所得/時間の向上等を通じ希望出生率を1.8に回復、将来的には更なる希望向上へ
- **レジリエンス**：2050年に適応市場が途上国で約70兆円に成長。
- **バイオものづくり**：2030年時点で国内外で総額92兆円の市場規模。
- **資源自律経済**：2030年に80兆円、2050年に120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。

➤ 社会基盤（OS）の組換え（4分野）

ミッションの実現には、個別産業政策を補完するものとして、テーマ横断的な経済社会構造の基盤整備も必要。個別ミッション範囲外でも、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環に貢献。

<社会基盤（OS）>

□ 人材

物価上昇を超える賃上げの持続的な実現

□ スタートアップ・イノベーション

スタートアップへの投資額を今後5年で10倍

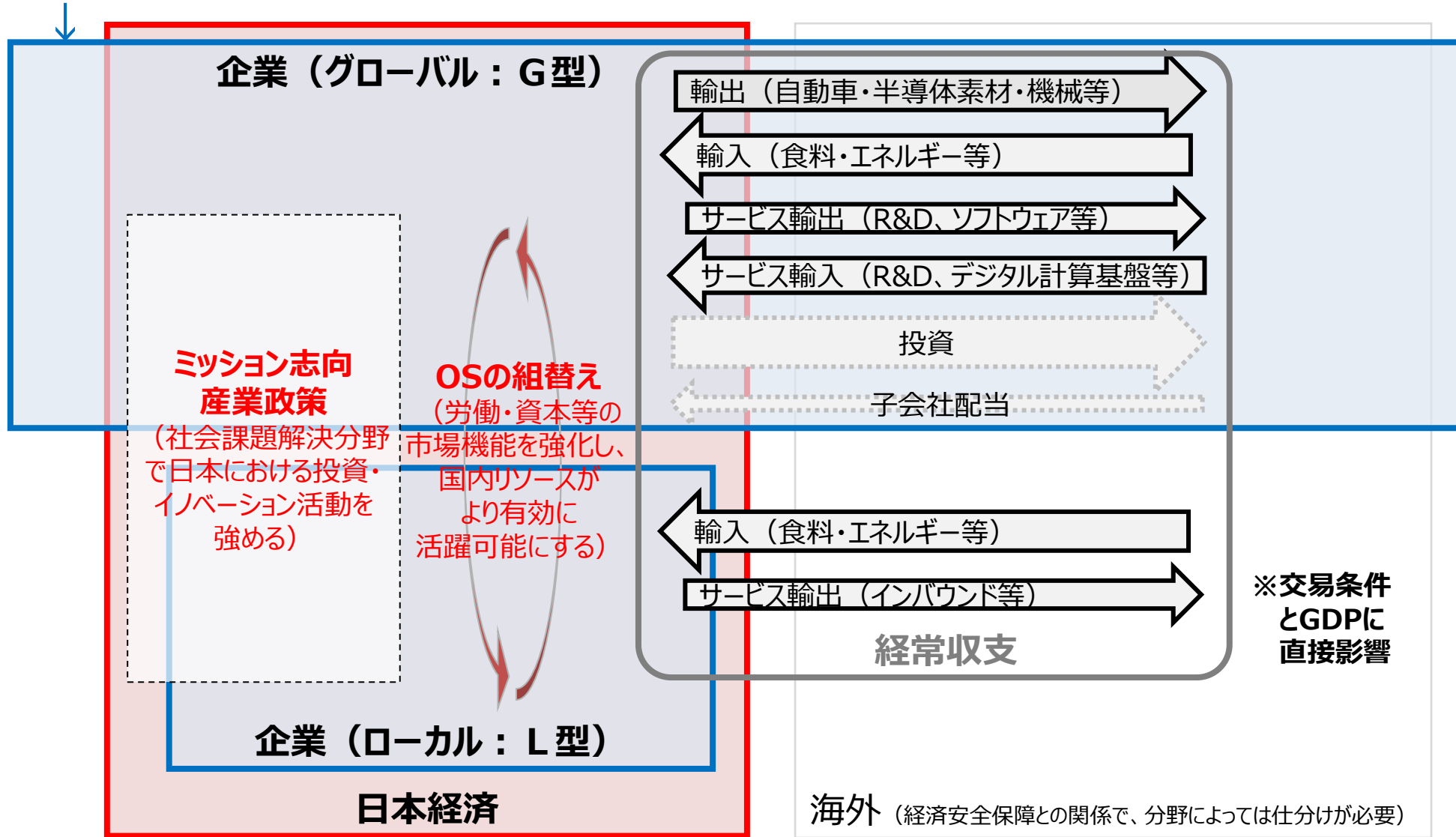
□ 価値創造経営

日本の代表的企業がPBR1倍超えとなる割合を2030年に8割に

□ EBPM・データ駆動型行政

企業と政府の「目線の違い」を意識した、マクロ・ミクロの連動が必要

「資本（株主）」が最大化したいもの（＝世界全体での企業収益（からの投資家へのリターン））

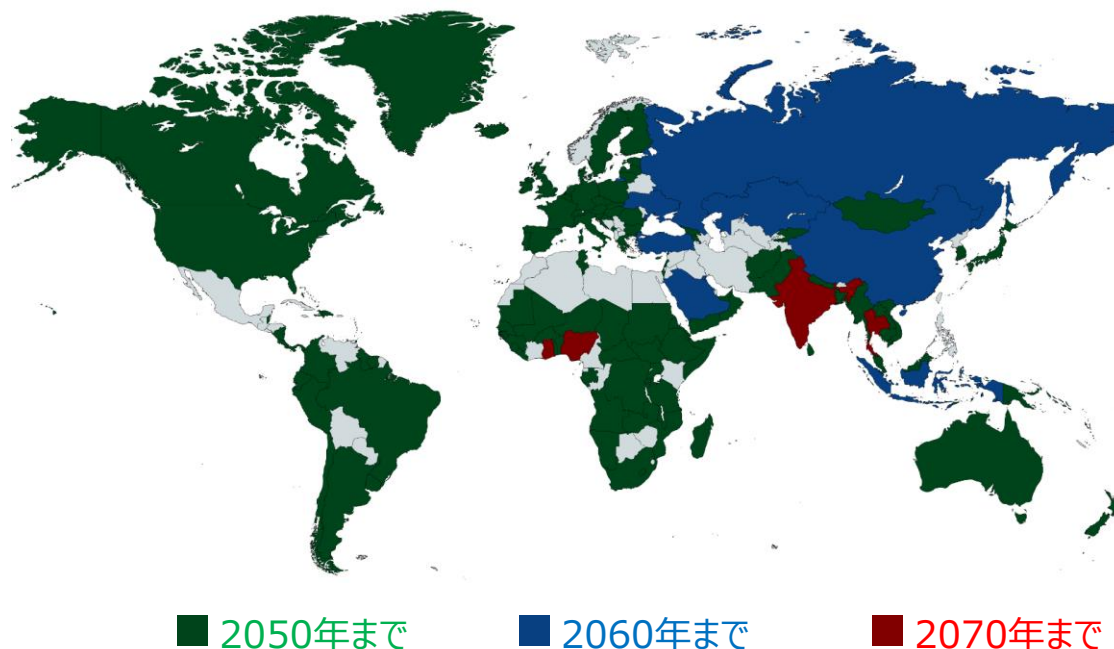


「政府」が最大化したいもの（＝日本国民の生活の豊かさ）

世界におけるカーボンニュートラル宣言の状況

- COP25終了時点(2019年12月)では、カーボンニュートラルを表明している国はGDPベースで3割に満たない水準であったが、2024年4月には、146ヶ国（G20の全ての国）が年限付きのカーボンニュートラル目標を掲げており、GDPベースで約9割に達している。
 - こうした中、既に欧米をはじめとして、排出削減と経済成長をともに実現するGX（グリーントランスフォーメーション）に向けた大規模な投資競争が激化。
- ⇒ GX投資等によるGXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に入

期限付きCNを表明する国・地域（2024年4月）



出所：各国政府HP、UNFCCC NDC Registry、Long term strategies、World Bank database等を基に作成

※グテーレス国連事務総長等の要求により、COP25時にチリが立ち上げた2050年CNに向けて取り組む国・企業の枠組みである気候野心同盟（Climate Ambition Alliance）に参加する国を含む場合、163カ国。

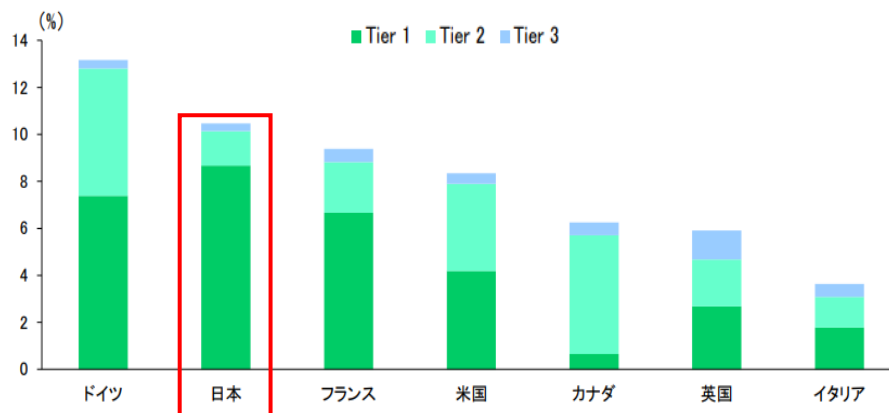
GXによる日本の成長ポテンシャル

- GX関連分野における日本の成長ポテンシャルは大きいとの分析が複数存在。世界に冠たる日本のポテンシャルを最大限活用・発展させることで、**競争力強化と排出削減を同時に実現可能**。
- 例えば、事業収益全体に占めるGX関連収益※¹の割合は、**日本がドイツに次いで2番目**。日本は、ハイブリッド車を中心とした自動車の収益、次いでエネルギー効率の高い産業用製品等の収益が大きい。
- また、**日本はGX関連技術のポテンシャルも大きい**。例えば、企業が有する**GX関連の特許スコア※²は、日本が最も高く**、次いで韓国、ドイツの順。日本の内訳をみると、「自動車」と、「エネルギー供給」の割合が大きい。

※¹ ESG指数開発会社FTSEが設定した、排出削減に資する133セクターからの収益

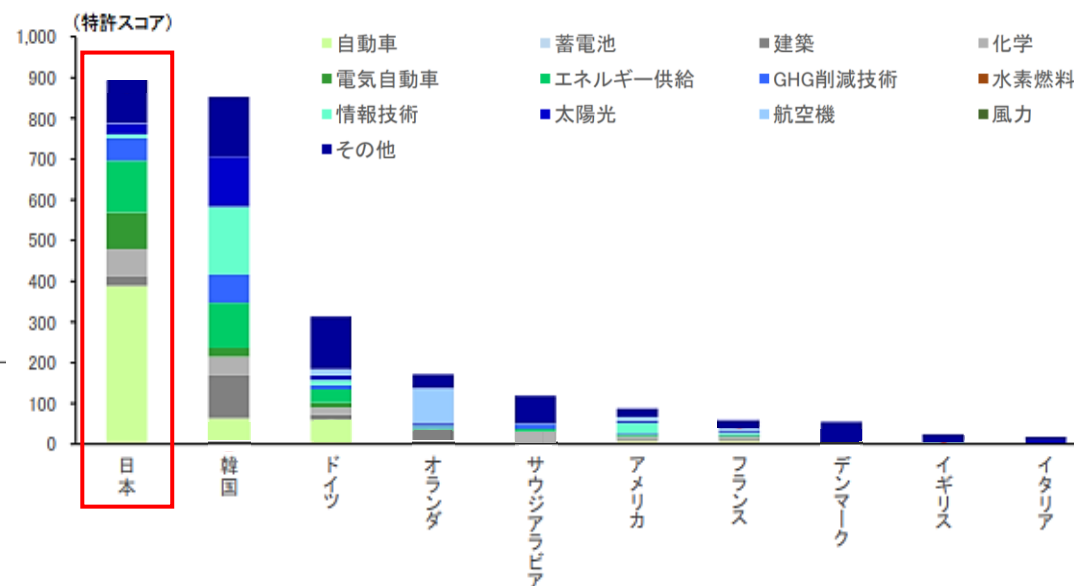
※² スイス政府とESG指数開発会社MSCIが開発した、特許数を特許出願時の引用数・他の特許との関連性・出願国のGDP等で重み付けした値

各国の事業収益全体に占めるGX関連収益割合



※削減貢献度順にGX関連事業（Green Revenues）をTier 1,2,3と分けており、例えば、主動力が電気のハイブリッド車はTier 1に該当。また、いずれも時価総額で加重平均した値。

各国企業のGX関連特許スコア

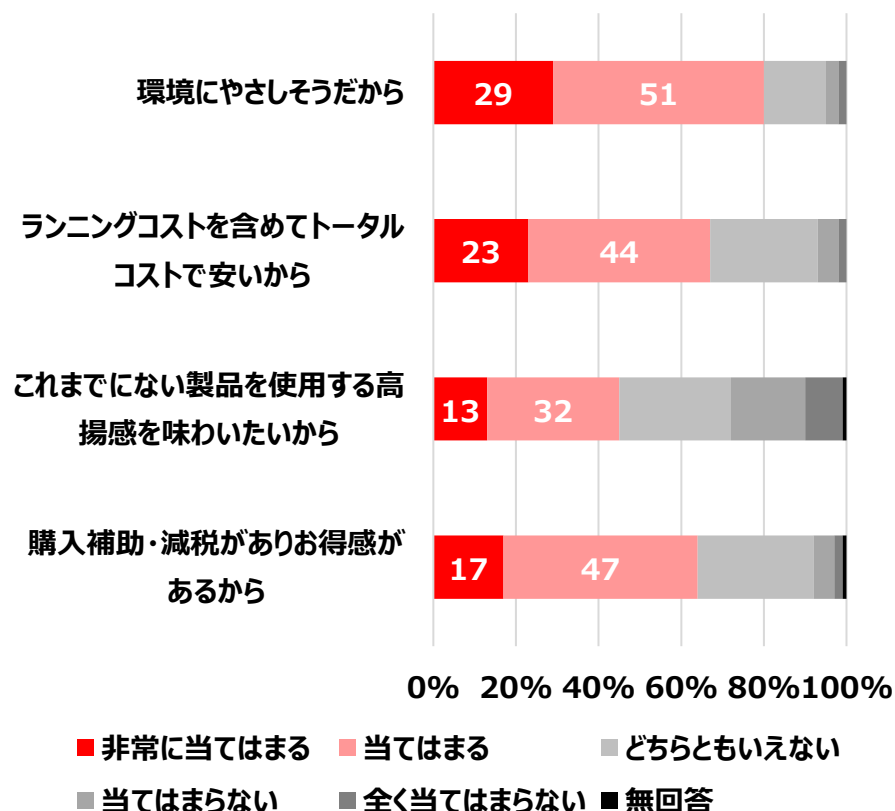


出所：GPIFポートフォリオの気候変動リスク・機会分析（ESG活動報告 別冊）を基に作成。
※左図はG7のMSCI ACWI構成銘柄企業が対象、右図はGPIFによる国債運用国が対象。

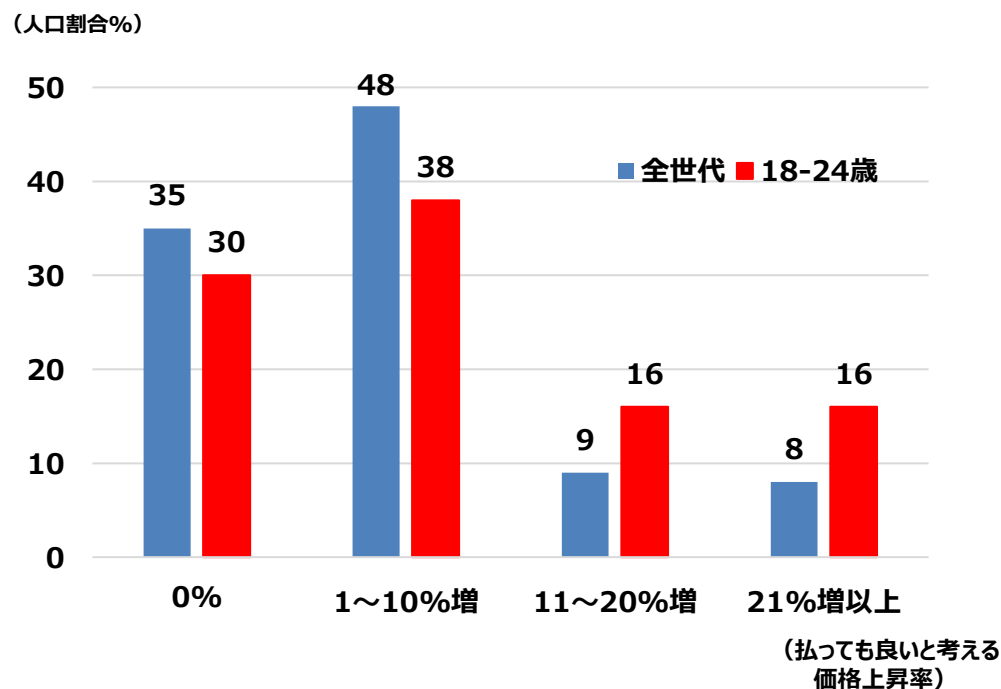
消費者は、グリーン化に「価値」を見いだしている

- 消費者は環境にやさしいことを理由に、電気自動車やハイブリッド車を選んでいる。
- 特に、若い世代は、グリーン化にプレミアムを支払う意向がある。

電気自動車やプラグインハイブリッド車、ハイブリッド車を購入した/したい理由



日本人1,000人の消費者意識 (環境に配慮した商品にどれだけ高く払うか)



(注) 左図：自動車免許を保有する全国の20～69歳の消費者を対象とした調査。非常に当てはまる、当てはまるの割合が高い回答結果を抜粋。

(出所) 左図：デロイトトーマツグループ「2022年 次世代自動車に関する消費者意識調査」を基に作成、右図：UBS銀行作成資料から引用

脱炭素電源の立地状況

- 我が国における脱炭素エネルギーの供給において、例えば、洋上風力は風況に左右され、再エネの供給適地が偏在しているなど、脱炭素エネルギーの供給拠点には地域偏在性が存在。
- 再エネや原子力などの脱炭素電源比率が4割を超えるのは、北海道、九州、関西エリアのみ。

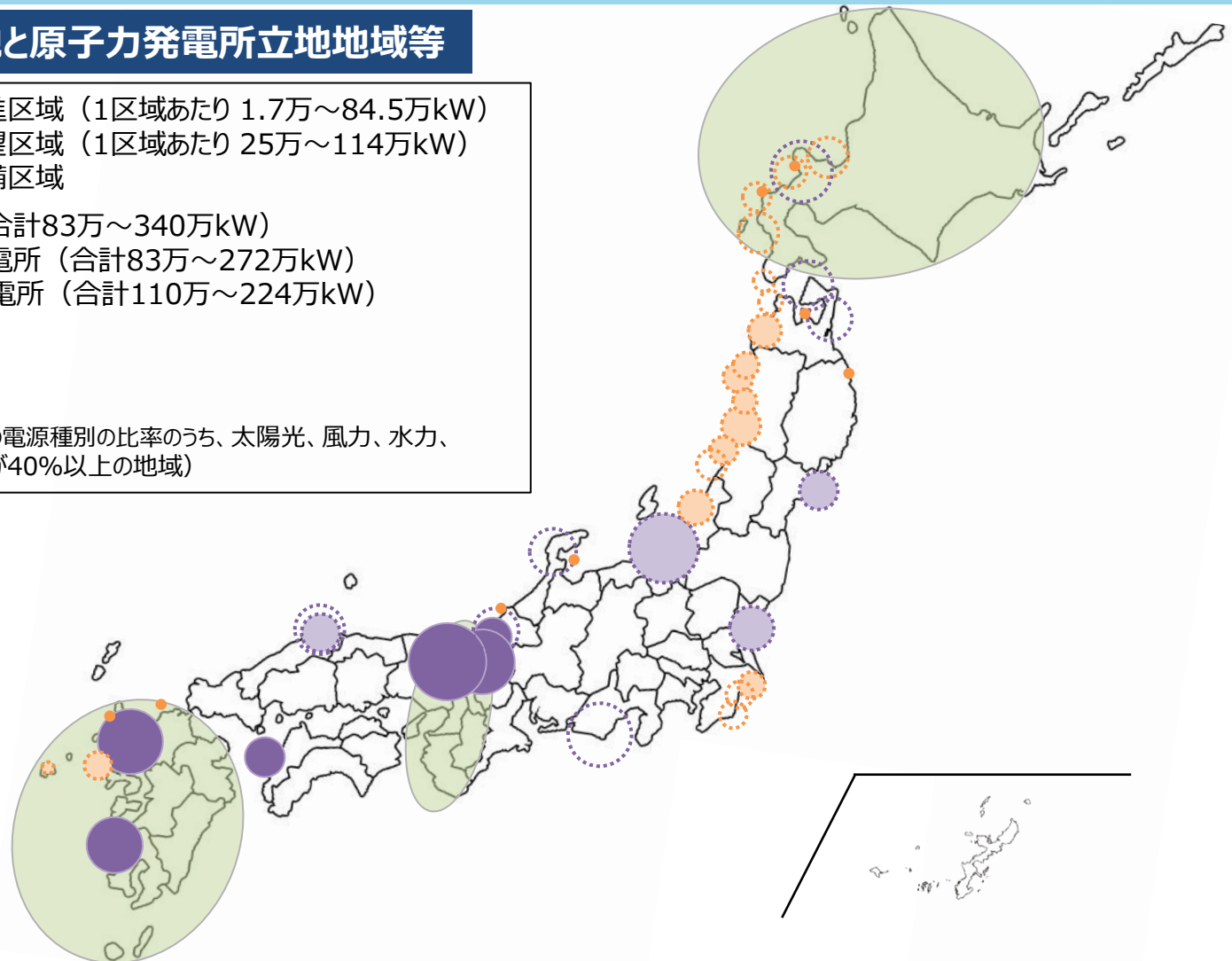
洋上風力発電の適地と原子力発電所立地地域等

- …再エネ海域利用法に基づく促進区域（1区域あたり 1.7万～84.5万kW）
- … “ ” 有望区域（1区域あたり 25万～114万kW）
- … “ ” 準備区域

- …再稼働済み原子力発電所（合計83万～340万kW）
- …設置変更許可済み原子力発電所（合計83万～272万kW）
- …新規制基準審査中原子力発電所（合計110万～224万kW）

※円の面積は発電容量に応じて記載

- …脱炭素電源比率の高い地域
（2023年度のエリア別発電電力量の電源種別の比率のうち、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、原子力の合計が40%以上の地域）



デジタル社会の全体像

- 我が国の目指すべきデジタル社会は、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合するSociety5.0。めざましい進化を遂げるデジタル技術も取り込んだ**強固なデジタル基盤（技術・産業基盤、インフラ基盤、人材基盤）**上で、**「リアルデータ」の利活用を通じて、経済成長に繋がる新たな付加価値を創出**するとともに、GXや経済安全保障といった**社会課題の解決も実現**（＝産業・社会全体のDXを通じたSociety5.0の実現）。
- これまで注力してきた**DXの実現に必要な不可欠な半導体やAIをはじめとするデジタル基盤の整備は引き続き重要**。加えて、**Society5.0に繋がる個別企業・産業や業界横断のDX推進に向けた取組を進めていくことも重要**。

Society5.0の実現

経済成長（国内投資、イノベーション創出、所得拡大）

社会課題解決（GX、経済安全保障等）

川上

川中

川下

フィジカル空間

- ✓ 新たな付加価値に繋がる革新的製品・サービスの創出には、デジタル基盤に支えられた「リアルデータ」の利活用がカギ
- ✓ より多くの付加価値を得るには、より多くの企業・個人が、個別企業・産業の垣根を超えて利活用可能な「プラットフォーム」を構築するアーキテクチャを描けるかがカギ

アプリ/
サービス化

データ取得

通信

データ処理/
解析

“リアルデータ”の
利活用サイクル

貯蔵/連携

デジタル基盤の三本柱

デジタルインフラ基盤

ルール 公益デジタル
プラットフォーム認証制度
ソフト データ連携基盤
ハード 高度情報通信インフラ
データセンター 基地局

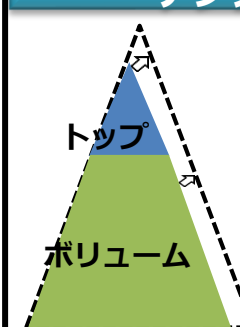
サイバー
セキュリティ

デジタル技術・産業基盤

ソフトウェア クラウドプログラム
ハードウェア コンピューティング基盤
(スパコン、AI、量子コンピュータ)
基盤技術 蓄電池 半導体

情報処理
基盤

デジタル人材基盤



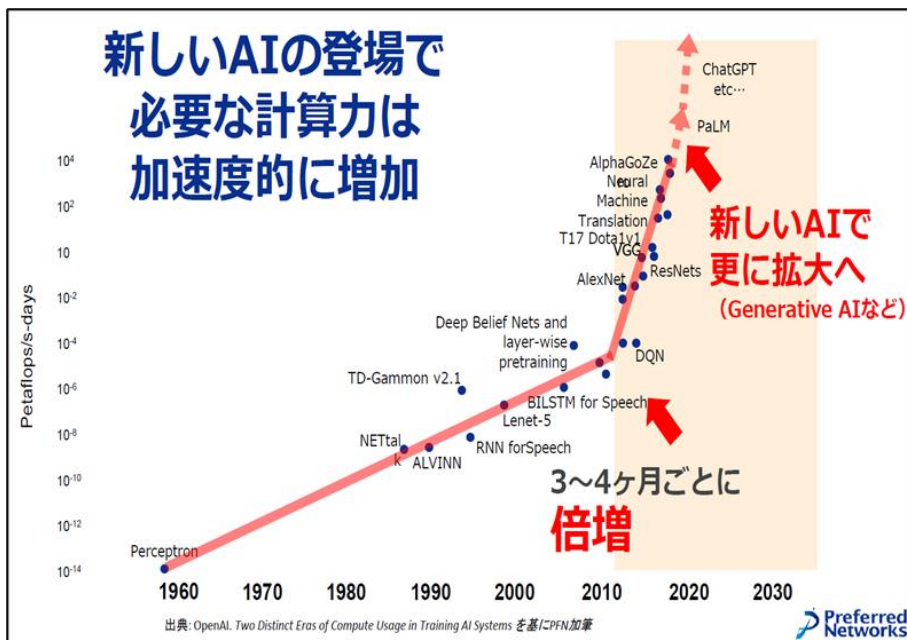
➤ DXで世界をリードする
トップレベル人材
(未踏等)

➤ デジタル技術を活用し
付加価値創出を支える
DX推進人材

サイバー空間

- デジタル基盤、とりわけ最先端の半導体等の基盤技術を組み込むハードウェア（コンピューター）と、それら計算資源の制御やクラウド技術等に係るソフトウェアからなる情報処理基盤は、デジタル社会の実現を支える中核的存在。生成AI等の革新的イノベーションや巨大な付加価値を生み出すDXも情報処理基盤なくして成立しえない。
- 全ての産業・社会全体のデジタル化が不可避な中、必要となる計算能力の量の激増は必至。また、現在の計算能力では解けない新たな計算需要（最適化問題等）も生じる中、AIコンピューターや量子コンピューター等の高度なコンピューターも開発され始めており、計算能力の質の高度化も必要不可欠。
- かつて社会を支えた**メインフレームの世界市場で高いシェアを誇った我が国は、足下で急速に拡大するクラウドサービス市場では極めて小さいシェアしか有しておらず、このままでは、国家として情報処理に関する技術的知見を失いかねない危機的状況**。デジタル社会を実現する観点のもとより、経済安全保障の観点からも、ハードウェアからソフトウェアまで**情報処理基盤の整備に最大限の政策資源を投入していくことが必要**。

計算需要の量の高まり（例:AI開発）



（出典）Preferred Networks資料

高度な計算資源の出現

スーパーコンピューター



（出所）富士通 ホームページ

富士通
【PRIMEHPC FX1000】

AIコンピューター



（出所）産業技術総合研究所 ホームページ

産業技術総合研究所
【ABCI】

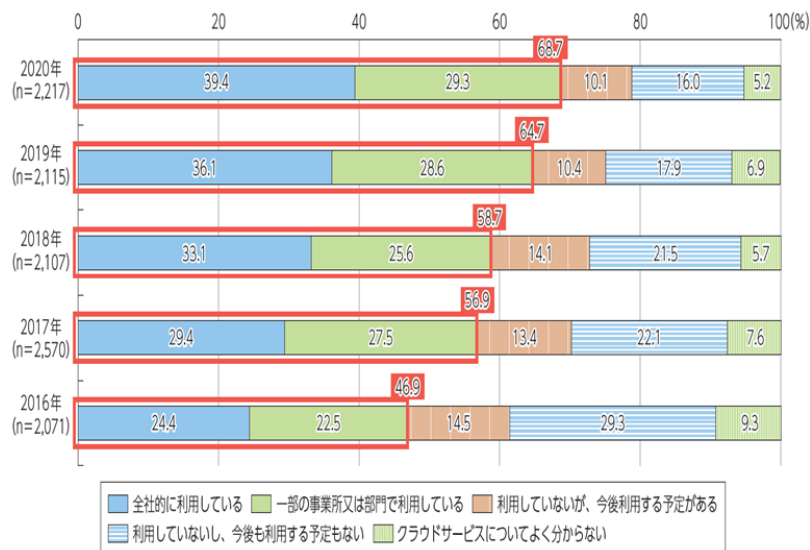
日本IBM
【IBM Quantum】



（出所）IBM ホームページ

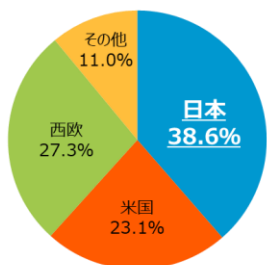
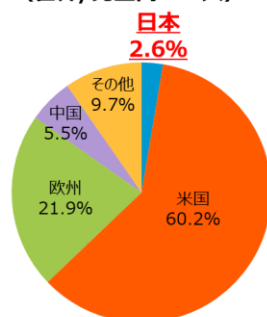
量子コンピューター

クラウドサービスの利用状況



(出典) 総務省 令和4年度情報通信白書

グローバルシェアの低下 (技術基盤の喪失)

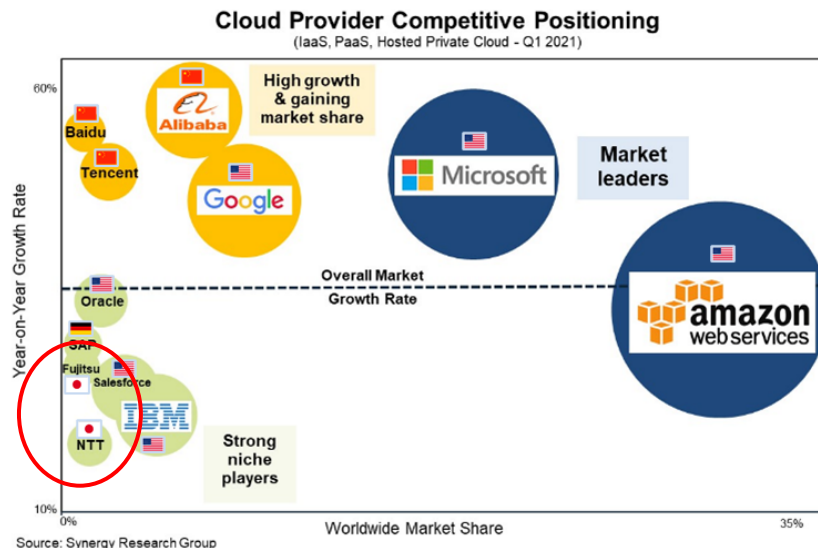
2001年
メインフレーム市場 地域別シェア
(世界/出荷台数ベース) ※12020年
クラウド (IaaS/PaaS) 市場 地域別シェア
(世界/売上高ベース) ※2

(出典)

※1: 『@IT』IT Market Trend 第14回 問われる情報システム産業の構造 (前編) —日本はメインフレーム大国のままでいいのか?—

※2: Cloud Services Global Market Report 2021: COVID-19 Impact And Recovery To 2030 (The Business Research Company, August 2021)

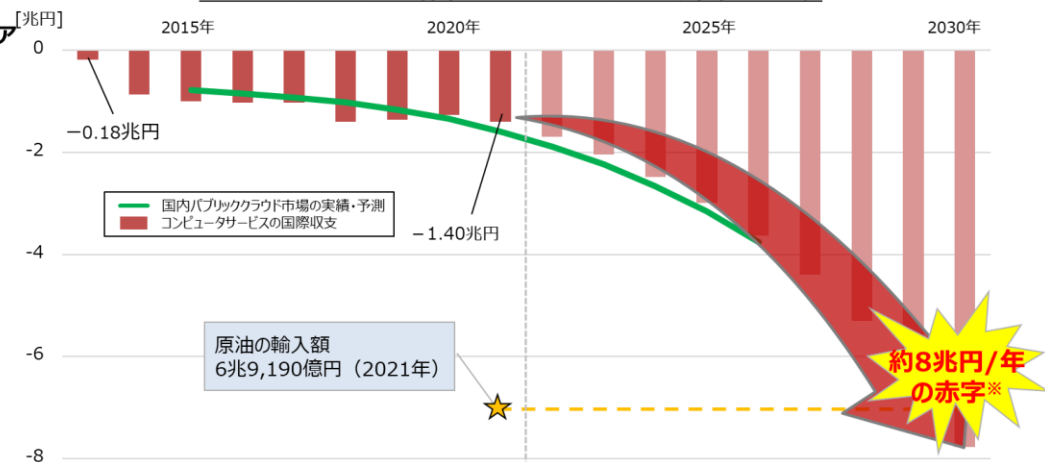
クラウド事業者のポジショニング



(出典) Synergy Research Group 2021/4

コンピューターサービス領域の貿易赤字拡大

コンピューターサービスの国際収支と国内パブリッククラウド市場の比較



※積算の根拠

コンピューターサービスの国際収支の赤字額について、実績ベースで、国内パブリッククラウド市場の規模に近似していると見なし、今後、国内パブリッククラウド市場の民間予測に基づく成長率と同程度に拡大すると仮定すると、2030年には年間約8兆円の赤字額になると推計。

(出所) 貿易統計 (財務省)、国際収支関連統計 (日本銀行) 及び国内パブリッククラウドサービス市場売上額予測 (IDC Japan) を基に経済産業省作成

デジタル技術・産業基盤：次世代情報処理基盤の全体像

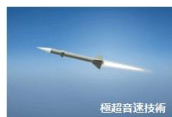
- **情報処理基盤の質的・量的拡充に向けて、ハードからソフトまで一体で開発支援。特に生成AI対応として、AI向け計算資源の拡充と基盤モデル開発に注力。**（R5補正で、合計1,856億円の予算措置を計上）

【ユーザー/需要家】

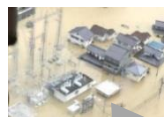
バイオ：
分子動力学シミュレーション
に対する強力な計算
能力の提供等



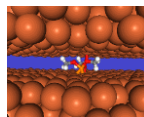
安全保障：
迎撃ミサイルの
軌道計算の高速化



自然災害：
超精密な
気象予測



材料開発：
電池・触媒等の
開発期間の短縮



金融：
リスク分析や資源投
下の最適化など



モビリティ：
完全自動運転



ものづくり：
スマートファクトリ



物流：
ドローン配送



高度な情報処理能力の提供

**ユーザーからのフィードバックによる好循環
（エコシステム）の構築**

ユーザーニーズを踏まえた情報処理基盤
（ハード/ソフト）の開発

【サプライヤー/情報処理基盤】

ソフトウェア
の技術開発
*5*6*7*8
*9

【AIの基盤モデル】（今後、新たなプラットフォームとなりうるゲームチェンジャー）

【クラウドプログラム】（情報処理基盤を提供するために必要な基礎的なソフトウェア群）

【計算資源マネージャー】（様々なコンピュータを組み合わせ、計算基盤全体として最適に制御）

- *1:次世代半導体開発（Rapidus他）
- *2:超高効率AI計算基盤開発（アクセラレーターチップ、システム）
- *3:AI向け計算資源整備（経済安保法の供給確保計画）
- *4:高度な計算資源の利用環境整備（テストベッド）
- *5:量子古典ハイブリッド（基盤ソフトウェア開発）
- *6:クラウド関連の技術開発（自動拡張/縮小制御等）
- *7:ハイブリッドクラウド利用基盤技術開発（暗号鍵管理等）
- *8:超分散コンピューティング技術開発（クラウドアーキ対応）
- *9:生成AIの基盤モデル開発

超高速大容量光ネットワークや 5G/ポスト5G/Beyond 5G

次世代計算
環境の整備
*3*4



スーパーコンピュータ



AIコンピュータ



高性能コンピュータ
（量子古典ハイブリッド）



ゲート型
量子コンピュータ



アニーリング型
量子コンピュータ



スマホ・タブレット



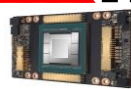
車載コンピュータ

【古典:汎用、AI、科学技術など】

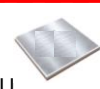
【量子:組み合わせ最適化問題等】

【IoTデバイス等】

最先端の
半導体開発
*1*2



GPU
AIアクセラレータ等



超高性能CPU

ハイスピード半導体
（大量・高速処理）

ローパワー半導体
（低消費電力）



AI半導体

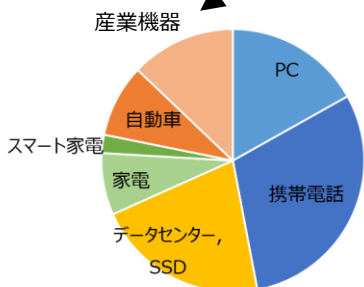
センサー×AI半導体

【基盤技術】

- IoT用半導体生産基盤の緊急強化（Step 1）
- 日米連携による次世代半導体技術基盤（Step 2）
- グローバル連携による将来技術基盤（Step 3）

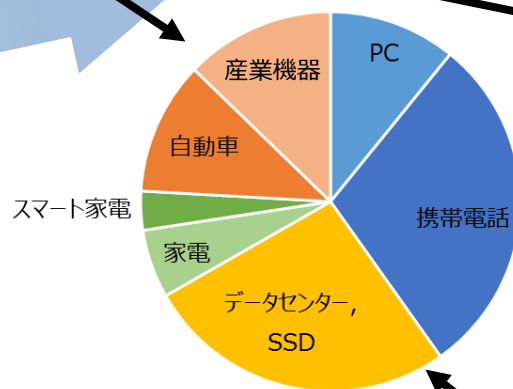
Step 1 : IoT用半導体生産基盤 ⇒生産ポートフォリオの緊急強化

2020年



市場規模全体：約50兆円

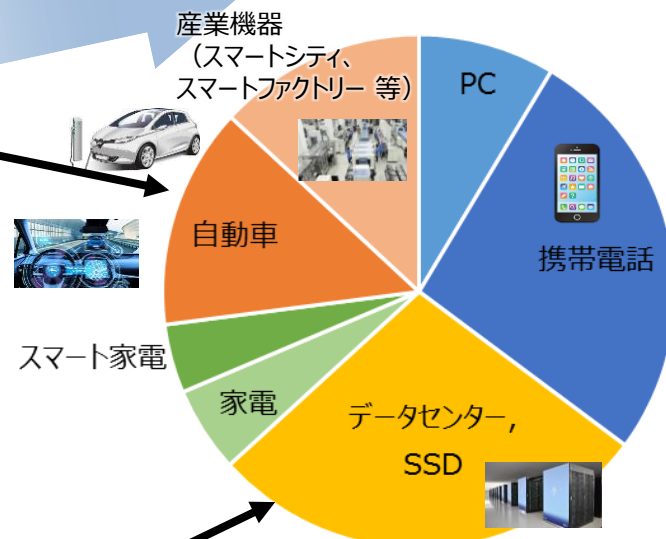
2025年



市場規模全体：約75兆円

(出所) OMDIAのデータを基に経済産業省作成

2030年



市場規模全体：約100兆円

Step 2 : 日米連携強化

⇒日米連携プロジェクトで次世代半導体技術の習得・国内での確立

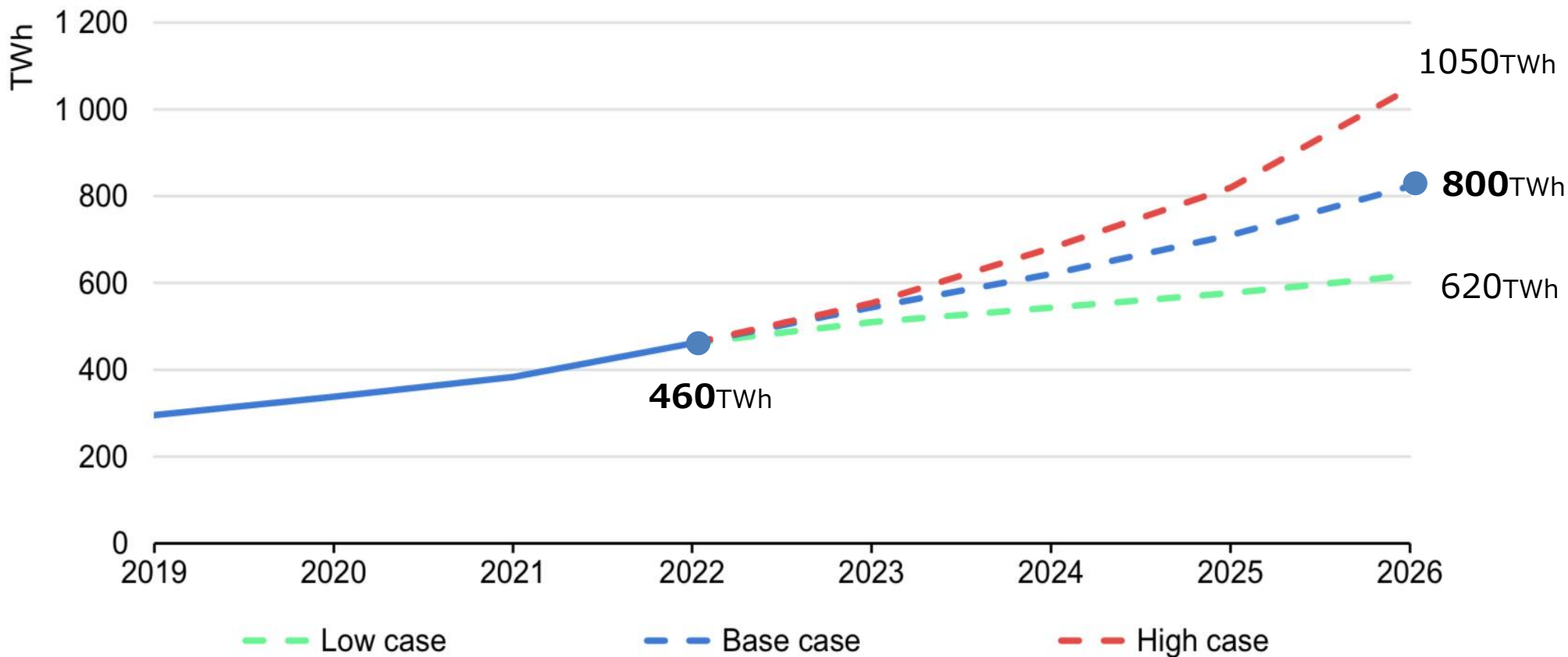
Step 3 : グローバル連携

⇒グローバルな連携強化による光電融合技術など将来技術の実現・実装時期の前倒し

IEAによる世界のデータセンター、AI等の電力需要の見通し

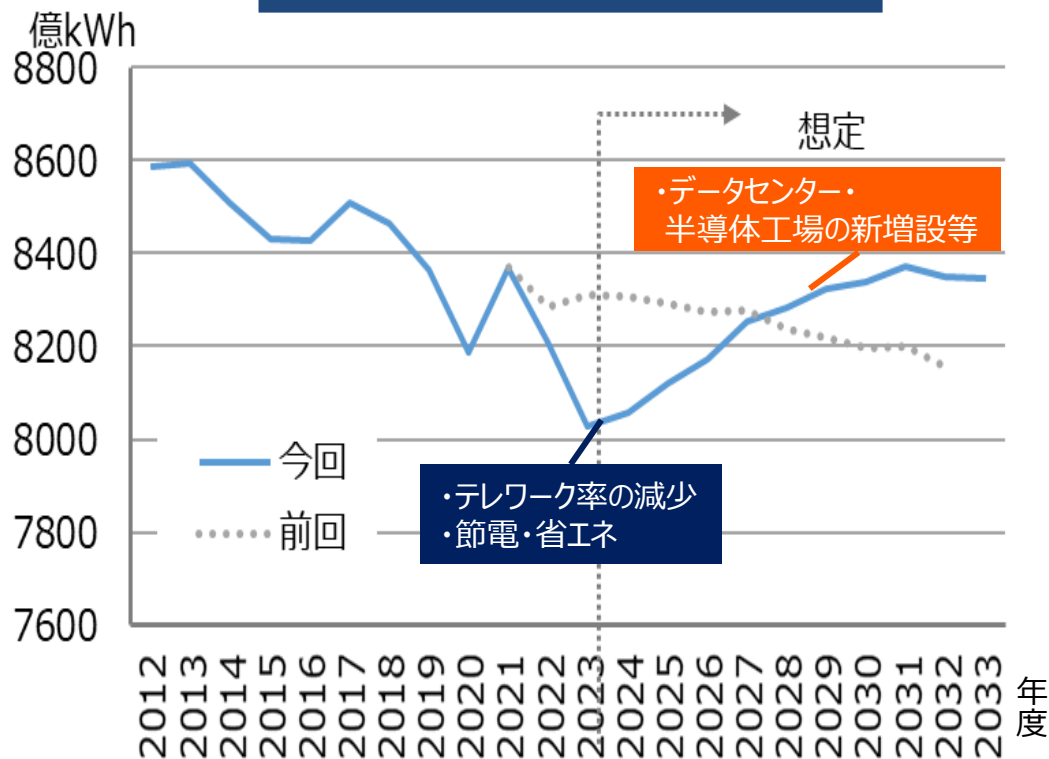
- IEAによれば、世界のデータセンター、AI等による電力需要は、2022年460TWhから2026年ベースケースで800TWhまで増加する見通し（2024年1月時点）。

世界の電力需要（データセンター、AI等）
（2019年～2026年）



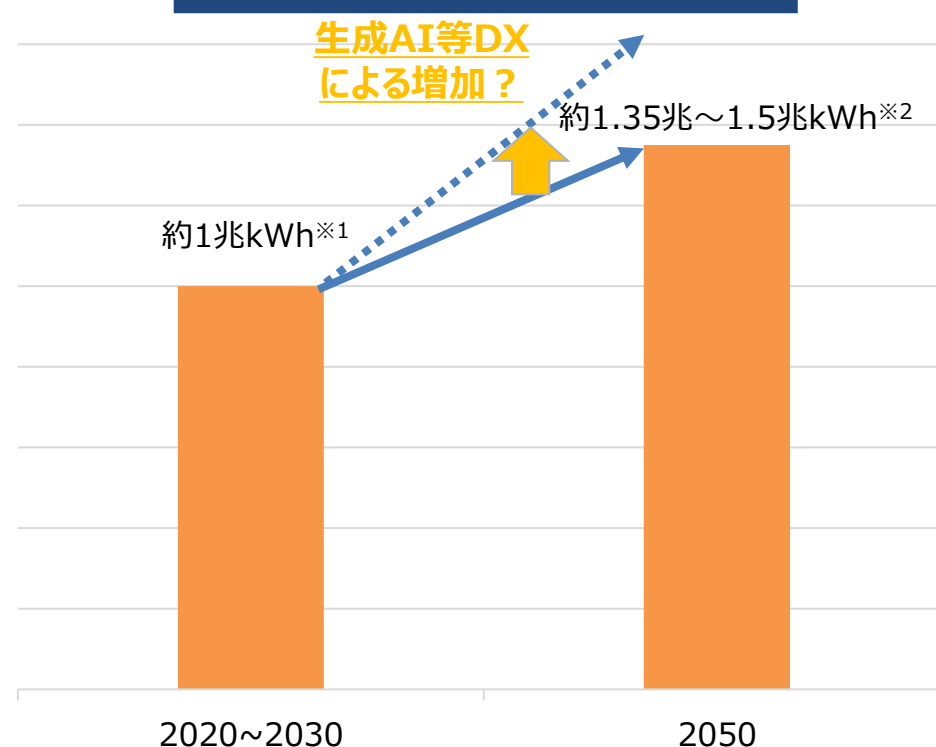
- 半導体の省エネ性能が向上する一方で、Chat GPTなどの生成AIの利活用拡大に伴い、計算資源における電力消費量が増加する可能性。
- 半導体の微細化や光電融合等の消費電力の低減に大きく寄与する半導体技術の開発等を進めながらも、今後、AIの進展による計算量の増大に伴い、電力消費量が急増するシナリオも想定しておく必要。（増加量の見通しは、半導体の省エネ性能の向上による効果などがどの程度期待できるかによって、大きな幅がある。）

我が国の需要電力量の見通し



（出所）電力広域的運営推進機関「全国及び供給区域ごとの需要想定（2024年度）」（令和6年1月24日）を元に作成

国内発電電力量のイメージ



※1：総合エネルギー統計、第6次エネルギー基本計画に基づく。

※2：第43回基本政策分科会で示されたRITEによる発電電力推計を踏まえた参考値。

- 生成AI時代には変化をいとわず学び続けることが必要。自身の目標に向けてスキルアップを続けるデジタル人材が一層活躍できる環境を整備する必要。
- そのため、個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化によりデジタル技術の継続的な学びを実現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みを検討。

【個人】スキル情報の蓄積・可視化を通じた
継続的な学びと目的をもったキャリア形成

情報登録

教育・試験

(IPA) デジタル人材育成・DX推進プラットフォーム

- ✓ スキル情報の蓄積・可視化を可能とする個人向けアカウントの立ち上げ
- ✓ デジタルスキル標準の活用推進
- ✓ 情報処理技術者試験、リスキングで得たスキル情報の蓄積と証明
- ✓ スキル情報の分析と共有を通じたリスキング機会の拡大

講座申請・活動報告

スキルトレンド

DX認定申請・活動報告

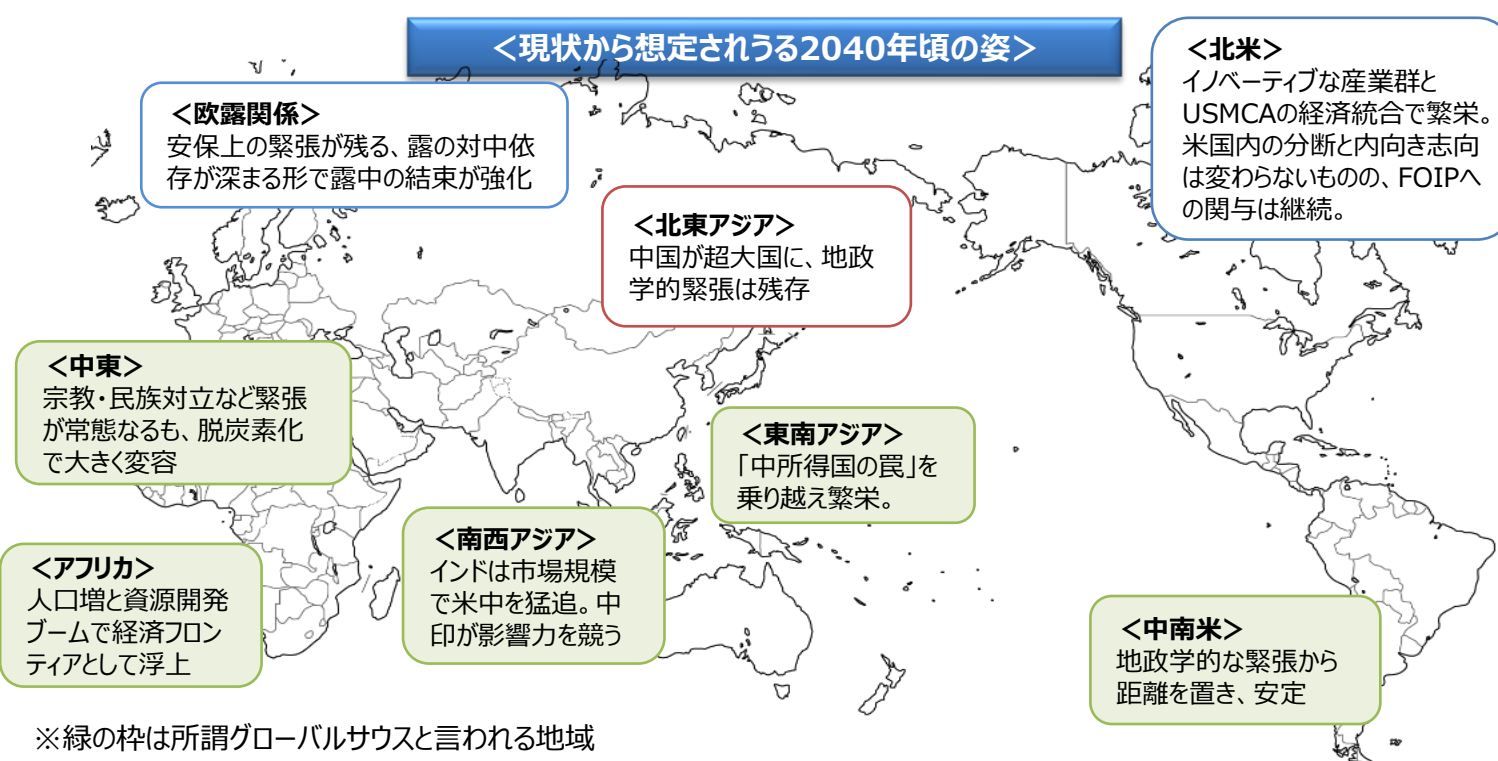
DX支援サービス

【研修事業者】デジタルスキル標準に
基づくリスキング支援・市場の拡大

【企業】デジタルスキル標準に基づ
く人材育成・人材の確保

対外経済状況の変化（世界全体の需要構造の変化）

- 今後の国際経済秩序は、自由主義と権威主義といった異なる政治経済体制間での緊張の高まりを背景とした不確実性の高い状況が継続。
- 世界人口の増大やDX、GXが起点となって、イノベーションが創発され、世界経済は年率2%程度の安定的な成長が見込まれる。今後の所得拡大が見込まれる地域（グローバルサウス諸国）における成長の取り込みを、先進諸国・新興国の政府・企業がともに模索し続ける。
- WTOは、産業政策、環境、経済安全保障、デジタルなどの諸課題に対処しながら、国際貿易・投資に一定の規律をもたらしている。G7・G20は、一定の意義を有するが、各国とも自国の国益を優先する傾向が強まる可能性がある。



＜GDP上位10カ国＞

		予測			
	2000年	2022年	2040年	2050年	2075年
1	米国	米国	中国	中国	中国
2	日本	中国	米国	米国	インド
3	ドイツ	日本	インド	インド	米国
4	英国	ドイツ	ドイツ	インドネシア	インドネシア
5	フランス	インド	日本	ドイツ	ナイジェリア
6	中国	英国	英国	日本	パキスタン
7	イタリア	フランス	インドネシア	英国	エジプト
8	カナダ	カナダ	フランス	ブラジル	ブラジル
9	メキシコ	ロシア	ロシア	フランス	ドイツ
10	ブラジル	イタリア	ブラジル	ロシア	英国

（出所）ゴールドマン・サックス社「グローバル・エコノミクス・スパーサー 2075年への道筋」（2022年12月）より経産省作成

- 構造変化に直面する世界において、日本は、世界の需要を取り込むといった観点から、新たな国際枠組・ルールの形成やサプライチェーンの再構築等が求められる。

供給構造の変化（GX・DX）

- 再エネ、水素など脱炭素エネルギーが、安定的・合理的な価格で供給。
- 貿易手続のデジタル化等が推進され、国境を越えたサービス貿易も活性化。
- GX は脱炭素エネルギーやネットゼロ技術の供給国に、DX は生成 AI などイノベーションを生み出す企業に富の集中をもたらす。

供給構造の変化（サプライチェーンの再構築）

- 地政学的な緊張が事業活動に不測の事態への備えを必須化。
- 特定の国の不当に安価な製品への過剰依存のリスク認識を受けて、同志国連携の下、価格以外の要素を市場が考慮する「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン」構築への要請が高まる。
- 従来の経済連携協定や投資協定に加え、有志国間で分野別協定形成の動きが活発になる。

日本の事業構造の変化

【日本のマクロ経済状況の変化】

- 日本が中規模国化していく中で経済産業の活力を保つため、欧米先進国のみならずグローバルサウス諸国の伸びゆく外需の取り込みが不可欠になり、世界の需要を取り込みながら持続的に成長する経済構造に転換へ。
- 輸出財の競争力の向上と過度な化石燃料依存の脱却によって交易条件が改善し、実質賃金の上昇に寄与。

【日本に拠点を置く企業及び日本の産業全体の競争戦略の変化】

- 日本企業は、フルセットの産業構造、文化・コンテンツの魅力といった強みを活かして世界と伍していく。世界本社・世界工場といった「世界の創造拠点」として日本を位置付け、世界で稼いだ利益を日本国内に還流させて活用するのに見合うような、ソフトウェアや研究開発を含む国内投資・賃上げ・イノベーションを継続的に拡大。

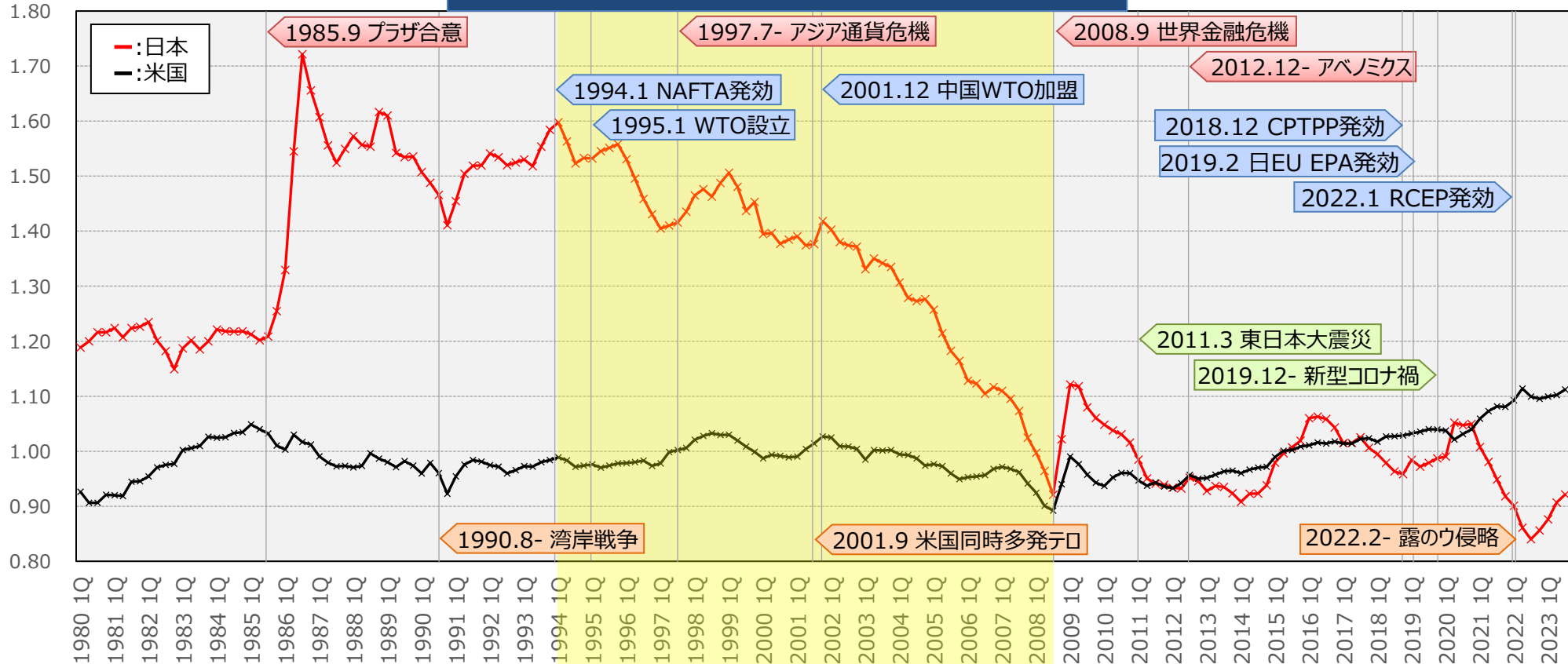
【国際市場・サプライチェーンの再構築】

- 同志国企業と協働したグローバル・サプライチェーンの再構築が企業戦略の選択肢に組み込まれる。

- **我が国の交易条件**（注：輸出財・サービスの価格指数を、輸入財・サービスの価格指数で割った指標。値が小さくなる程、貿易を行うことが不利となる）は、**①為替レート、②輸入エネルギー・原材料・コモディティ価格、③輸出財の国際競争力などの要因によって変動**。※戦争・テロ・パンデミック・金融危機などの外生的ショックが引き金になることも多い。
- 貿易投資の自由化は、企業の海外展開や輸出財の競争力に影響すると考えられるが、NAFTA発効（1994年）、WTO設立（1995年）、中国のWTO加盟（2001年）から世界金融危機（2008年）までの間、**米国の交易条件が安定的に推移しているのに対し、日本の交易条件は著しく悪化**。

(交易条件)

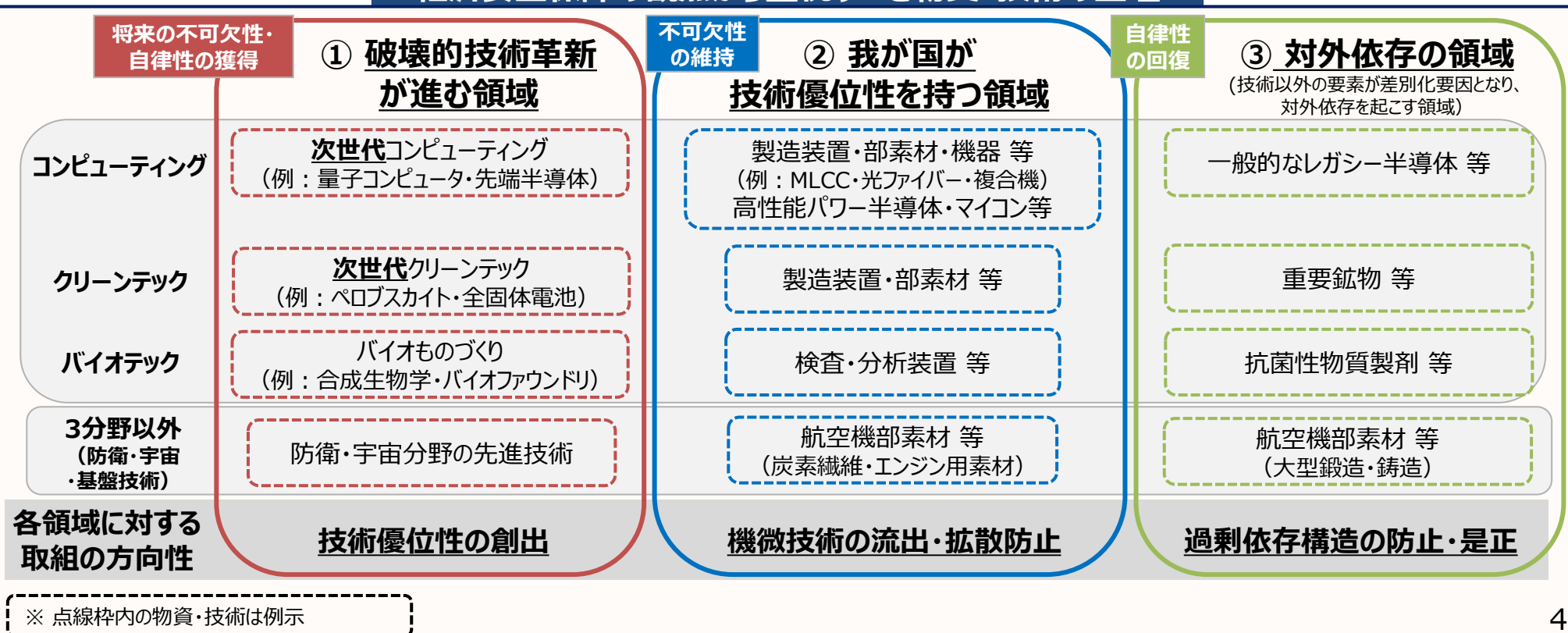
交易条件の日米比較



(注) 四半期データ、季節調整値、2015年で基準化
 (出所) 内閣府「国民経済計算」、CEIC Database

- コンピューティング、クリーンテック、バイオテック、防衛等の分野は、将来にわたる我が国の経済安全保障上の産業・技術基盤として不可欠。それぞれの分野で特に重要なサプライチェーンに注目し、その維持・発展に政策資源を集中的に投入する。
- 経済安全保障上重要なサプライチェーンにおいて鍵を握る物資・技術を特定したうえで、技術革新の動向、我が国における相対的な優位性、対外依存度を分析・把握し、強靱化に向けた適切な政策手段を当てはめていく。
- 経済安全保障上重要な物資を改めて洗い出した上で、リスク・脅威に対応した適切な政策手段を整理し、経済安保法の「取組方針」に反映させる。

経済安全保障の観点から重視すべき物資・技術の整理



- PHR・健康経営等の施策を推進することで、健康づくり・公的保険外の介護領域で2050年に累計77兆円市場の構築を目指す。医療機器分野も世界市場の確保による拡大を目指す。

マーケットの概観

健康づくり

(ヘルスケアサービス)
※ 公的保険外

- ・ 特に、医療DXや健康経営の進展により、関連業種における市場拡大や新たなサービス提供が見込まれる。

介護

※ 公的保険外

- ・ 高齢化に伴い、需要は拡大。
- ・ 特に生活支援関連のサービスが顕著に拡大

医療

(医療機器)

※ 一部公的
保険含む

- ・ AI医療機器・プログラム医療機器（SaMD）などは新たな医療ニーズの拡大にともない、世界的な成長産業となっていくことが見込まれる。

医療

(医薬品)

※ 一部公的
保険含む

- ・ 世界の人口の高齢化、がんやアルツハイマー病などの難病に対する新薬の開発、再生・細胞遺伝子治療などの高価な医薬品の市場拡大、医薬品による早期治療の一般化などによって、より市場の拡大が見込まれる。

マーケット規模と推計

(2020年)

18.5兆円

(2050年推計)

59.9兆円

PHR・健康経営
等の推進

+約41.4兆円

PHR・健康経営
等の推進

+約10.5兆円

計25兆円

PHR・健康経営
等の推進

+約52兆円

計77兆円

(2020年)

(日本企業の獲得市場)

3

48兆円

(世界市場)

シェア拡大

6%→10%

+約18兆円

(2050年推計)

21

214兆円

(2022年)

(日本企業の獲得市場)

16

200兆円

(世界市場)

シェア拡大

8%→10%

+約9~14兆円

(2050年推計)

25~30

250~300兆円

健康づくり・介護産業の市場規模拡大②

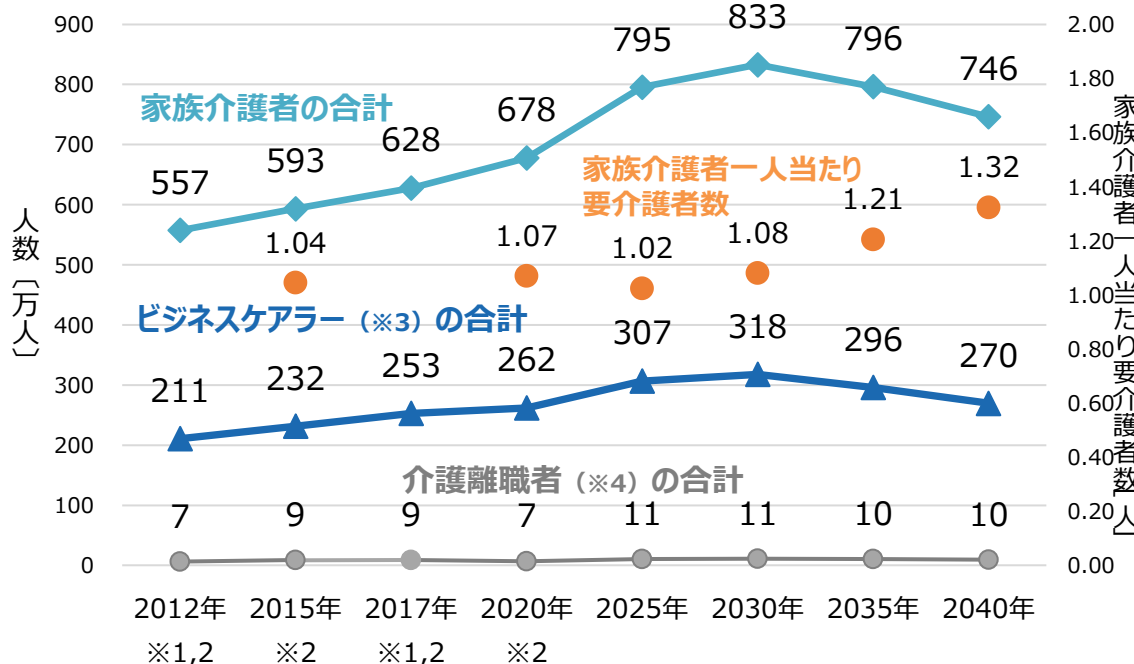
2020年の市場規模と2050年の市場規模の推計結果

項目	含まれる製品・サービスの例	2020年の市場規模 ※一部2021年、2022年より引用	2050年の市場規模
合計		合計：25兆円	合計：77兆円
●健康づくり		小計：18.5兆円	小計：59.9兆円
知	ヘルスケア関連書籍・雑誌、アプリ・サービス等	0.03兆円	0.09兆円
測	検査・検診サービス、計測機器等	1.0兆円	3.7兆円
健康経営	検診事務代行、メンタルヘルス対策等	0.6兆円	3.7兆円
食	サプリメント・健康食品、OTC・指定医薬部外品等	3.4兆円	8.7兆円
運動	フィットネスクラブ、フィットネスマシン等	0.6兆円	2.7兆円
睡眠	機能性寝具等	0.2兆円	0.2兆円
予防	衛生用品、予防接種等	0.4兆円	7.8兆円
遊・学	ヘルスツーリズム（健康志向旅行）	2.9兆円	12.9兆円
癒	エステ・リラクゼーションサービス等	1.1兆円	2.6兆円
住	健康志向家電・設備等	0.1兆円	0.4兆円
機能補完	眼鏡、コンタクトレンズ等	0.3兆円	1.4兆円
民間保険	第三保険等	7.9兆円	15.7兆円
●介護		小計：6.4兆円	小計：16.9兆円
日常生活・社会参加支援	家事代行、介護タクシー、食事宅配、介護旅行等	1兆円	3.3兆円
生活機能維持・療養支援	介護施設・住宅関連、介護用食品、自費リハビリ等	4.5兆円	7.8兆円
介護関連機器等	福祉用具、ロボット介護機器等	0.8兆円	5.6兆円
患者向け商品・サービス	病者用食品等	0.05兆円	0.2兆円

高齢化の進行に伴う家族介護者負担の増大

- 高齢化の進行に伴い、日本全体で仕事をしながら家族等の介護に従事する者（ビジネスケアラーやワーキングケアラーと呼称）の数が増加。**介護離職者は毎年約10万人であり、2030年には、家族介護者のうち約4割（約318万人）がビジネスケアラーになる見込み。**
- 仕事と介護に関する問題の顕在化が進むと予想される中、**2030年には経済損失が約9.1兆円となる見込み。**内訳を見ると、**仕事と介護の両立困難による労働生産性損失が占める割合が極めて大きい。**

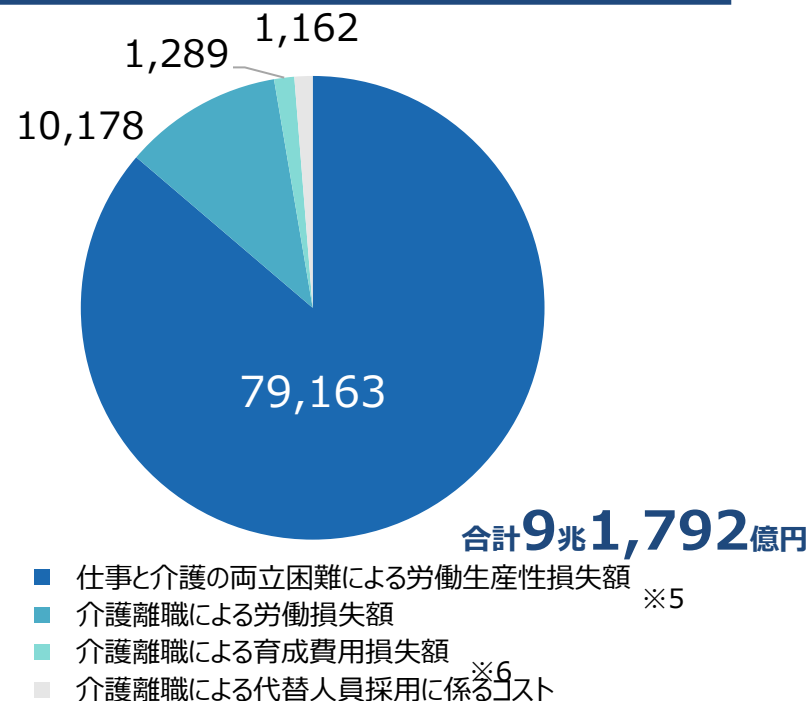
ビジネスケアラーに関連する指標の推移



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査（平成24年、平成29年）」、厚生労働省「雇用動向調査（平成25年～令和3年）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会」（平成30年3月）

※1 2012年及び2017年の家族介護者・ビジネスケアラーの数は就業構造基本調査結果より ※2 2012～2020年の介護離職者数は雇用動向調査結果より ※3 就業構造基本調査における有業者のうち「仕事为主な者」をビジネスケアラーとして定義している。有業者全体（仕事は従な者を含む）まで広げた場合には、2030年時点で438万人と推計される。今後、女性の社会進出や高齢者の雇用促進等に伴い、数値はさらに上振れする可能性もある。※4 介護離職者数の将来推計は、厚生労働省「雇用動向調査（平成29年～令和3年）」をもとに算出したものであり、将来的な施策効果等は加味していない。その他の推計値は、各調査における年齢階層別人数割合と将来推計人口の掛け合わせにより算出。

2030年における経済損失（億円）の推計

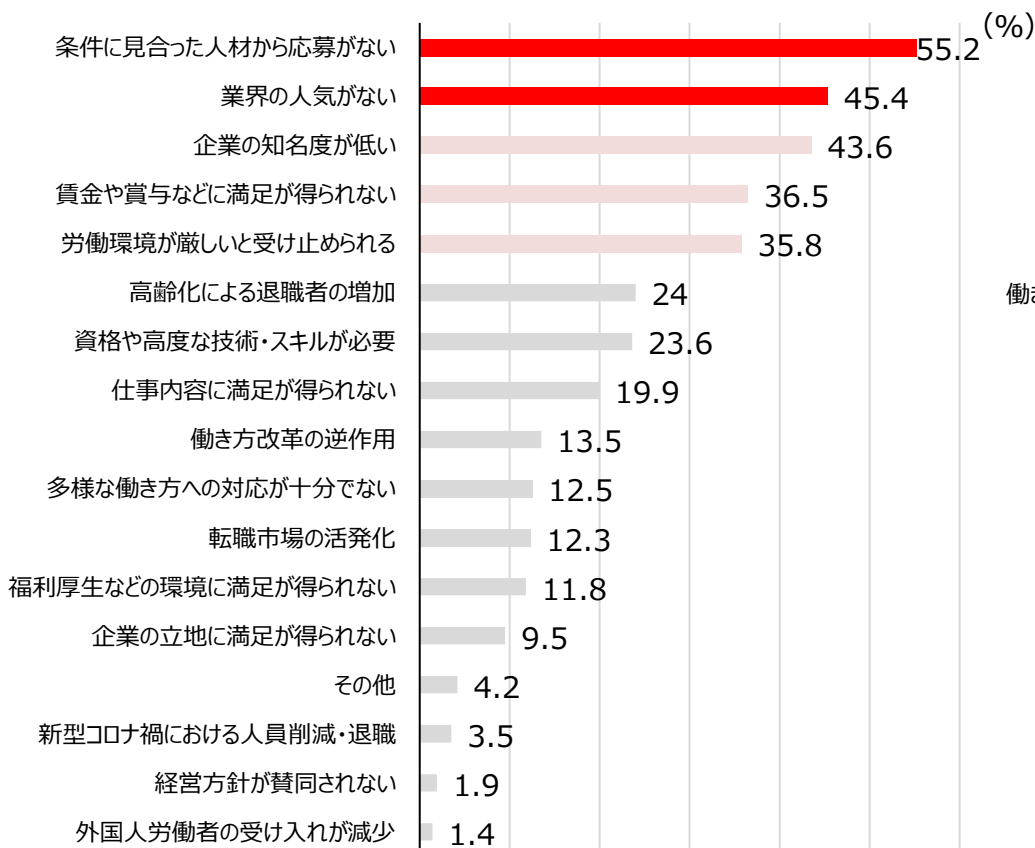


（出所）経済産業省「2022年経済産業省企業活動基本調査速報（2021年度実績）調査結果の概要」、産労総合研究所「教育研修費の実態調査における2017～2021年の一人あたり研修費（5年平均）」、株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所「就職白書2020」より日本総研作成
 ※5 ビジネスケアラーの生産性損失は、経済産業省委託調査（日本総研）「介護をしながら働いている方に向けたWEBアンケート調査」（n=2,100）の結果を基に算出（＝約27.5%） ※6 介護離職者の勤続年数は、大卒年齢である22歳から、雇用動向調査において最も人数が多い55～59歳階層の中央となる57歳まで勤続した場合の年数（＝35年）と仮定。

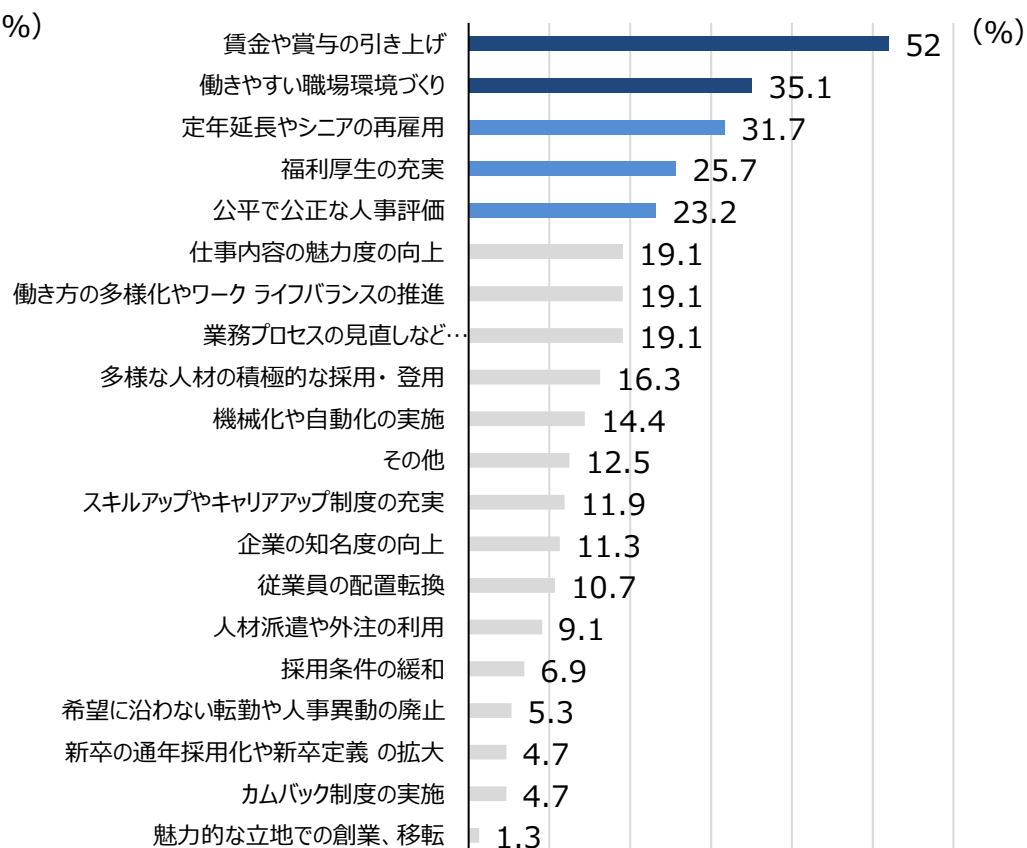
人手不足解消のカギは賃上げ・働きやすい職場環境づくり

- 人手が不足している中小企業は、条件に合う人材から応募がないことや業界の不人気をその原因と捉えている。
- 他方、人手が不足していない中小企業は、賃上げや働きやすい環境整備に取り組んでいる。

人手が不足している企業の、その要因（中小企業）



人手が不足していない企業の、その要因（中小企業）



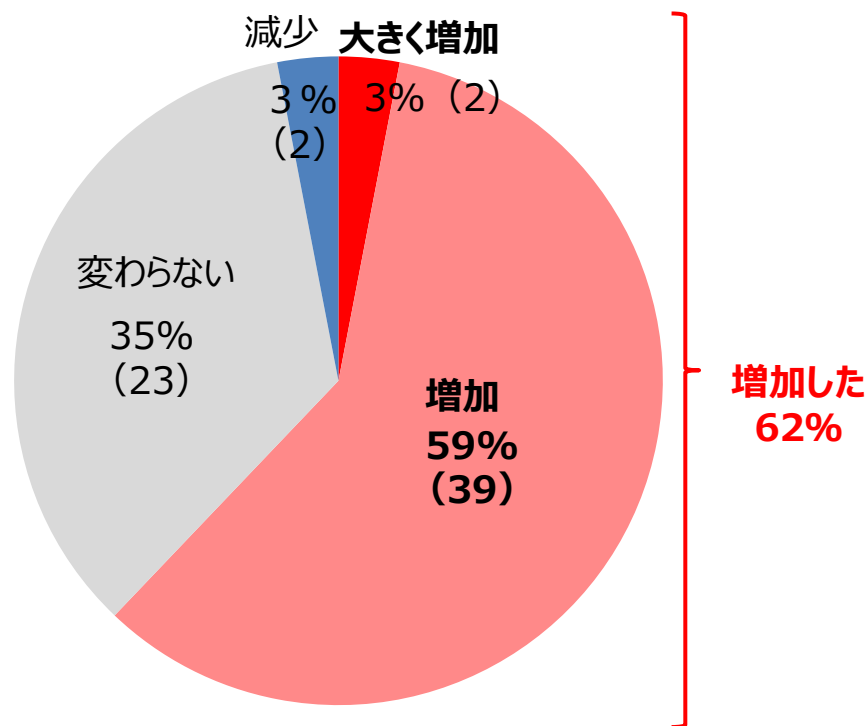
（注）帝国データバンクが企業における人材確保・人手不足の要因についてアンケートを実施。アンケート期間は2023年5月12日～16日。有効回答企業は1,033社。1,033社のうち、人手が不足している企業の「人手が不足している要因」、人手が不足していない企業の「人手が不足していない要因」に対する回答を集計。「人手が不足している」および「人手が不足していない」と回答のあった企業は、それぞれ689社（うち中小企業592社分を集計）および346社（うち中小企業319社分を集計）。中小企業：中小企業基本法上の中小企業者。

（出所）帝国データバンク「人手不足解消のカギ、「賃上げ」が51.7%でトップ」を基に一部加工。

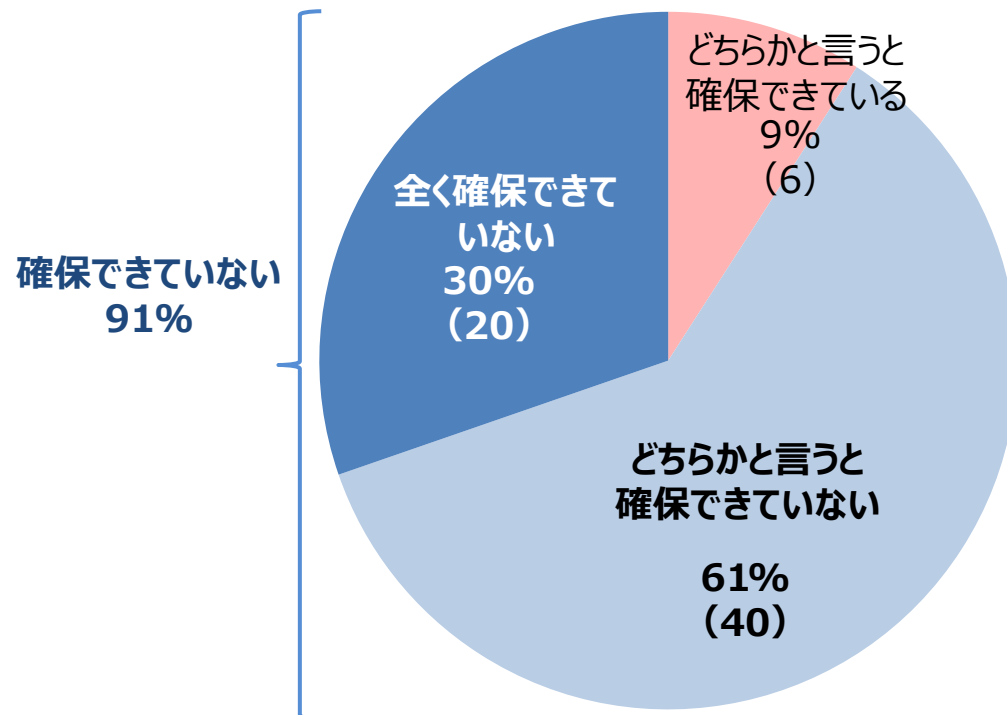
増加する立地ニーズへの対応不足

- 各都道府県等へのアンケートによると、直近1年間において、立地を検討する企業等からの問い合わせが増加した都道府県等は62%。
- 他方、企業からのニーズに応えられる産業団地を確保できている都道府県等は、1割未満。

立地（新規・拡充）を検討する企業等からの問い合わせが増加している都道府県・政令市



企業等からのニーズに応えられる産業団地を確保できている都道府県・政令市



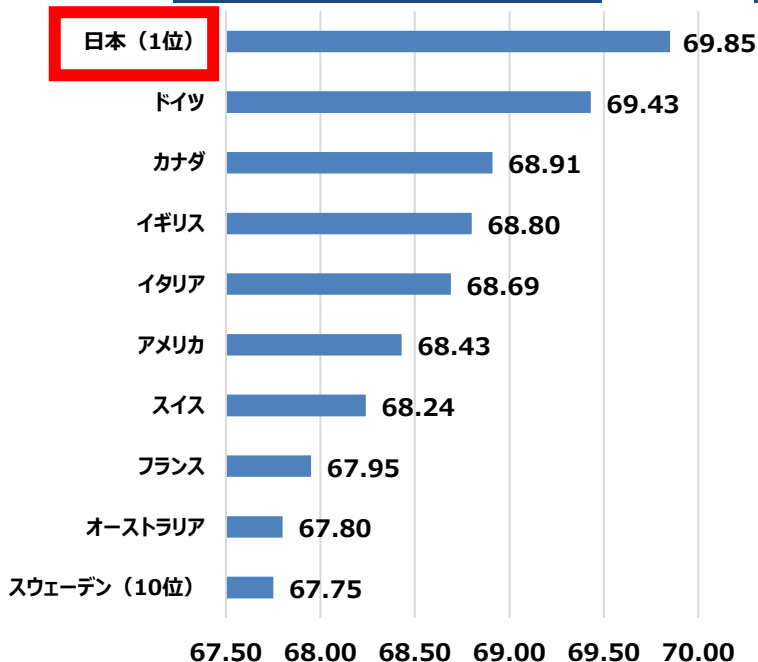
(注) 2023年8月～9月において、都道府県・政令市を対象として経済産業省が実施したアンケート。左図：「直近1年間において、貴都道府県等内における立地（新規・拡充）を検討する企業等からの問い合わせは増えていますか」という質問、右図：「貴都道府県等では、現時点で、立地を検討する企業等からの問い合わせ（ニーズ）に応えられる産業団地（貴都道府県等が開発したものに限らず、市町村や民間が開発したものも含む）を確保できていると認識されていますか。」に対する46道府県・20政令市からの回答を集計。（）内は回答数。

(出所) 各都道府県・政令市向けアンケートを基に作成。

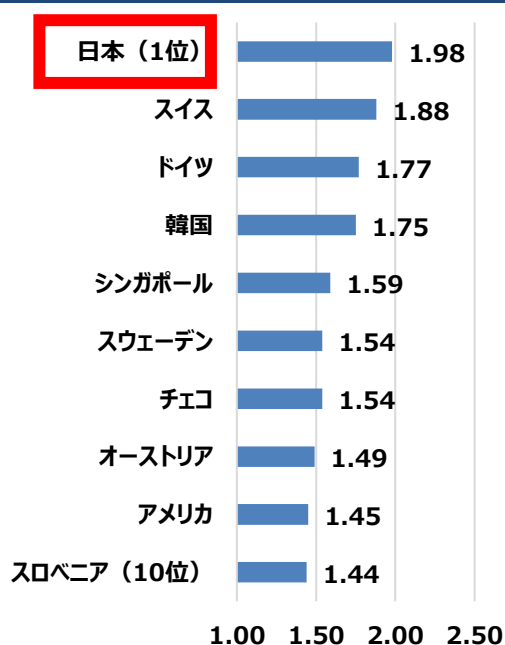
日本の強み

- 日本は、ものづくりの多様性と偏在性という強み（＝ものづくりのネットワーク）、生活・文化・コンテンツの魅力がある社会である。
- 例えば、①その国の文化やその国の製品の信頼度等を基に作られる魅力度ランキング、②高度な知識と技能を必要とする複雑な製品を生産・輸出する能力を示すランキング、③旅行・観光資源等を基に作られるランキングで、世界1位で国際的にもこれらの強みがあると認識されている。

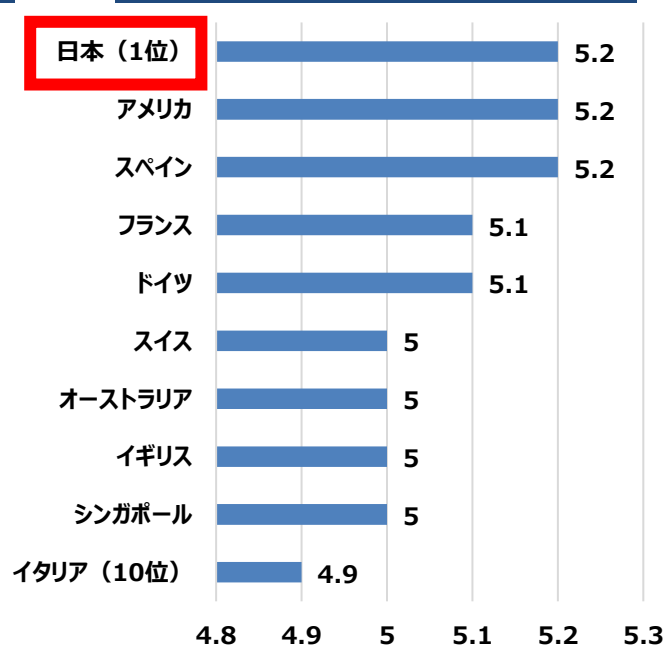
①国家ブランド指数



②経済複雑性指標（貿易部門）



③旅行・観光開発指数



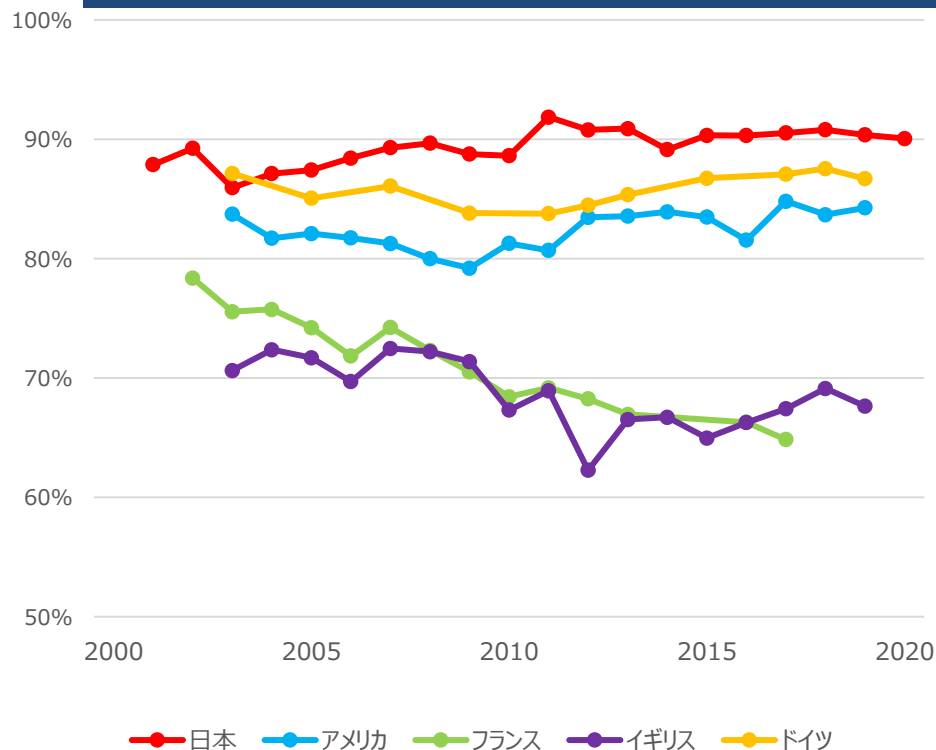
(注) 左図：国家ブランド指数は、アンホルト・イプソス国家ブランド指数（2023年）の順位。指数化の対象は60か国で、それぞれ①輸出（製品）、②ガバナンス、③文化、④人材、⑤観光、⑥移住・投資という6つの指標における魅力度を指数化しランク付け。調査対象は、米国、中国等の20カ国の18歳以上。2023年6月～8月に6万件以上の調査を実施。データは、年齢や性別を含む主要な人口統計学的特徴を反映するように加重されている。中央図：経済複雑性指標（貿易部門）は、2022年の順位。この指標は、高度な知識と技能を必要とする複雑な製品を生産・輸出する国の能力を示す。右図：旅行・観光開発指数は、2021年の順位。この指標は、①ビジネス環境等の環境整備、②旅行・観光政策、③インフラ、④自然観光資源や人文資源等の観光需要元、⑤旅行・観光の持続可能性の5つの指標とこれらを基に細分化された112の個別指標に基づき、世界117の国と地域をランク付けしたものの。

(出所) 左図：Ipsos「Anholt-Ipsos Nation Brands Index」を基に作成。中央図：The Observatory of Economic Complexity「Economic Complexity Legacy Rankings (ECI)」を基に作成（2024年4月9日データ取得）。右図：世界経済フォーラム「Travel & Tourism Development Index 2021」を基に作成。

大企業とスタートアップの特性を踏まえた役割分担

- 国内研究開発費の9割を占める大企業が研究開発費の総額を増やしつつ、新規事業開拓にチャレンジしやすいスタートアップが新規分野での事業や研究開発投資の拡大を担うことが重要。
- 大企業とスタートアップの特性の違いを活かして、スタートアップに任せる部分を特定し、集中支援を行う。

国内研究開発に占める大企業
(従業員500名以上)の割合



大企業とスタートアップの特性

大企業：

- ・ 現状でも研究開発投資の9割を担っており、マスとして日本では特に重要
- ・ 既存事業の競争力向上を重視する傾向があり、新規性の高い研究開発投資の担い手となりにくい。
- ・ 休眠技術や研究・生産設備など、新規分野での研究開発や事業化にも有用なリソースを有する。

スタートアップ：

- ・ 新規性の高い分野での研究開発投資や事業化の担い手として重要。
- ・ 一方で、投資可能性や投資規模は外部からの資金調達に制約されるのでその課題克服が必要。
- ・ 新規市場で一定の成功に達すると、その後は市場拡大に向けて事業規模や投資の急拡大を投資家からも求められる傾向。

継続したイノベーション成功モデルの実現が必要

- 継続的な高付加価値事業の創出のためには、①新たな「技術・アイデア」を生み、②その事業化による「新たな価値を創造」を通じて、③これを「社会実装して市場創造・対価獲得」することが重要。こうして実現したイノベーションの成功モデルが、次なるイノベーションを生むことが重要。
- 課題は、研究開発投資が量・質ともに伸び悩むとともに、生まれた技術の収益化が不十分である点。

①研究開発の量及び
質の拡大

技術・
アイデア

②「技術・アイデア」を「新たな価値」につなげる事業化の加速

新たな価値の創造
(製品・サービス等)

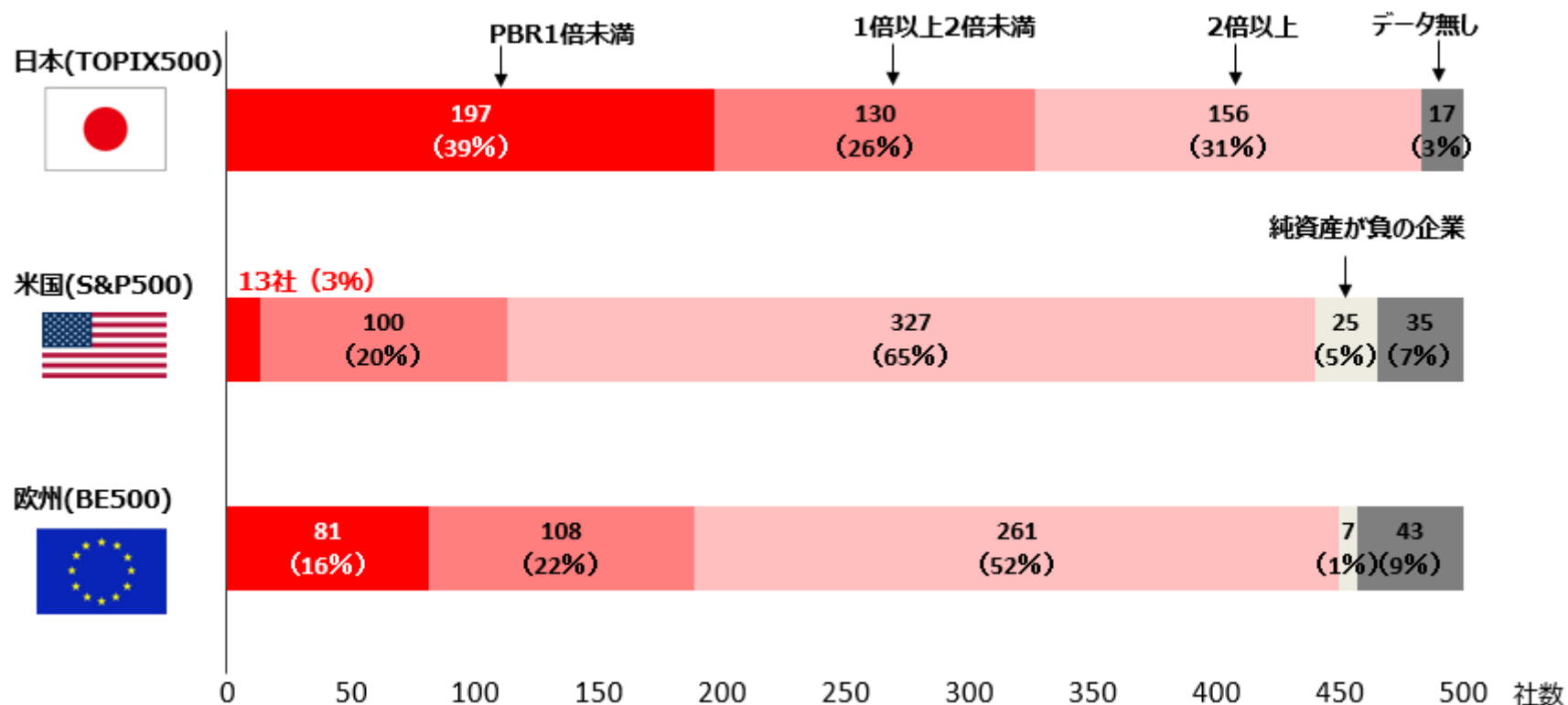
③「市場創造・対価獲得」を見据えた
戦略的なルールメイキング等の取組

社会実装
(社会・顧客への普及・浸透)
→市場創造・対価獲得

日米欧の主要企業におけるPBRの比較

- PBR 1 倍割れ企業の割合が、欧米に比べて非常に高い水準。

PBRの分布（2022年度）



(注) 日本：TOPIX500、米国：S&P500、欧州：BE500

PBR = 株価 / 1株当たり純資産 (図は各社の2022年度末 (3月決算企業であれば2023年3月末) の時価総額と純資産額から算出)

(出所) Bloombergのデータを基に作成。

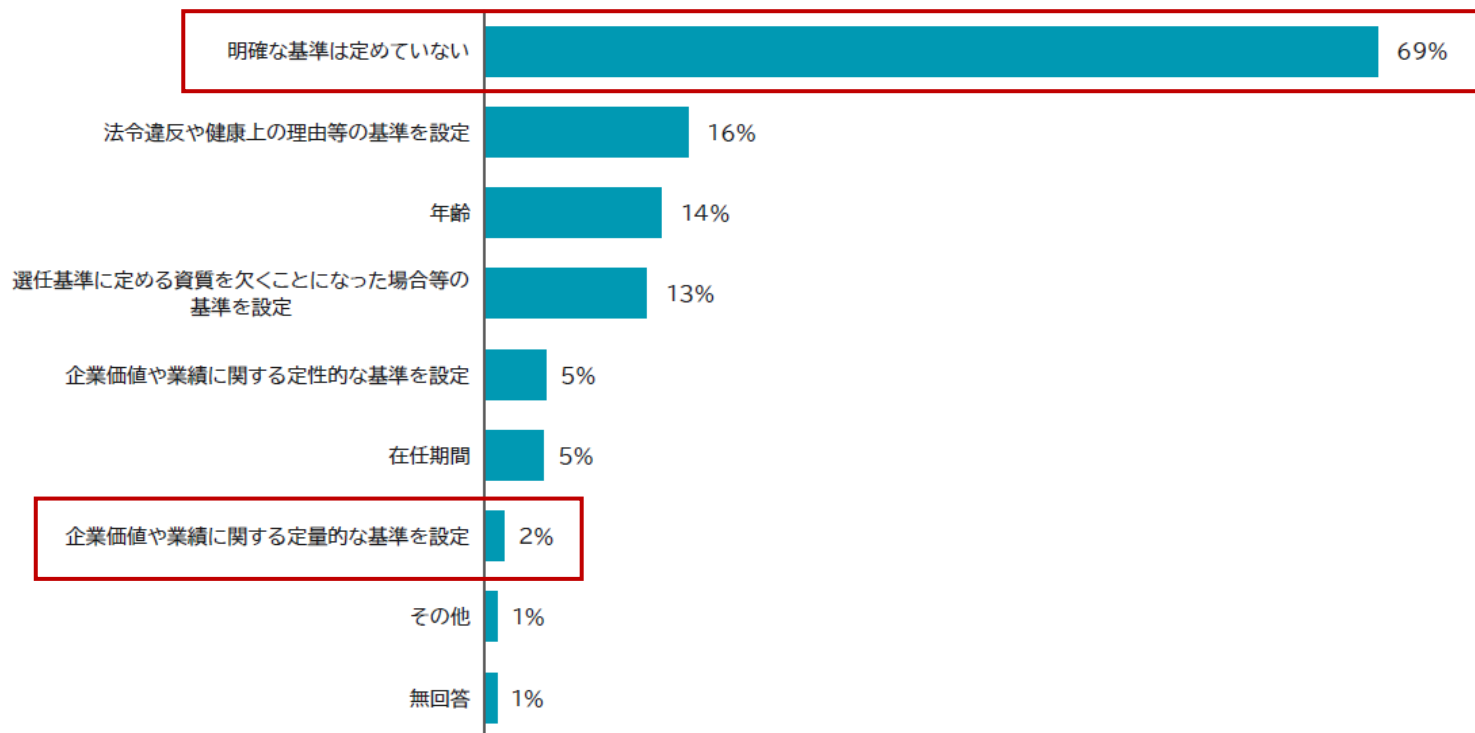
経営トップの不再任基準

- 取締役会又は指名委員会において、経営トップの不再任基準を設けていない企業は約70%であり、企業価値や業績に関する定量的な基準を設けている企業は2%に留まる。

経営トップの不再任基準の設定状況

経営トップの不再任基準

28. 取締役会または指名委員会において、経営トップの不再任基準を設けていますか（複数選択可）



CEO任期制の有無とPBRの関係

- 非任期制の企業のPBRは、任期制企業に比べ高い傾向。

TOPIX300社※1における任期制によるCEO交代とPBRの関係性

パフォーマンス指標

		固定任期制	任期制	非任期制
企業数		28社 (9%)	57社 (19%)	215社 (72%)
パフォーマンス (2022)	PBR	1.03倍	1.26倍	2.00倍
	ROE※1	10.4%	6.9%	9.8%
	PER※1	12.6倍	17.3倍	19.9倍

CEOにおける任期制の定義

- **固定任期制**：現職を除く直近2名のCEOの在任期間において、いずれも3年、4年、5年または6年で同一の企業。ただし、現職が当該在任年数以下の企業に限る。
- **任期制**：固定任期制の企業を除く、現職を除く直近2名のCEOの在任期間（※）において、①在任期間の平均が3年以上6年未満である企業かつ、②最長在任期と最短在任期間の差が2年以内（※ただし、現職が当該2名の最長在任期間より2年以上長い場合は現職とその前任の在任期間で判定）
- **非任期制**：上記以外の期間で在任

※1：TOPIX300社とは東証プライム上場企業における2022年事業年度末で金融機関を除いた上で、時価総額上位300社企業を指す

以下計算式の値は各社2022年の事業年度末の値（例 2023年3月期決算の企業のPBR、ROE、PERは「2022」に反映）

PBR = 時価総額 ÷ 株主資本等合計

PER = 時価総額 ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 期首期末平均株主資本等合計

上記は全て単純平均によるもの

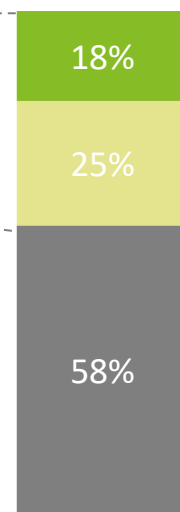
（出所）デロイト・トーマツによるSPEEDA、企業ホームページの情報等に基づく調査データを基に経済産業省作成

PBRの分布

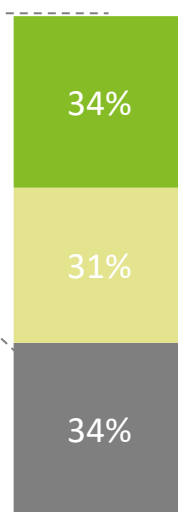
固定任期制



任期制



非任期制



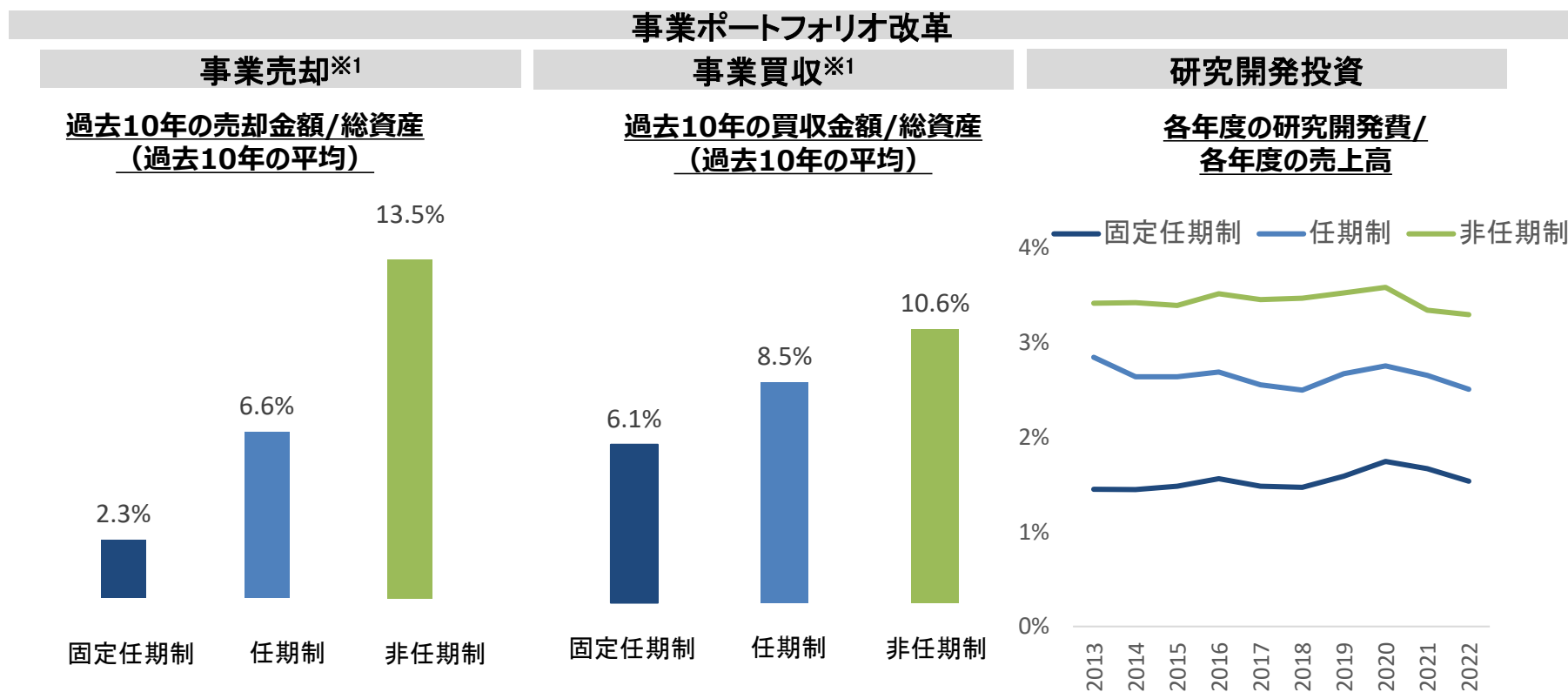
■ PBR1倍未満

■ PBR1-2倍

■ PBR2倍以上

CEO任期とリスクテイク指標（事業買収・売却・研究開発投資）の関係

- 非任期の企業は、事業売却や買収、研究開発投資などを積極的に実施し、事業ポートフォリオ改革を積極的に行っている。



対象企業は、2022年度末時点で、金融機関を除く時価総額上位300社。

※1：買収・売却：買収・売却以外にも事業・部門分割、ファンドバイアウト、MBO、少数持分取得、ジョイントベンチャーを含む

過去10年は「2013」～「2022」は企業の10事業年度を指す

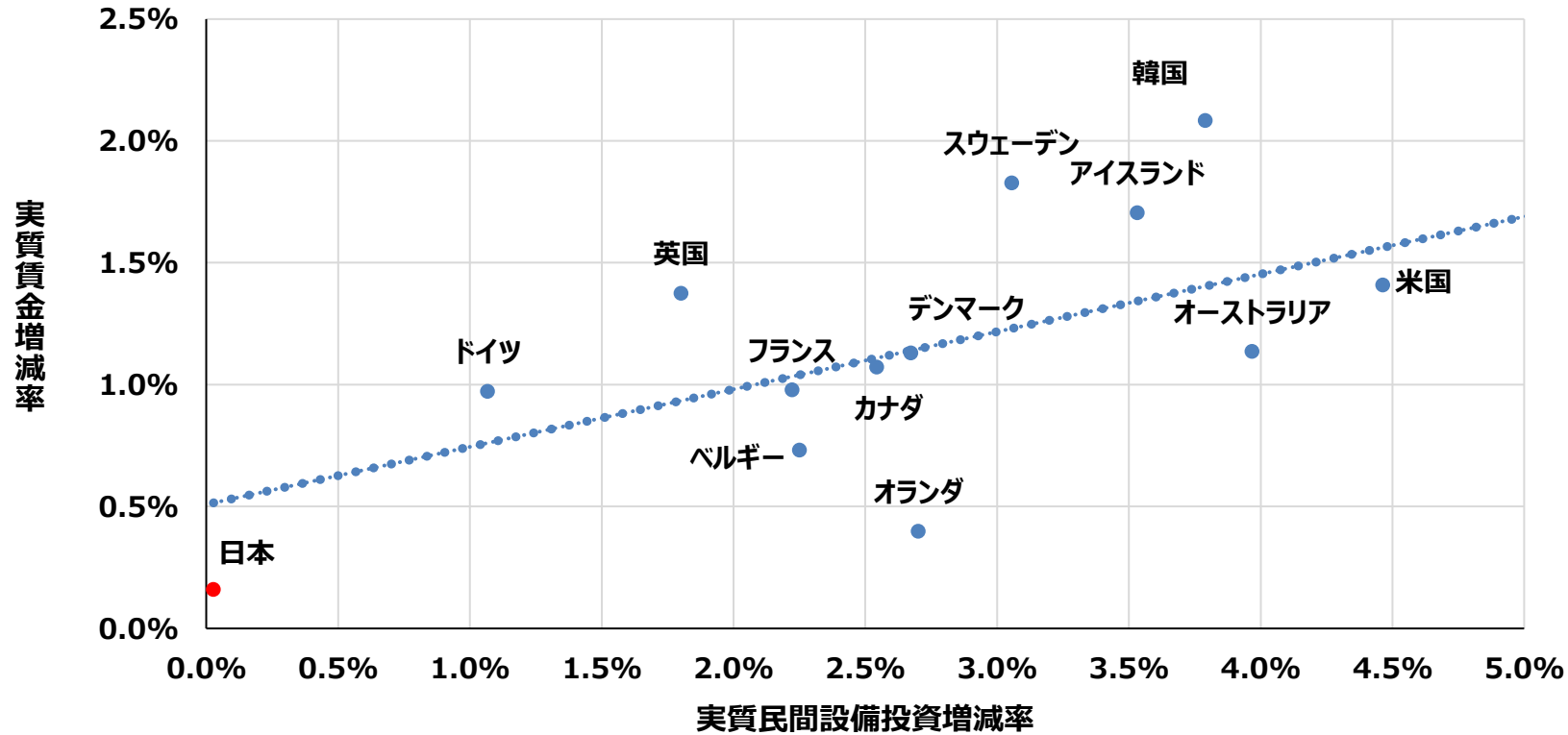
上記は全て単純平均によるもの

（出所）デロイトトーマツによるSPEEDA、企業ホームページの情報等に基づく調査データを基に経済産業省作成

国内投資の増加は賃金上昇につながる

- 国内投資の増加は、労働生産性の向上を通じて賃金上昇に繋がる。
- 日本は、設備投資と賃金の両方とも上昇率が低い。

賃金と民間設備投資の相関図(1991-2021の年平均増減率)



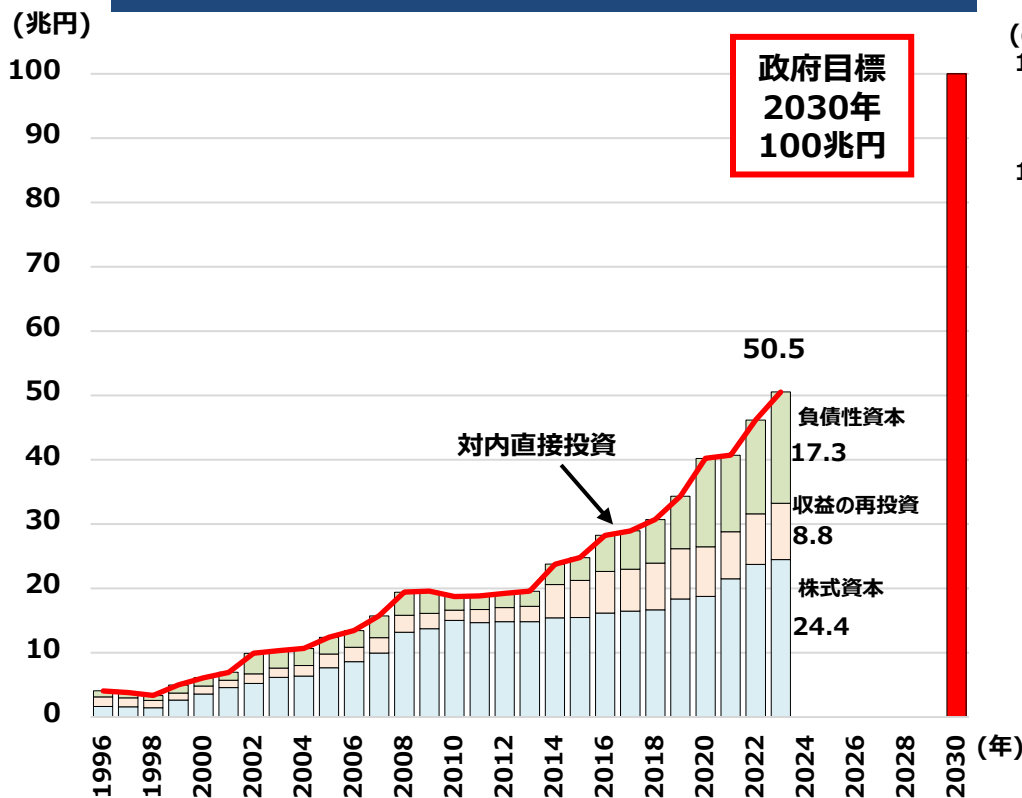
(注) 実質賃金（縦軸）は総雇用者報酬（実質値）を従業者数で割り、「正規労働者の平均労働時間/全労働者の平均労働時間」を乗じたもの。
すなわち労働者の平均労働時間の変化に伴う影響を取り除いた推移を示している。民間設備投資（横軸）は住宅を除く民間設備投資の実質値。
(出所) OECD statより経済産業省作成

対内直接投資の現状

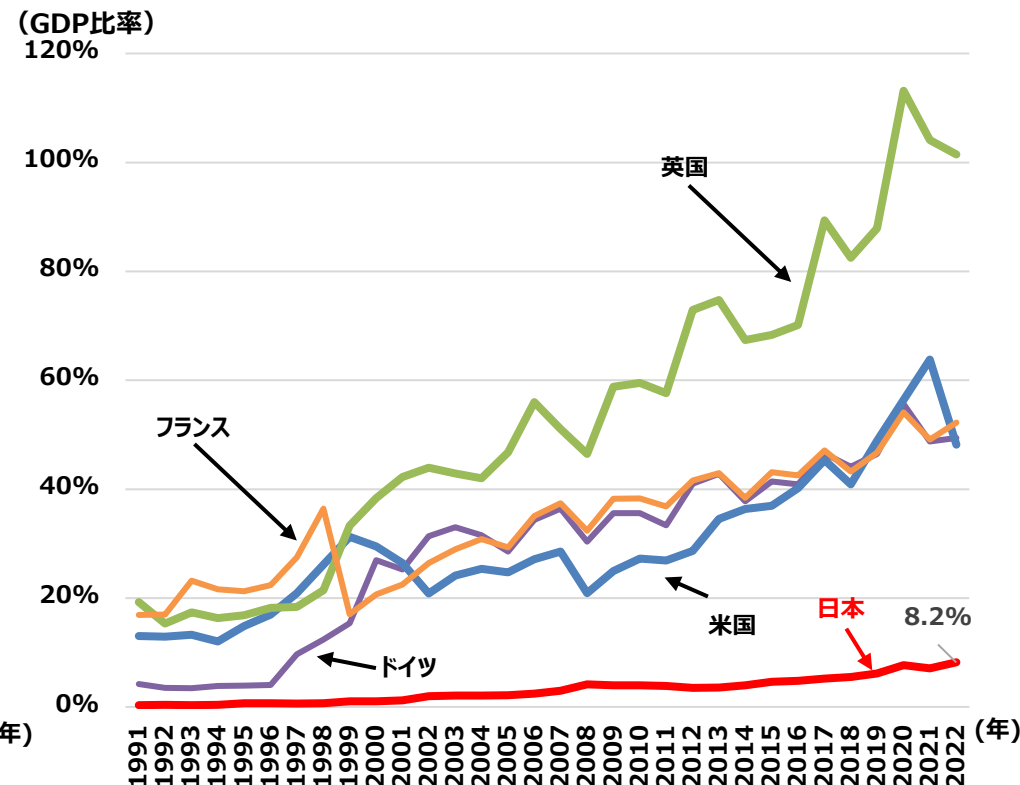
- 日本の対内直接投資残高は、足元の2023年末時点で50.5兆円となっており、各国との比較で見ると、GDPに占める割合は少ない。
- **2030年100兆円の政府目標**の達成に向けて、「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム※」の着実な実行など、**政府一丸となって取組を推進**している。

※2024年5月、対日直接投資推進会議決定

日本の対内直接投資残高の推移



対内直接投資残高の対GDP比率



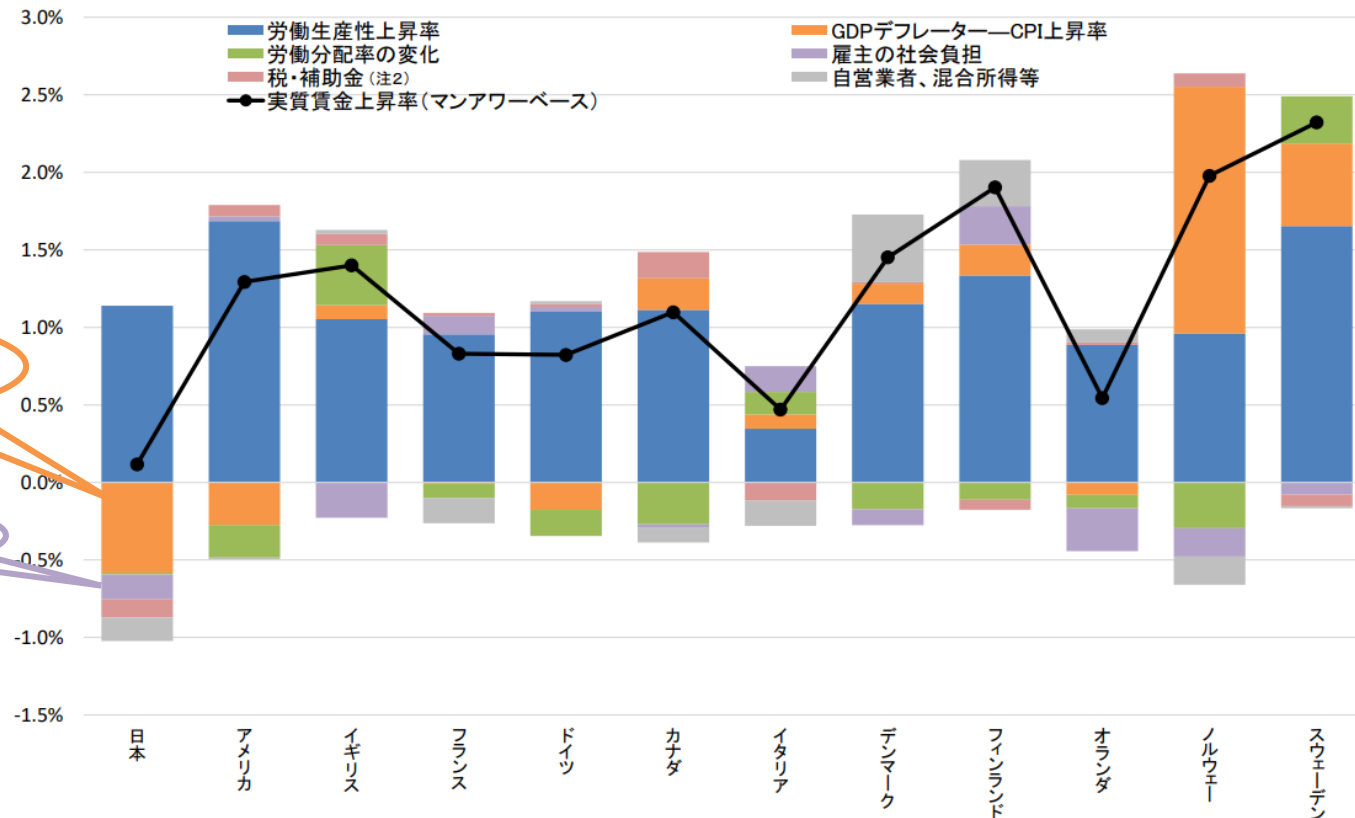
(出所) 左図：財務省、日本銀行「本邦対外資産負債残高」

右図：Gian Maria Milesi-Ferretti "The External Wealth of Nations Database" Brookings Institution

実質賃金上昇率（マンアワーベース）の要因分解

- 日本の実質賃金は、プラス要因として労働生産性が上昇したものの、マイナス要因として交易条件の悪化と事業主の社会保障負担増等により、ほぼゼロ成長だった。
- 今後の持続的賃上げには、①労働生産性の上昇、②交易条件の改善等の取組が必要。

実質賃金上昇率の要因分解の国際比較（1995～2021年の26年平均）



交易条件の悪化を含む
(注1)

事業主の社会保障負担増

(注1) GDPデフレーターとCPI上昇率の差は、交易条件以外に、そもそもの指数の作成方法の違い等によっても生じる。

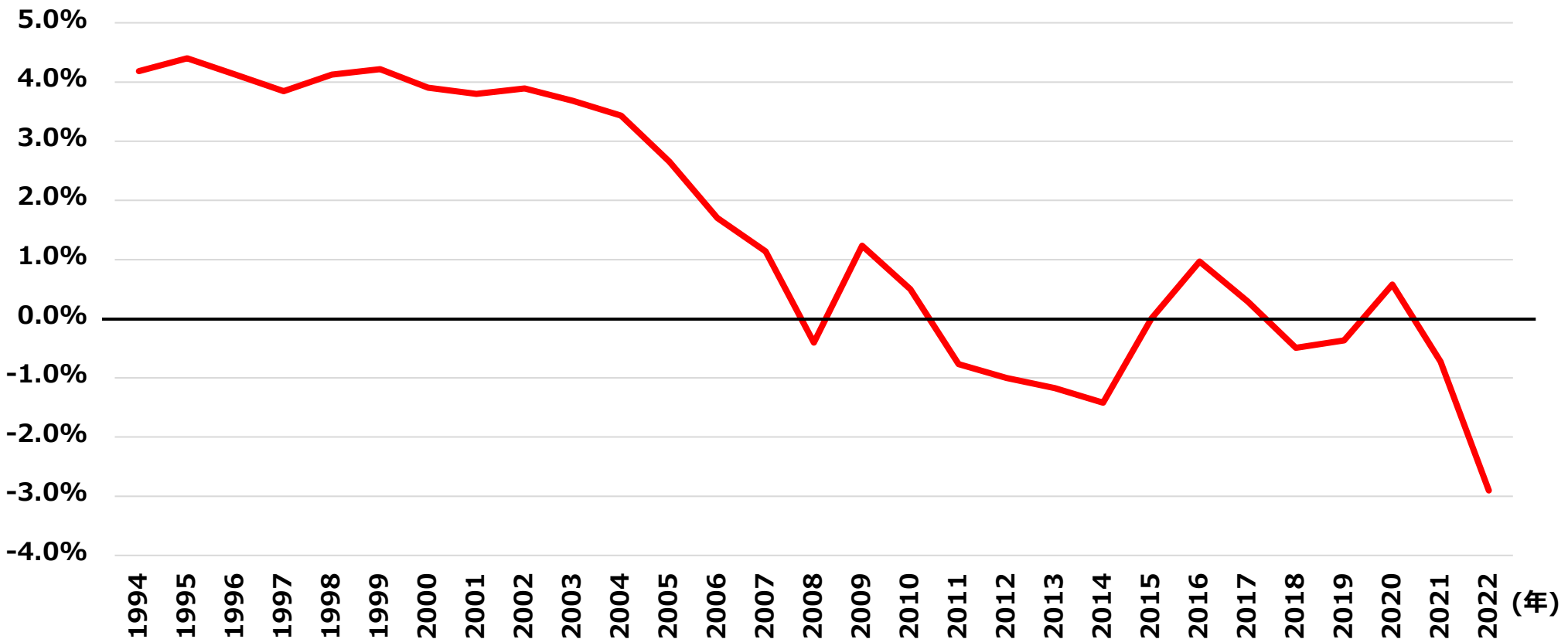
(注2) 税・補助金とは、「生産・輸入品に課される税—補助金」のことである。

(出所) 図は、厚生労働省「第3回社会保障審議会年金部会年金財政における経済前提に関する専門委員会（令和5年4月5日）資料4」より抜粋。
吹き出しは経済産業省作成。

交易利得・損失

- 輸出入価格の変化（交易条件の変化）によって、国内と海外における所得の流出入が基準年と比較してどれだけ変動したかを示す交易利得・損失（＝実質国内総所得－実質国内総生産）を見ると、2000年代前半に所得の流出が加速し、2020年代に入り大幅に悪化している。

交易利得・損失/実質GDPの推移



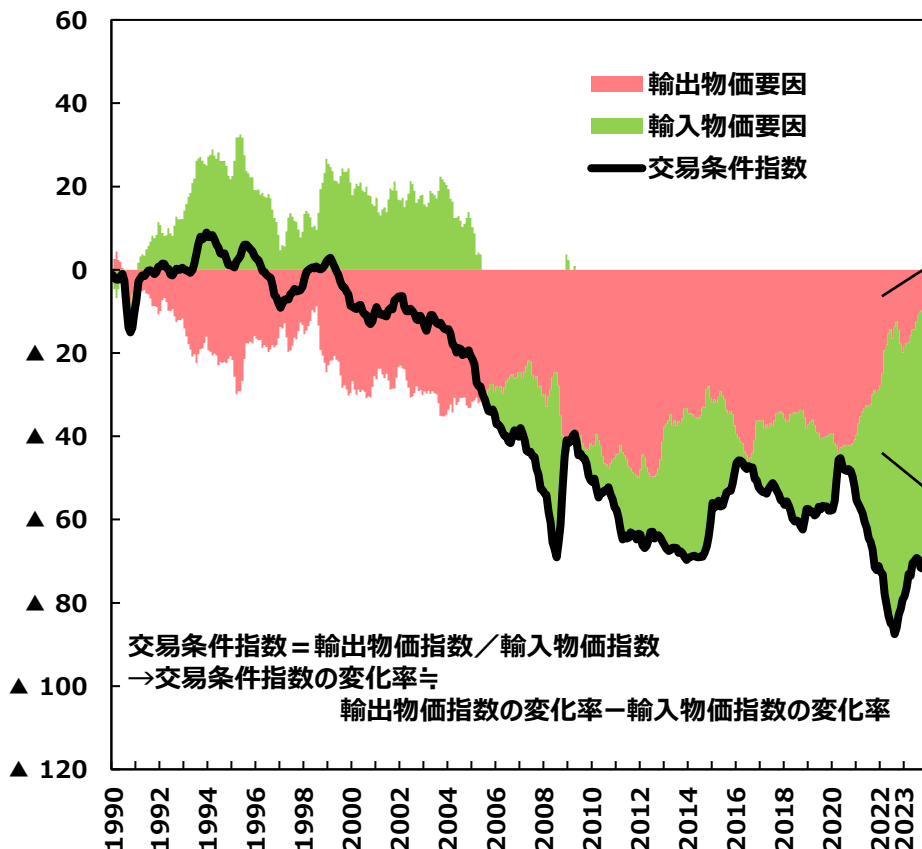
交易条件の要因分解

- 交易条件指数を品目別に要因分解すると、**輸出物価の下落の大部分は電気・電子機器**によるものだが、**電気・電子機器は輸入物価も下落**しており、**価格競争が激しい産業**であることを物語っている。**輸入物価の主な上昇要因は、鉱物性燃料**であり、その影響はここ十数年で傾向的に拡大している。

※GDPデフレータではサービスの輸出入も含まれていたが、物価指数にはサービスが含まれていないことに留意。

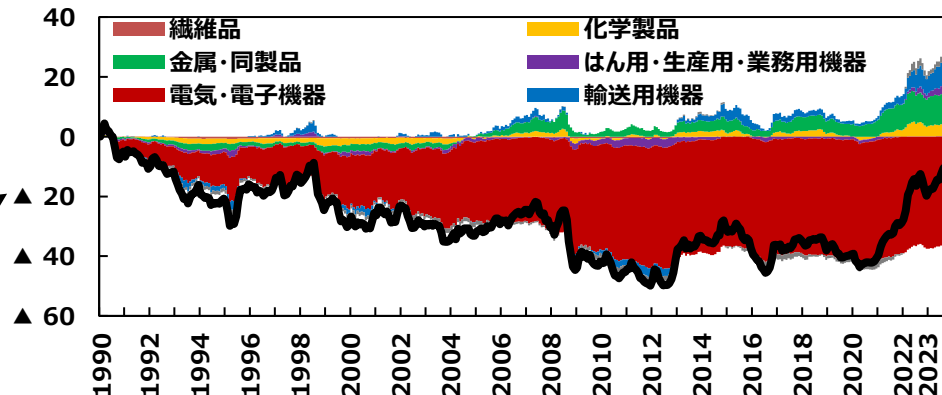
交易条件指数の変動要因分解

(1990年1月の水準との比較、%pt)



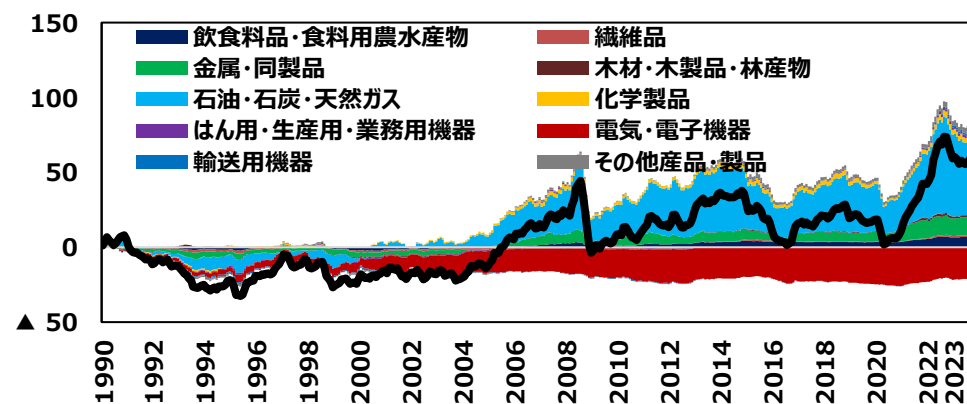
輸出物価の品目別要因分解

(1990年1月の水準との比較、%pt)



輸入物価の品目別要因分解

(1990年1月の水準との比較、%pt)

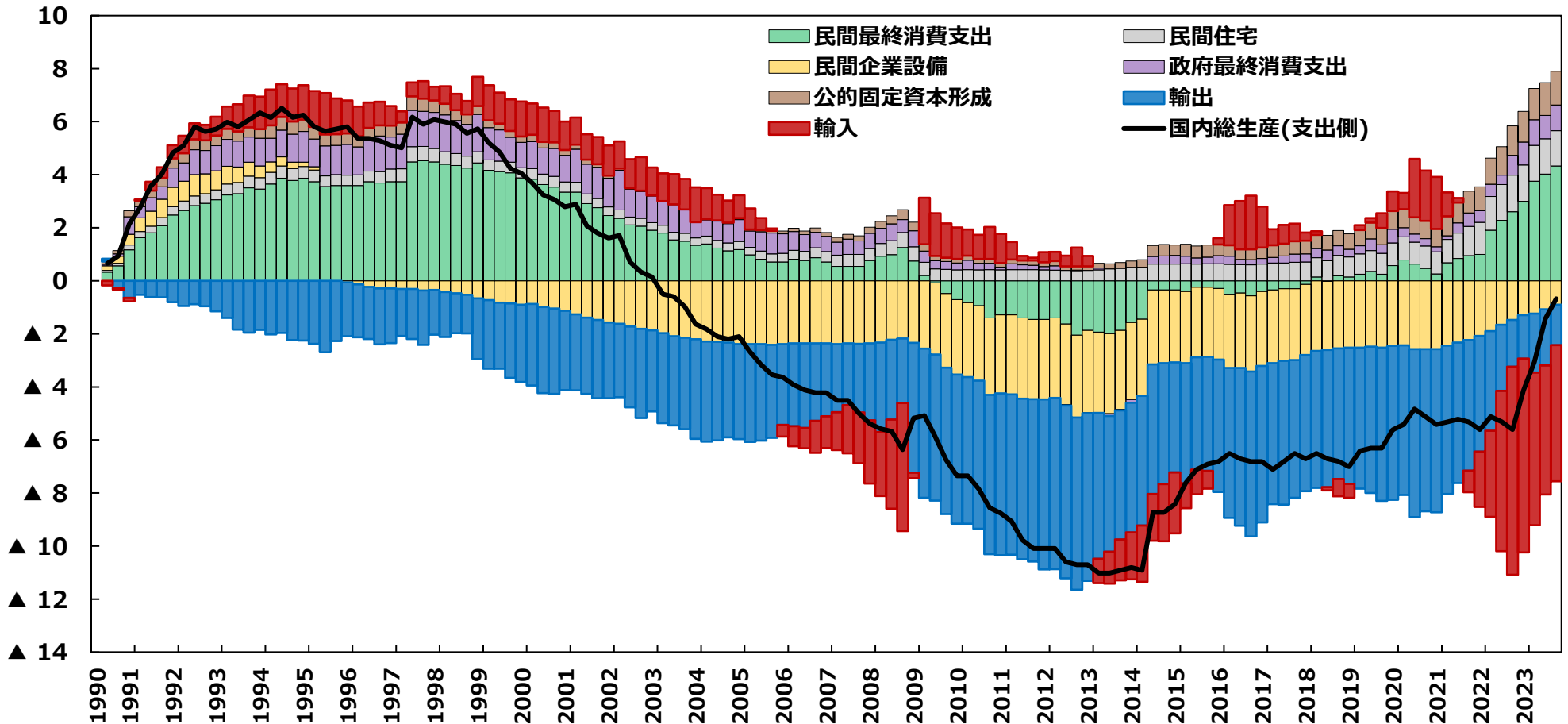


GDPデフレータの需要項目別変動要因分解

- 価格の変動を示す指標であるGDPデフレータの変化を需要項目別に寄与度分解すると、輸出デフレータの趨勢的な下落に加え、2000年代以降の輸入デフレータの上昇(全体に対してマイナスに寄与)による交易条件の悪化が、GDPデフレータを大きく下押し。

GDPデフレータの需要項目別変動要因分解

(1990年1-3月月期の水準との比較、%pt)

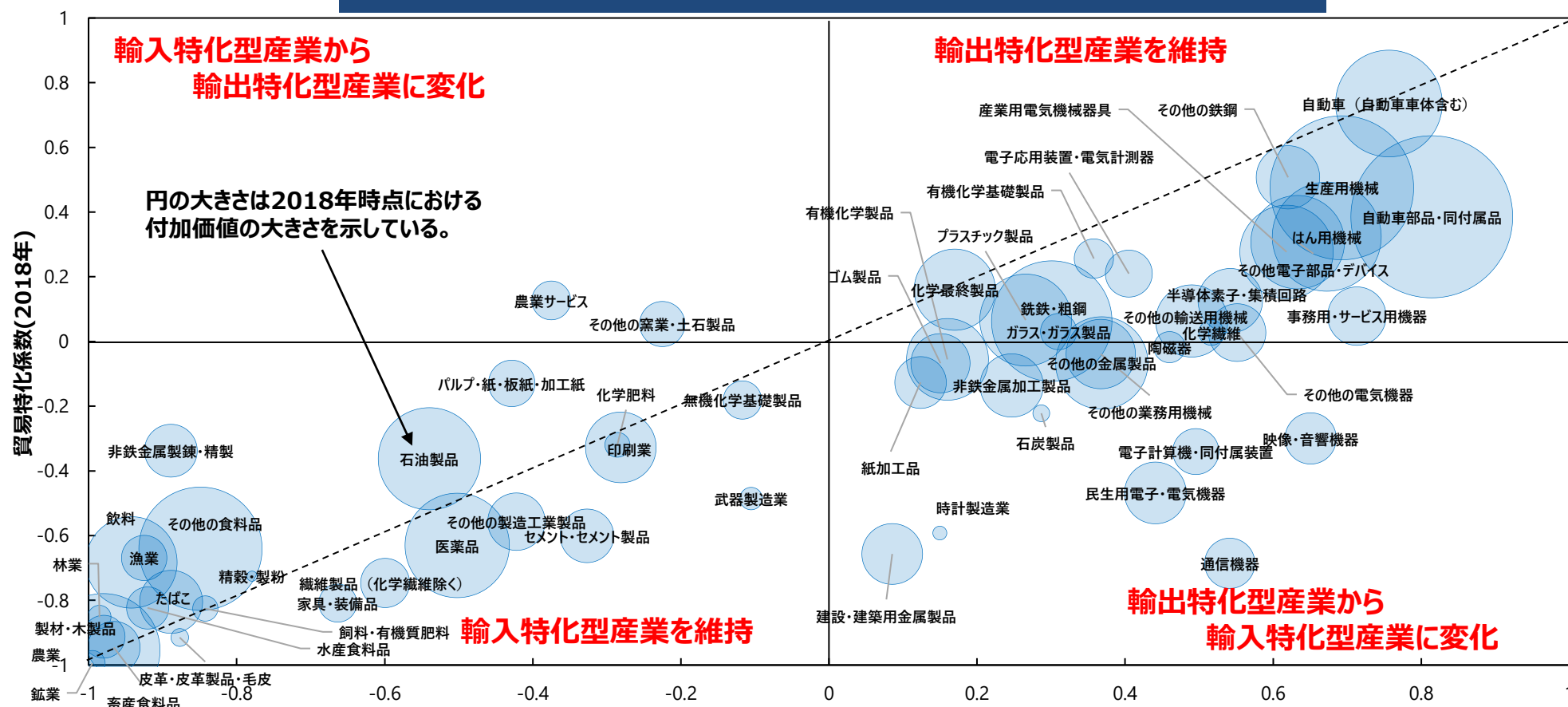


(出所) 内閣府「国民経済計算」により作成。

我が国産業の輸出競争力の変化

- **貿易特化係数**とは、財ごとの**純輸出額**（輸出額－輸入額）を**輸出入総額**（輸出額＋輸入額）で割ったもの。
－ 1に近いほど競争力が劣り、1に近いほど輸出に特化しており競争力を持つことを示す。
- 我が国産業の輸出競争力の変化をみると、**輸送機械**や**はん用・生産用・業務用機械**、**鉄鋼**は**輸出特化型産業**を維持しており、国内で産出された付加価値も大きい。**電気機械**、**情報通信機械**はかつては**輸出特化型産業**であったが、現在では**輸入特化型産業**に変化する一方で、**電子部品・デバイス**は、現在も**輸出特化型産業**を維持。

産業別にみた貿易特化係数の変化（1994年→2018年）



(注) 貿易特化係数 = (輸出額－輸入額) / (輸出額＋輸入額) で計算したもの。

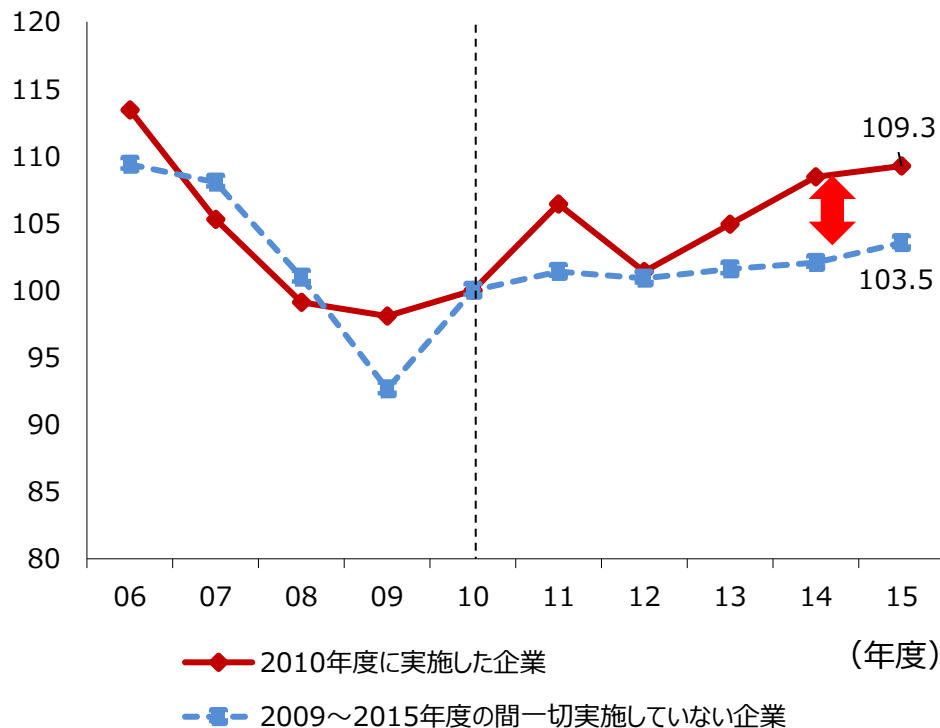
(出所) 経済産業研究所「JIPデータベース2021」

貿易特化係数(1994年)

中堅企業によるM&Aの有効性

- 経営力の高い中堅企業が中小企業等のM&Aを行うことで、優良な経営ノウハウを有する企業が経営資源を集約化し、自社の成長とM&Aされた企業についても収益力・賃金の向上を図っていくことが重要。
- 特に、**L型企業においては、M&Aの回数に応じて売上高の伸びが顕著であり、成長の有効な手段。**

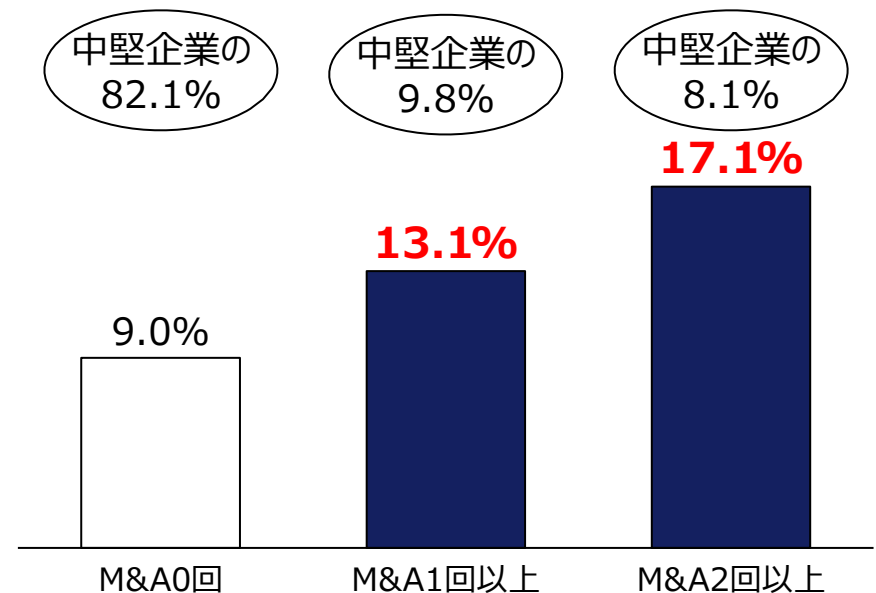
M&A実施企業と非実施企業の労働生産性



(注) 2010年度 = 100として指数化

(出所) 経済産業省「企業活動基本調査」(2007～2016年度調査) 再編加工
※調査対象：従業員数50人以上かつ資本金3千万円以上、主に経産省所管業種

L型中堅企業におけるM&A回数と過去10年間の平均売上高成長率



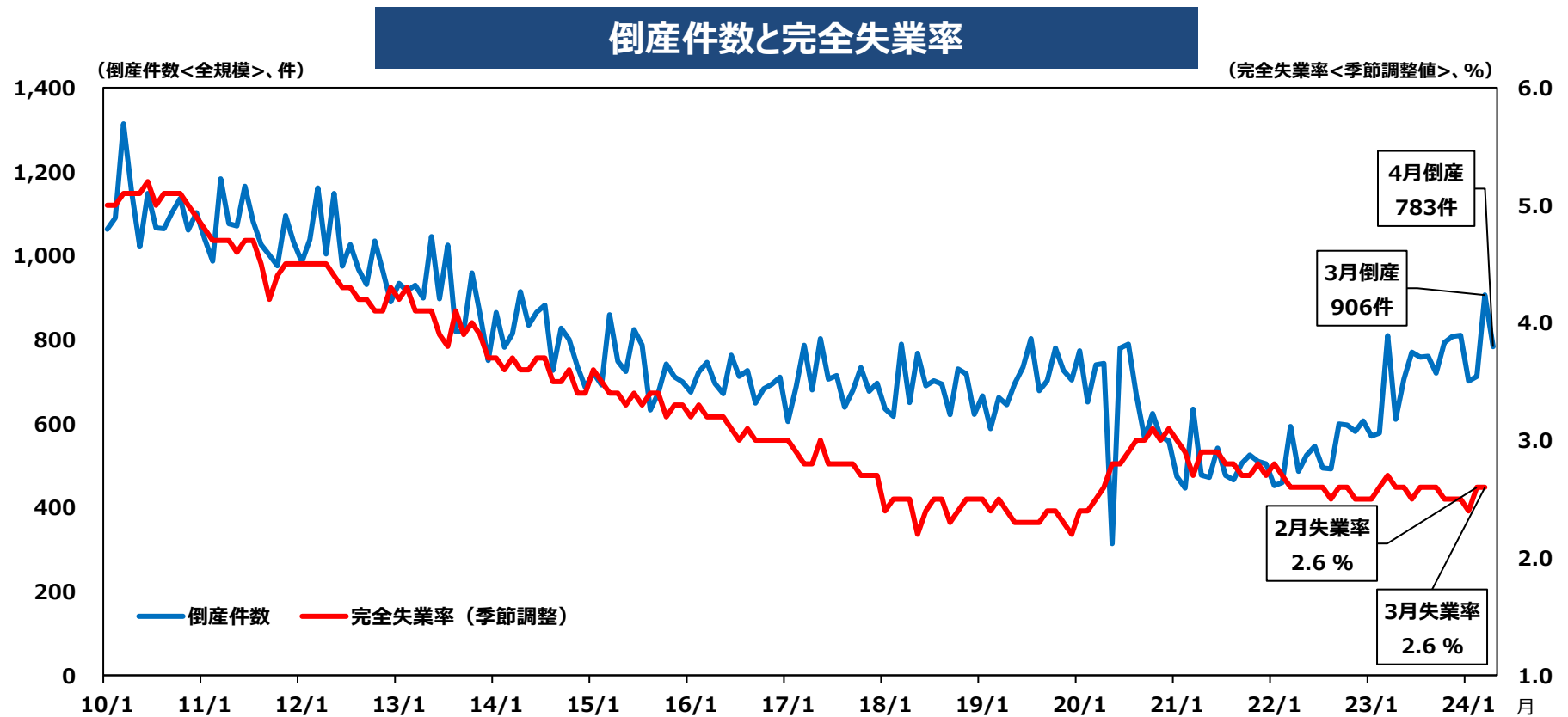
- *1 中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業基本法の中小企業除く）
- *2 M&A数は2011年度から2020年度までに行った買収（子会社化）の件数
- *3 売上高成長率は、2011年度と比較した2021年度の売上高の変化率

(出所) 経済産業省「企業活動基本調査」(2012～2022年度調査) 再編加工

※調査対象：従業員数50人以上かつ資本金3千万円以上、主に経産省所管業種

倒産件数と完全失業率の推移

- 2017年から2019年と、2023年は倒産件数の減少を伴わずに失業率が低下・低水準で推移。
- 足下は倒産件数が増加しているものの、人手不足に伴い労働力の活用が進展する中で、完全失業率は低水準を保っている。

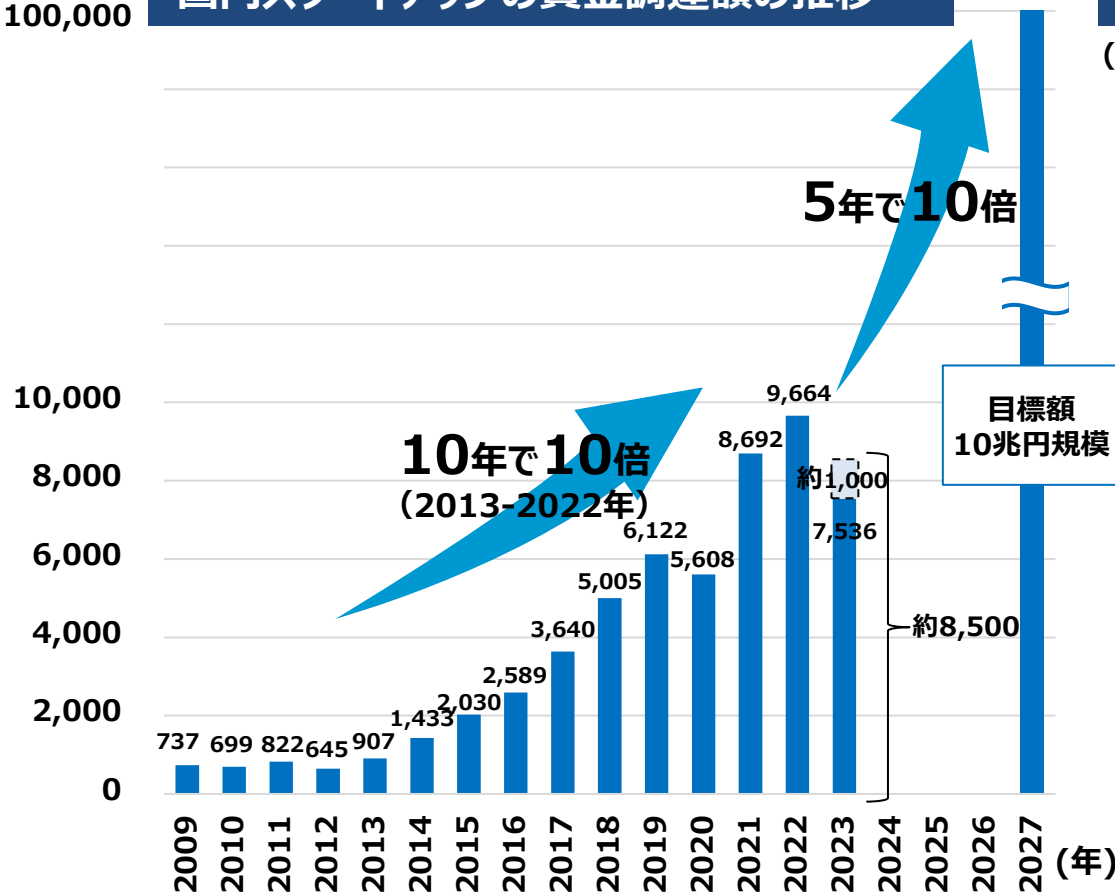


新陳代謝：スタートアップの資金調達額は増加傾向

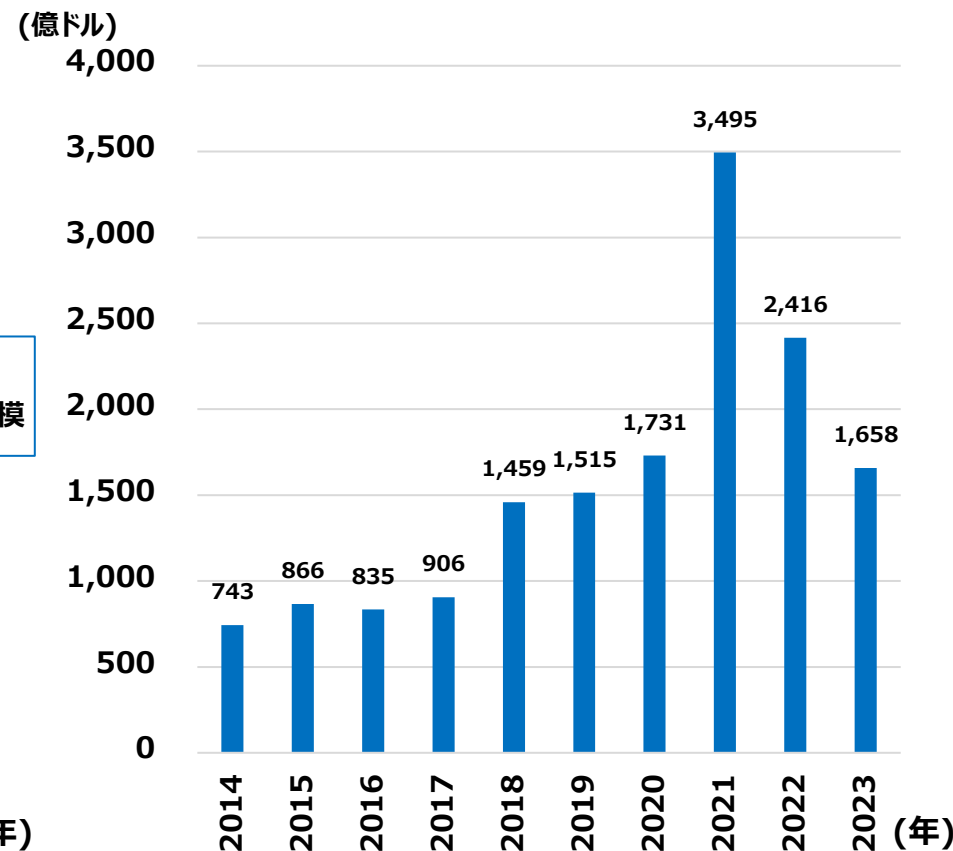
- 国内スタートアップの資金調達額は、2022年まで順調に増加。世界的に資金調達状況が厳しくなっていることもあり、2023年の調達額は前年度に比べて減少し、7,536億円。

※2023年全体の資金調達は、後から判明するものを考慮すると、2021年並みの8,500億円程度になる見込み。なお、米国VCによるスタートアップ投資額は2022年以降低調。

(億円) 国内スタートアップの資金調達額の推移*1



米国VCによるスタートアップ向け投資額の推移



*1：各年の値は集計時点までに観測されたものが対象。

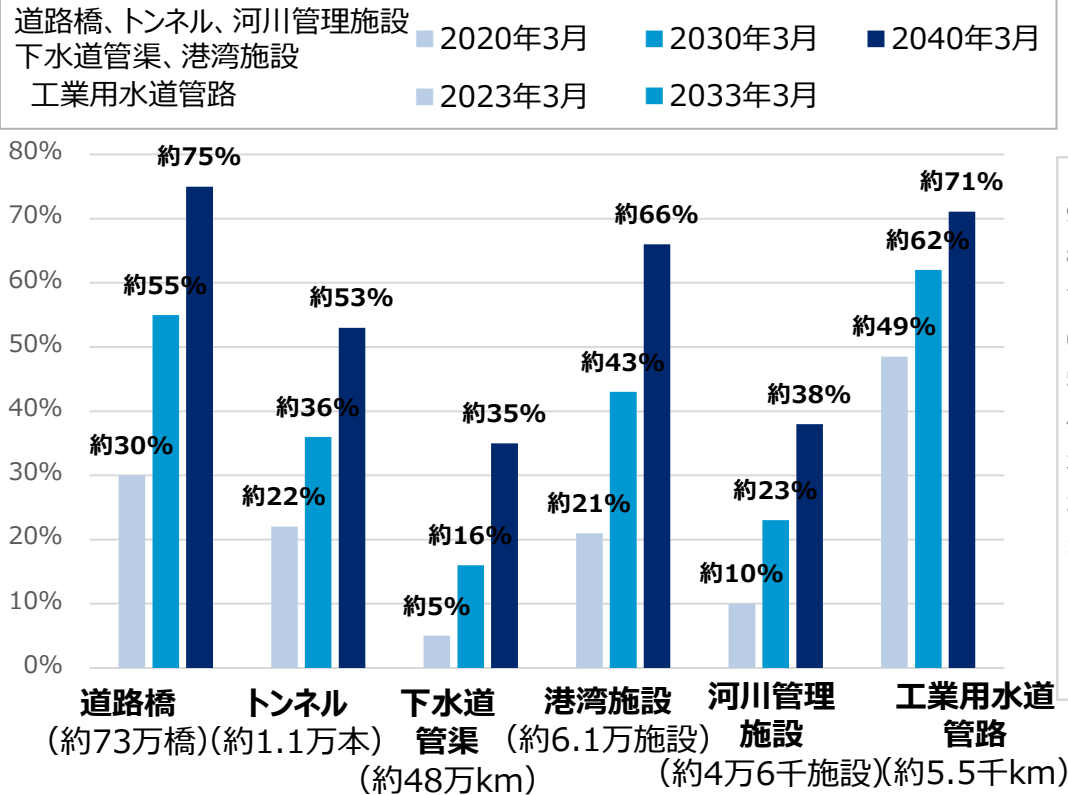
(出所) 左図：INITIAL「2023 Japan Startup Finance 国内スタートアップ資金調達動向決定版」を基に作成。(2024年1月23日時点)

右図：PitchBook-NVCA Venture Monitor (2024年3月31日時点)

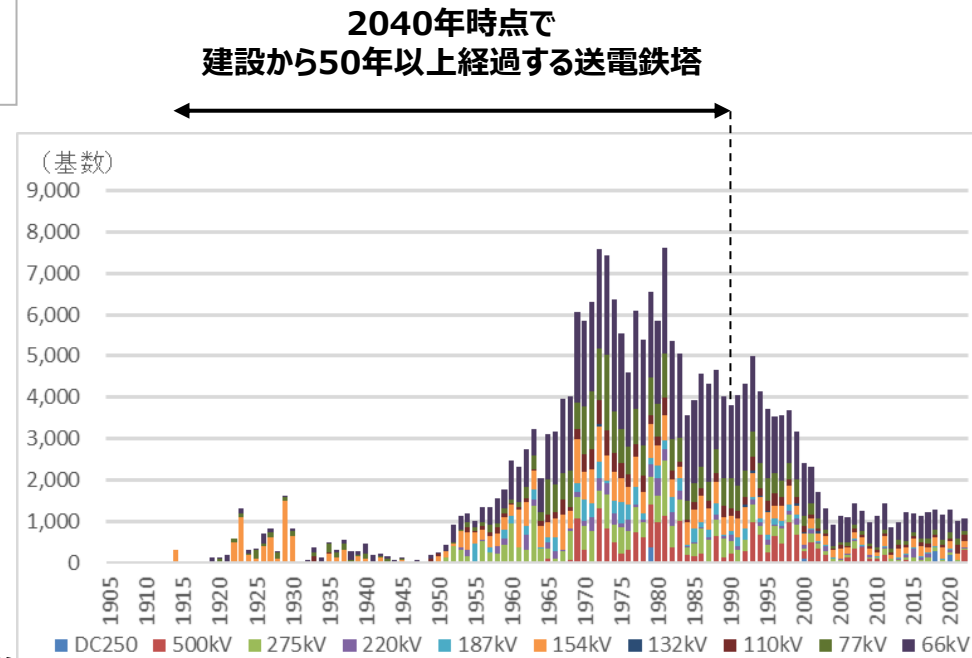
インフラの老朽化

- 高度経済成長期以降に整備された道路橋やトンネル、工業用水、送配電設備等のインフラは、今後、建設から40～50年以上経過する施設の割合が増加する。老朽化が進行するため、建て替えや大規模修繕の必要性が高まっていく。

長期間経過したインフラの割合



全国の送電鉄塔の建設年別の内訳

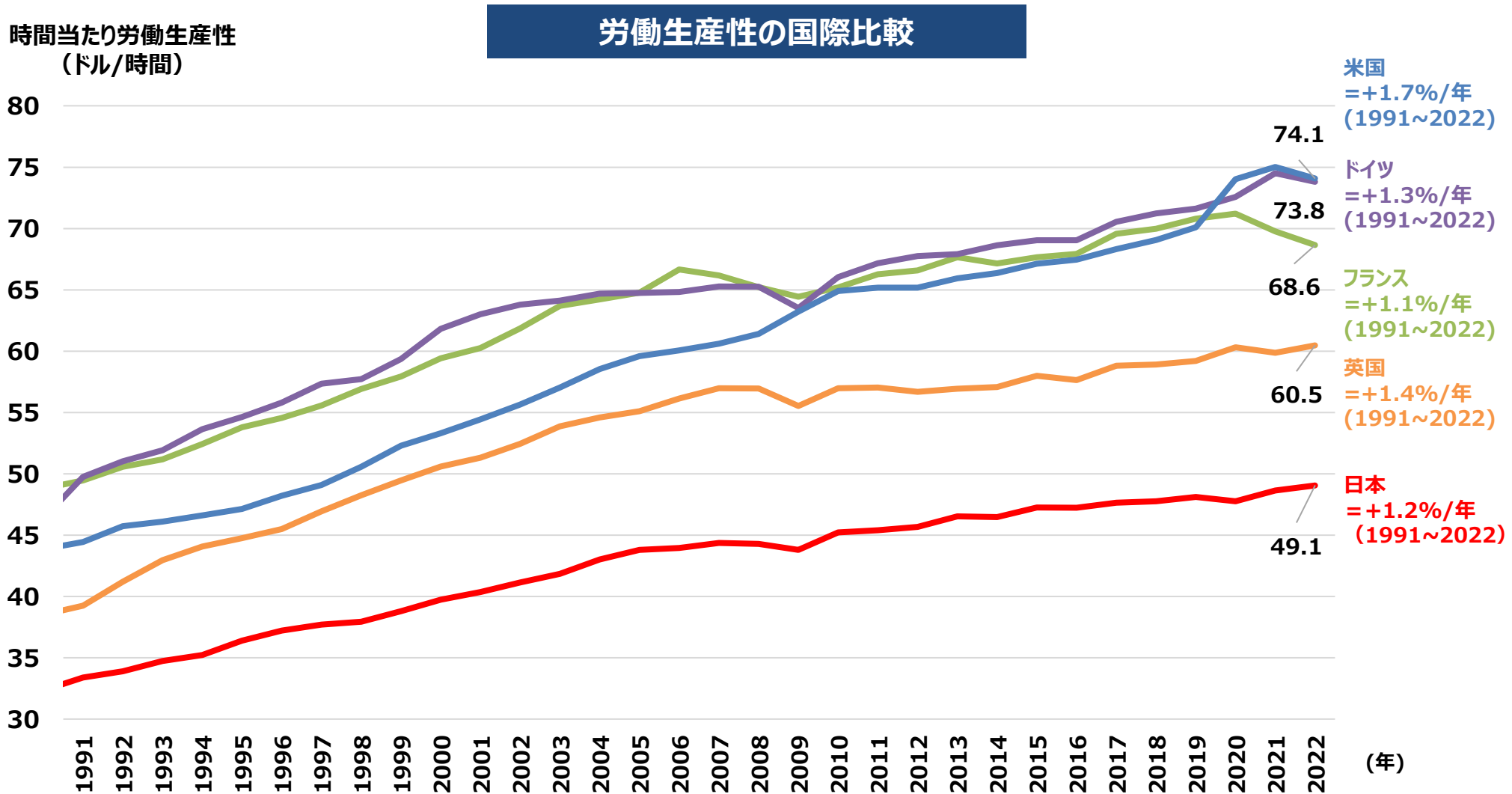


(注) 左図：道路橋・トンネル・河川管理施設・下水道管渠・港湾施設の施設は、建設後50年を対象とし算出。建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。道路橋は、橋長2m以上を対象。港湾施設は水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設等を対象。工業用水は、法定耐用年数である40年を超えたものを対象とし算出。なお、2023年3月31日時点の管路総延長と30年後までの法定耐用年数を経過した管路延長を回答した163事業の回答を集計。右図：送電鉄塔の内訳は2022年度末時点。

(出所) 左図：国土交通省「令和4年版国土交通白書」、工業用水道事業者を対象としたアンケート（2023年12月）を基に作成。右図：送配電網協議会集計データ

労働生産性の国際比較

- 各国と同様に、日本の労働生産性は、年率で1%以上伸びてきた。



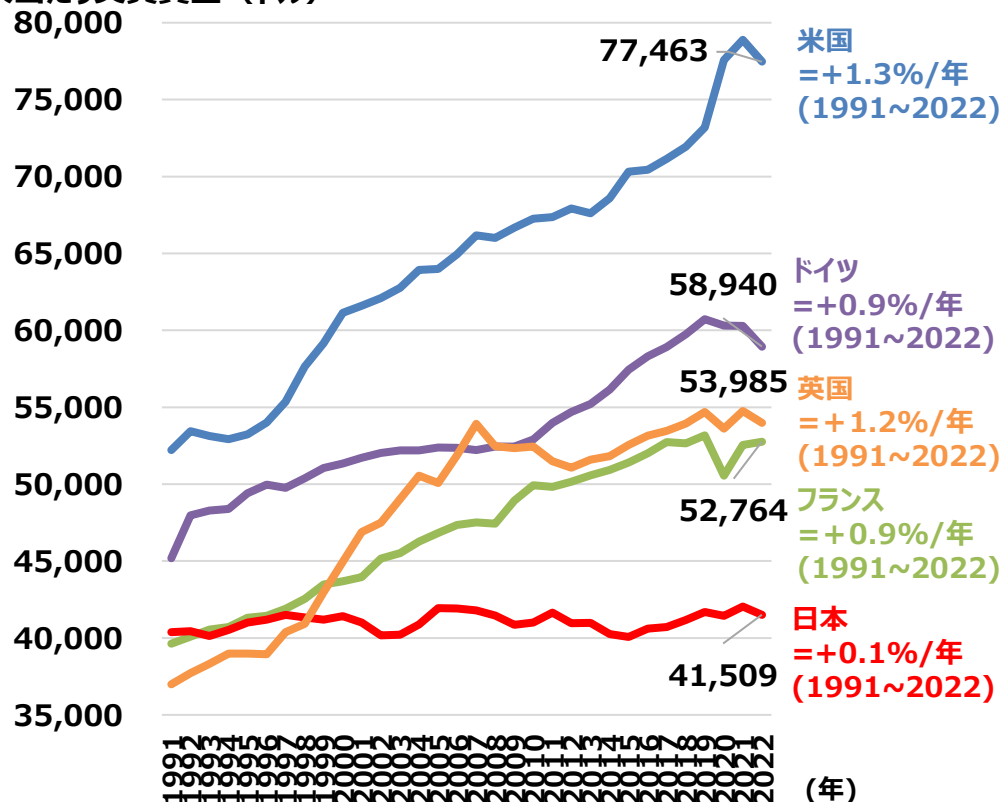
(注) 2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDPを総就業時間（就業者数×年間の平均就業時間）で割った値。

(出所) OECD.stat

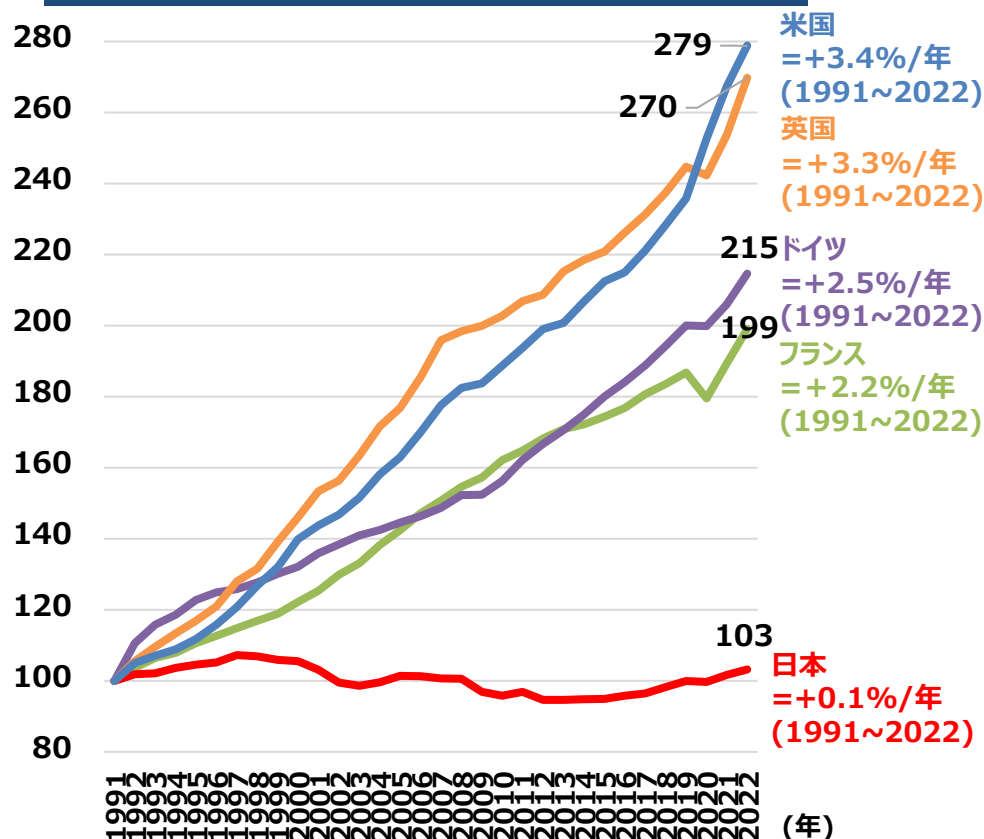
- 実質賃金は、過去30年横ばい。
- 名目賃金も、過去30年横ばい。 他方、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の成長実現ケースとベースラインケースの双方で、足下2023年、2024年で2.4～2.5%の名目賃金上昇を見込んでおり、これは過去30年の主要先進国並みの伸び率。

実質賃金の国際比較 (絶対値)

1人当たり実質賃金 (ドル)



名目賃金の国際比較 (1991年を100として指数化)



(注) 左図：2022年の米国ドル (購買力平価) で実質化した値。

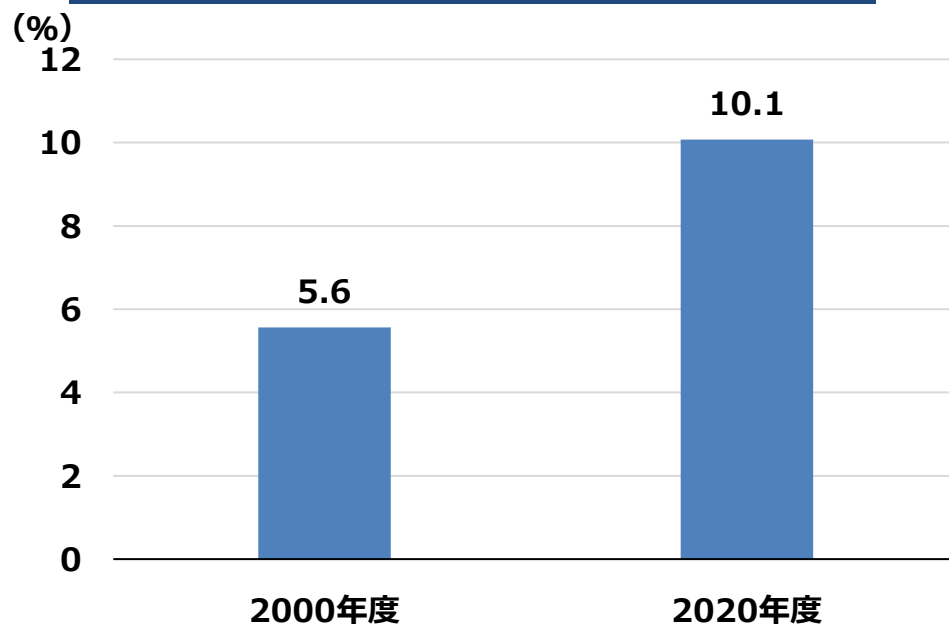
右図：各国の名目賃金 (自国通貨建て) について、1991年を100として、指数化した値。

(出所) OECD.stat、内閣府

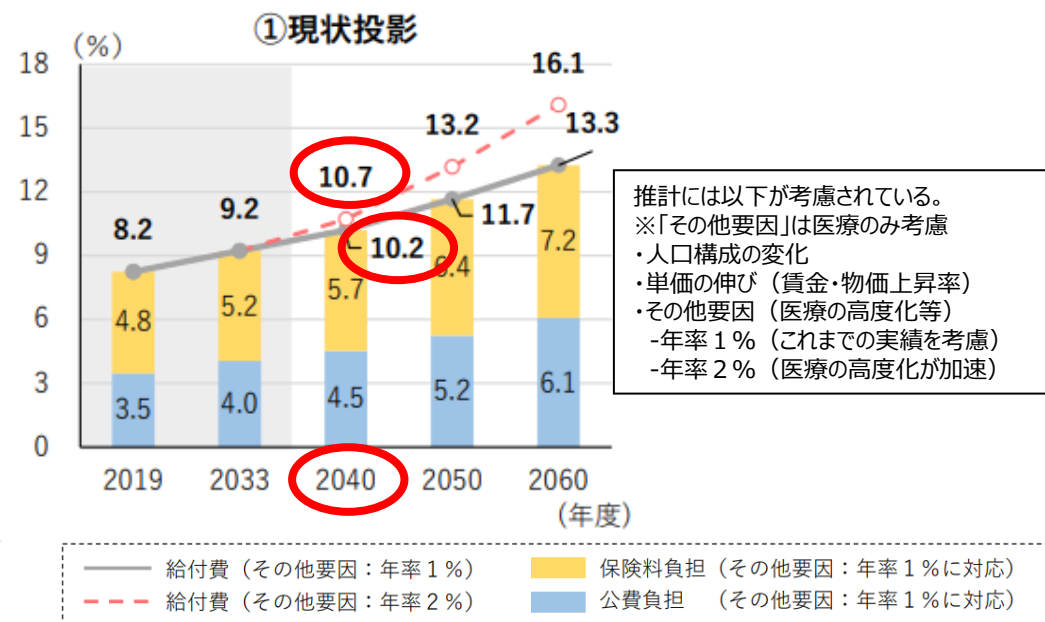
社会保障給付費の推移・将来推計

- 医療・介護の給付費の対GDP比は、2000年の5.6%から、2020年には10.1%に増加。
- 内閣府によれば、今後20年間も増大していく見込みだが、過去20年間より増加ペースは緩やかとみられる。

これまでの社会保障給付費（医療・介護のみ）
対GDP比の推移



今後の社会保障給付費（医療・介護のみ）
対GDP比の見通し



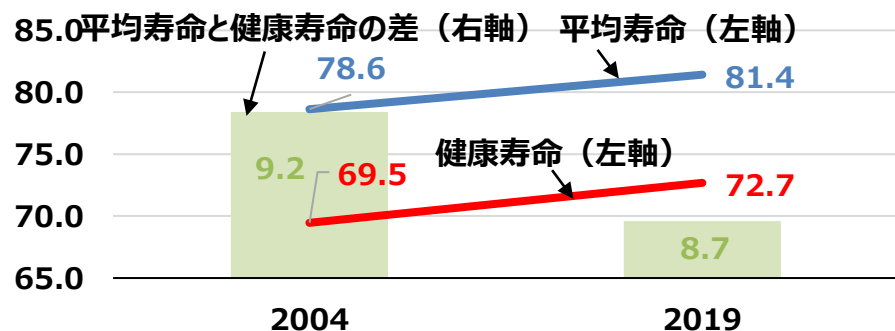
（注）左図（社会保障費用統計）と右図（内閣府の試算）では、対象としている給付の範囲が異なる点に留意。また、右図について、経済の前提は現状投影シナリオ（TFP上昇率0.5%、2045年度まで労働参加が一定程度進展、出生率1.36程度まで上昇）のもの。試算結果は、厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」、「介護給付費等実態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」等により作成。2019年度は実績。試算値について、2024年度までは実績と予算等の伸び率から推計、それ以降は、年齢階級ごとの一人当たりの医療費の伸び： $0.5 \times \text{消費者物価上昇率} + 0.5 \times \text{賃金上昇率} + \text{その他要因}$ 、一人当たり介護費の伸び： $0.35 \times \text{消費者物価上昇率} + 0.65 \times \text{賃金上昇率}$ 、として推計。中長期試算延伸後の賃金上昇率には、就業者一人当たり名目GDP成長率を使用。給付については、保険給付とし、医療・介護扶助や地方単独事業等による公的給付等は含んでいない。公費負担は現行の各制度の負担率を用い、保険料負担は残差として計算。（※試算の詳細や方法等については内閣府の資料を参照のこと。）

（出所）左図：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、右図：内閣府「令和6年第3回経済財政諮問会議 資料5」

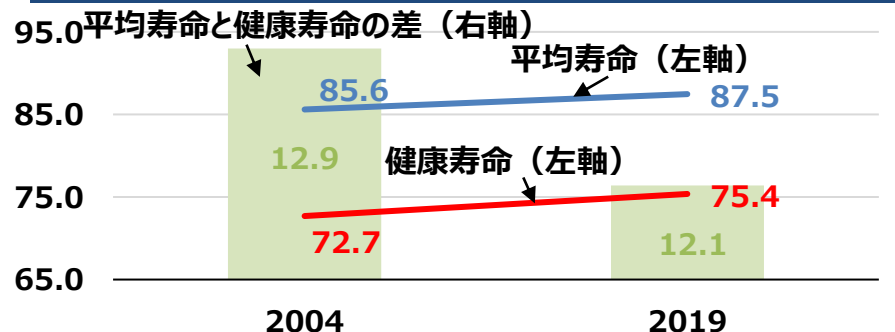
高齡期の就労

- この15年間、平均寿命と健康寿命の双方が延伸、平均寿命と健康寿命の差は横ばい・微減。
- 世論調査によれば、66歳以上も仕事をしたい（仕事をした）との回答が、前回（2018年）調査の37.6%から5ポイント増加して42.6%となった。

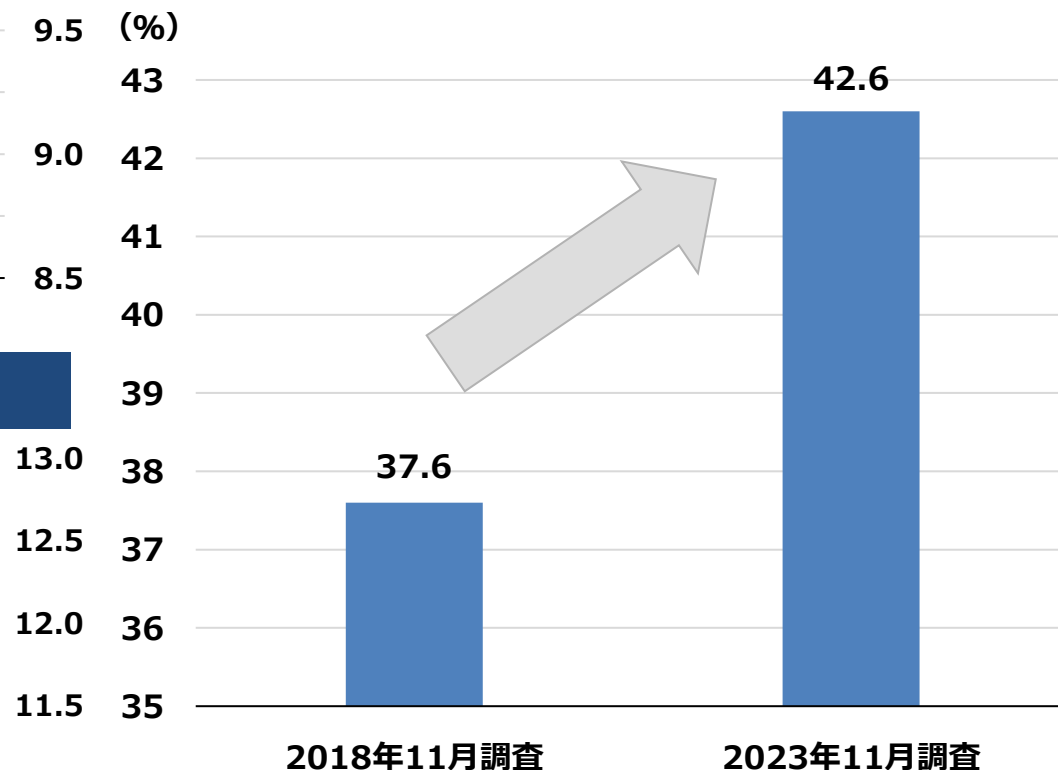
平均寿命・健康寿命の推移（男性）



平均寿命・健康寿命の推移（女性）



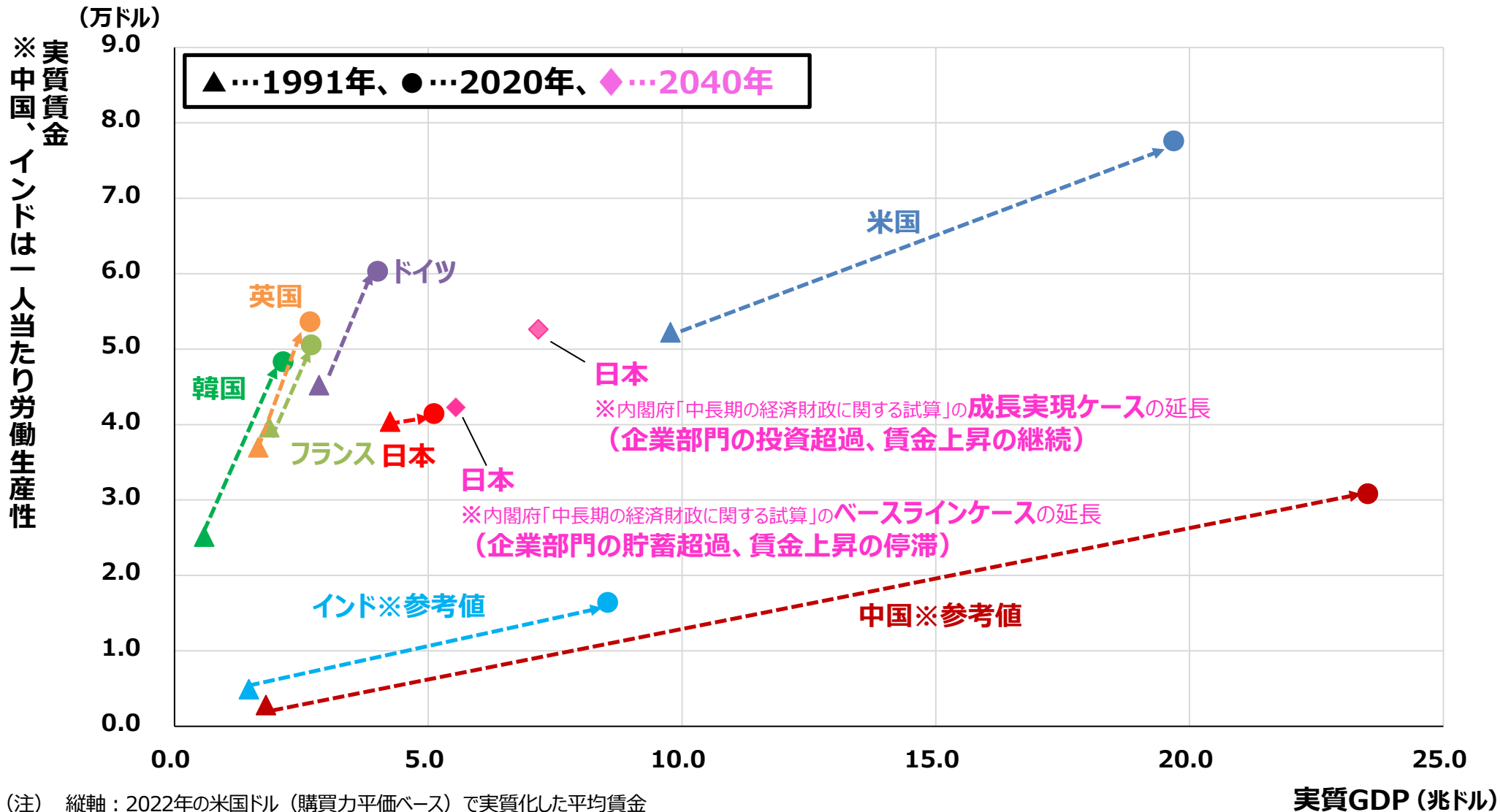
「66歳以上も仕事をしたい（した）」人の割合（世論調査）



(注) 右図：2018年11月調査は調査員による個別面接聴取法、2023年11月調査は郵送法で実施しており、それぞれ実施方法が異なる点には留意が必要。

(出所) 左図：厚生労働省「簡易生命表」、厚生労働省「第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」、右図：内閣府「[生活設計と年金に関する世論調査](#)」

各国の実質GDPと実質賃金の関係



実質GDP (兆ドル)

(注) 縦軸：2022年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化した平均賃金

横軸：2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDP

※中国とインドは、OECD.statに実質賃金が掲載されていないため、参考値として一人当たり労働生産性を用いた。一人当たり労働生産性は、2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDPを、労働力人口（世界銀行）で割ったもの。

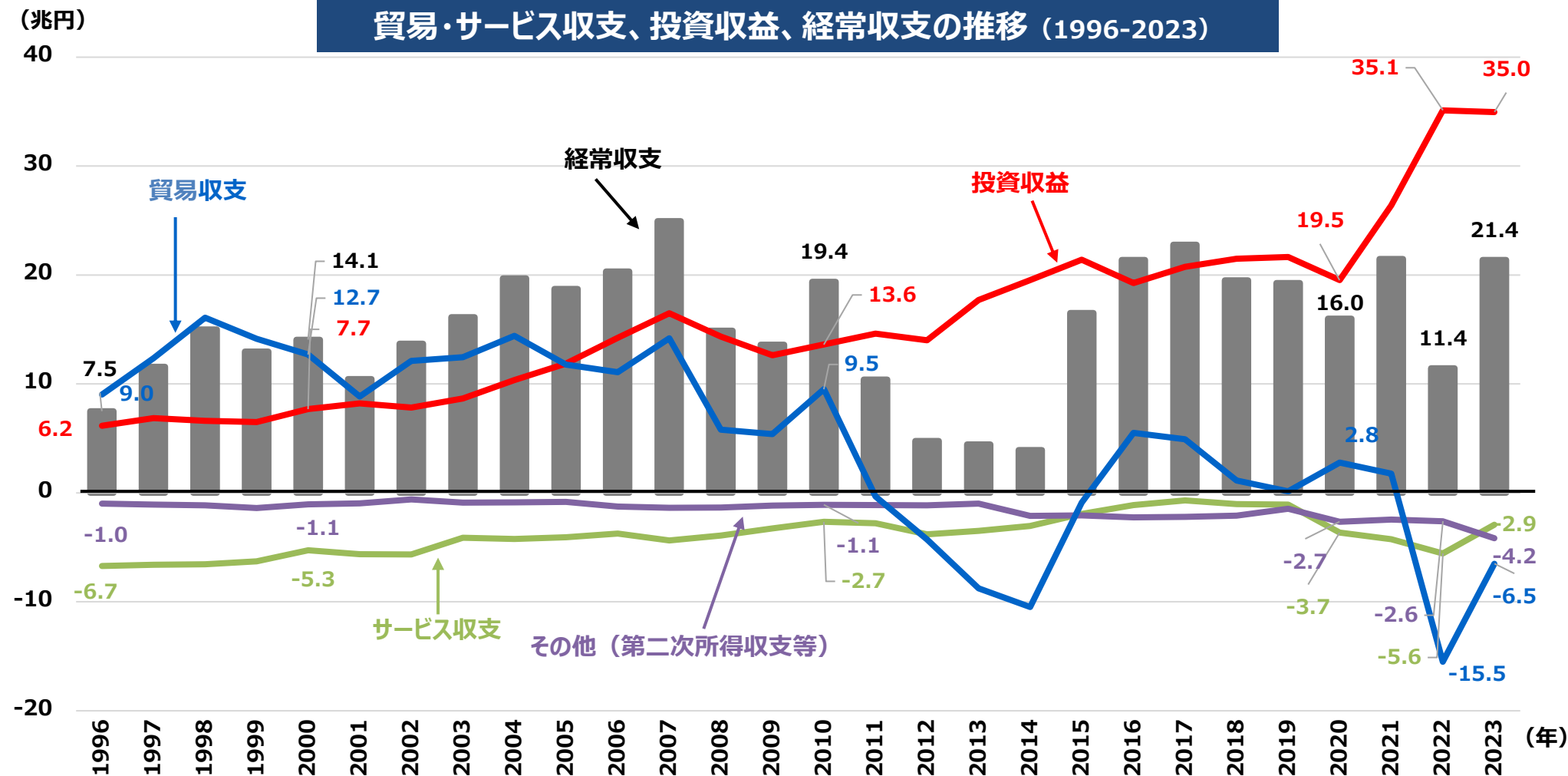
※2040年の日本の実質GDPと実質賃金は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の2033年度の実質GDP成長率、賃金上昇率(消費者物価)、物価上昇率を用いて、経済産業省が試算。

(出所) OECD.stat、世界銀行、内閣府

経常収支とその内訳の推移

- 国内生産・輸出モデルから、対外直接投資を通じた海外展開モデルへの移行も進み、**貿易収支黒字は縮小し、経常黒字は投資収益により支えられる。**

貿易・サービス収支、投資収益、経常収支の推移 (1996-2023)



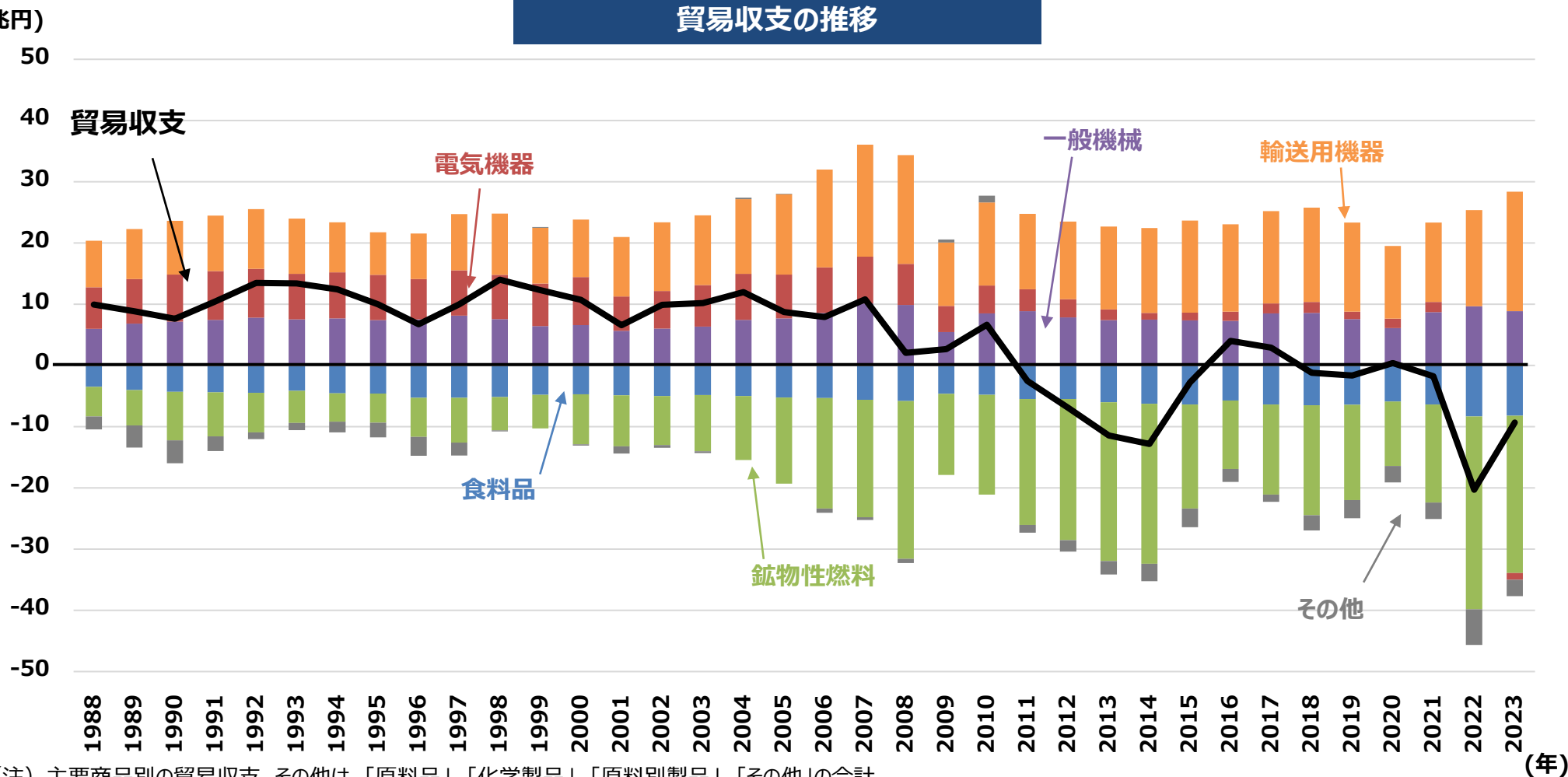
(注) 「投資収益」とは、第一次所得収支の内数であり、直接投資収益 + 証券投資収益 + その他投資収益の和に相当する。

(出所) 財務省「国際収支統計」に基づき作成

貿易収支の推移

- **貿易収支**は、**近年赤字傾向**。**自動車**等の輸送用機器や**半導体等製造装置**等の一般機械が輸出を牽引しているが、資源価格の変動による影響を受けやすい**石油や石炭、天然ガス**等の鉱物性燃料、食料品、電気機器により赤字に陥っている。

貿易収支の推移



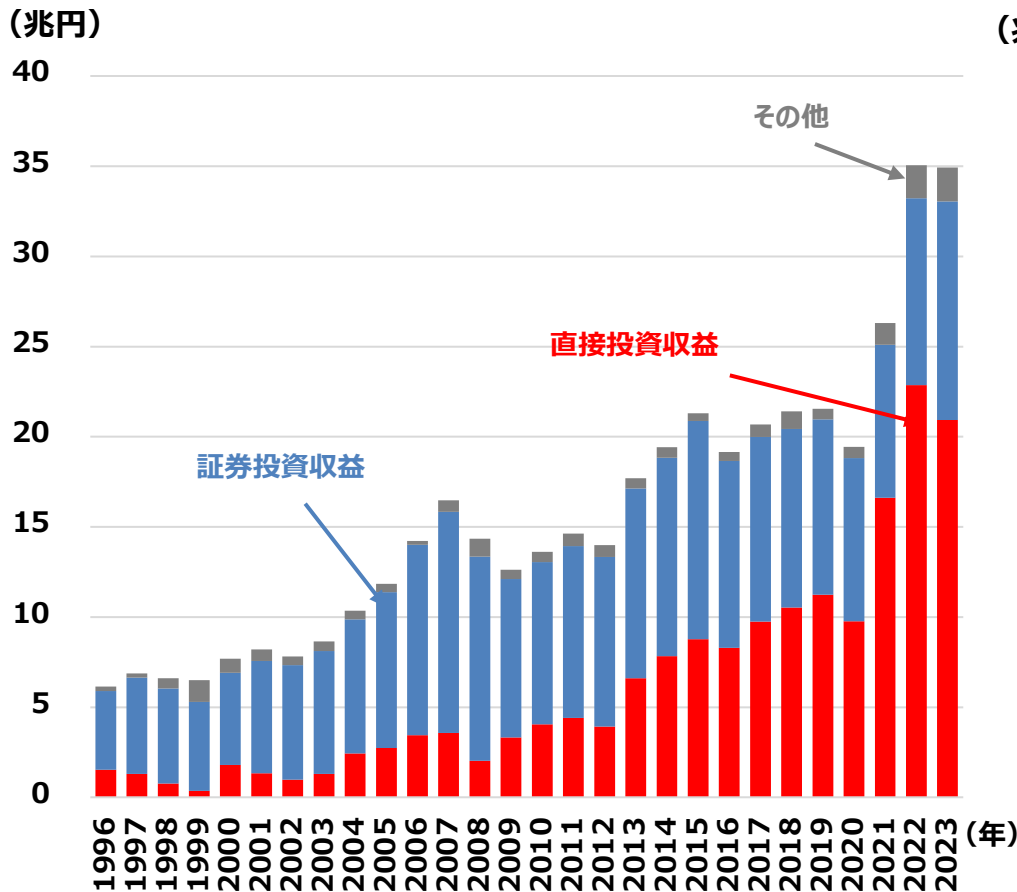
(注) 主要商品別の貿易収支。その他は、「原料品」、「化学製品」、「原料別製品」、「その他」の合計。

(出所) 財務省「貿易統計」に基づき作成

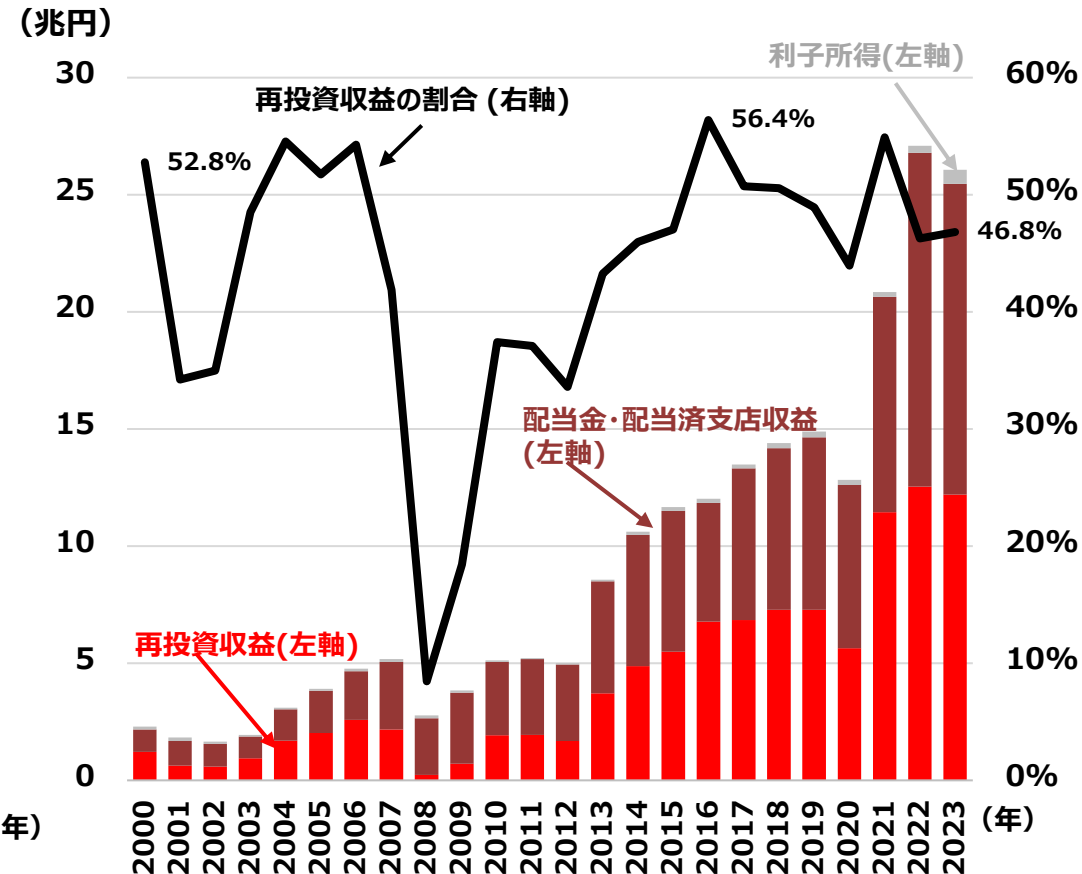
第一次所得収支

- 日本の第一次所得収支は、直接投資収益を要因として、全体として増加傾向にある。他方、直接投資収益の約半分は海外で再投資されており、国内に戻っていない。

第一次所得収支の推移



直接投資収益における再投資収益の割合



(注) 左図：「ネット」の額を利用。その他は、「雇用者報酬」、「その他投資収益」、「その他第一次所得」の合計。

右図：再投資収益（子会社の内部留保）、配当金・配当済支店収益（親会社と子会社の間で受払された利益配当金および支店の収益のうち本社に送金されたもの）、利子所得（貸付け・借入れ利子や債券利子）はすべて「受取」の額を利用。

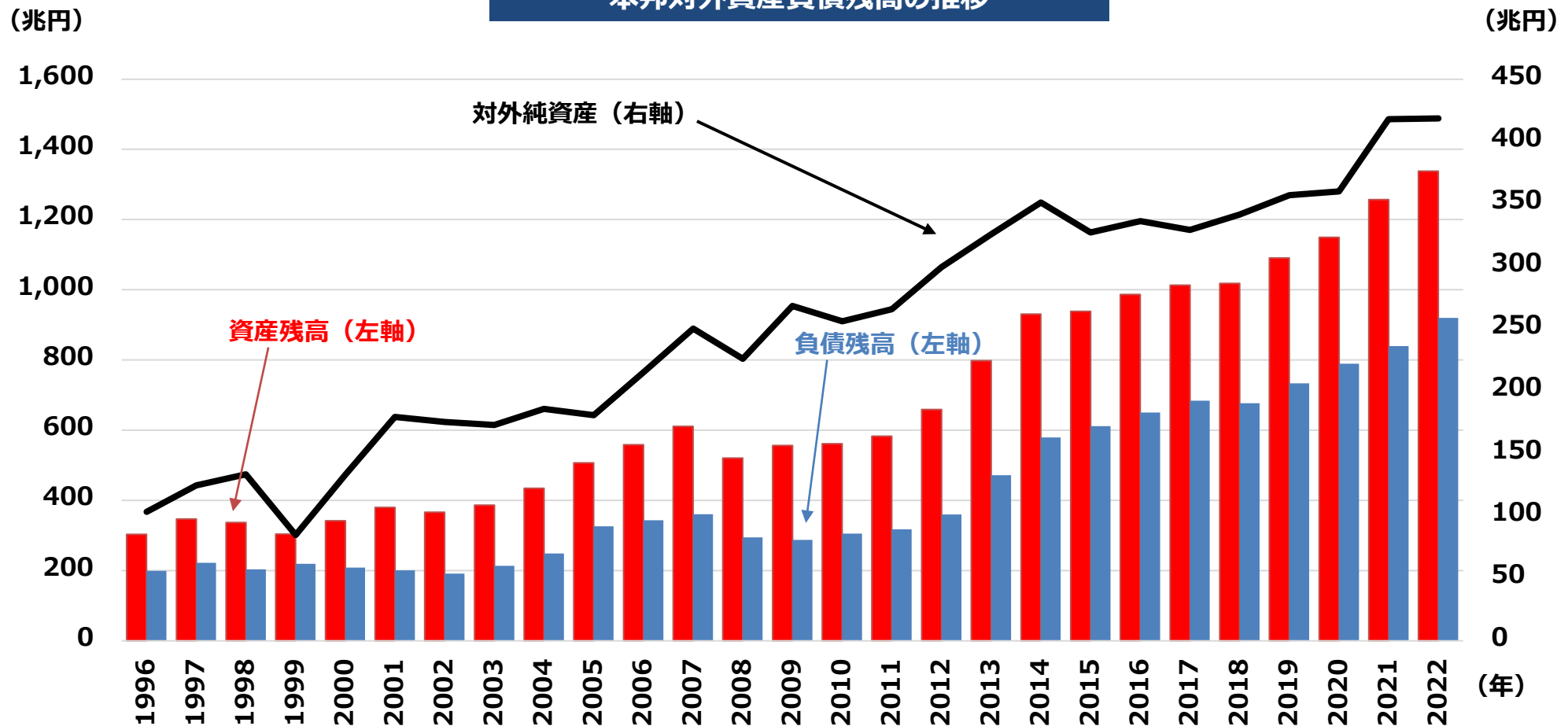
再投資収益の割合 = 再投資収益 ÷ (再投資収益 + 配当金・配当済支店収益 + 利子所得) で計算。

(出所) 日本銀行「国際収支統計」

日本の対外純資産負債残高の推移

- 日本の企業や個人、政府が海外に持つ資産から、負債を引いた対外純資産残高は前年比7,204億円増の418兆円と5年連続増加しており、32年連続で世界最大の対外純資産国となっている。

本邦対外資産負債残高の推移



(注) 資産残高とは日本の居住者(政府、企業、個人)が非居住者に対して有する、金銭的価値で評価でき、金銭の支払により履行を請求し得る資産を指す。負債残高とは日本の居住者(政府、企業、個人)が非居住者に対して有する、金銭的価値で評価でき、金銭の支払により履行し得る負債を指す。

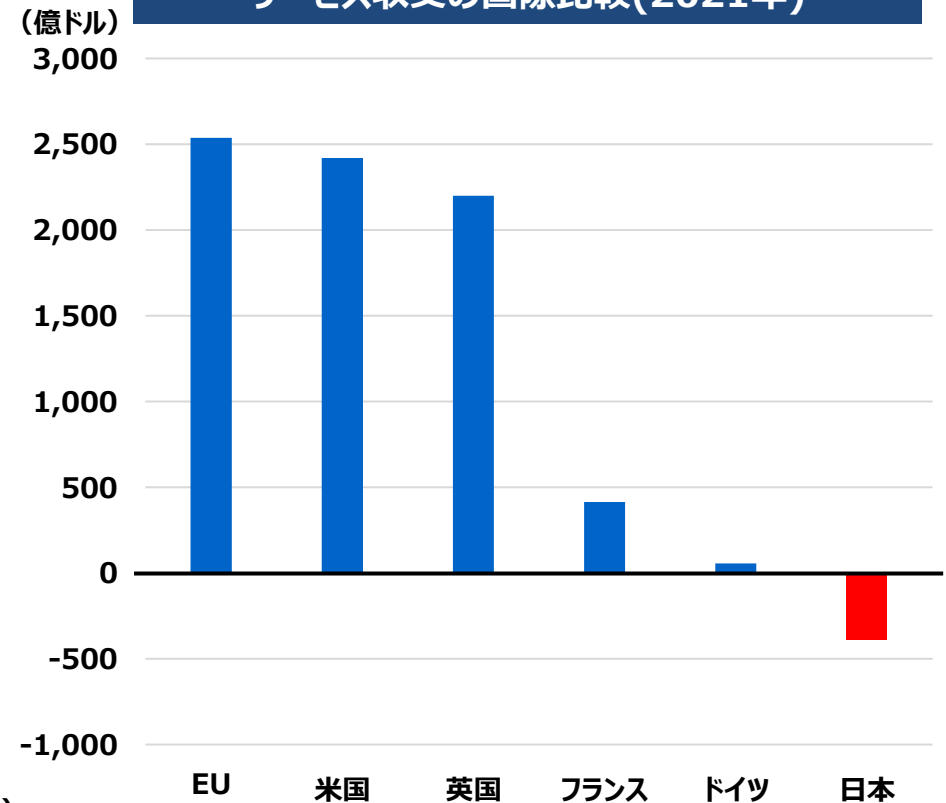
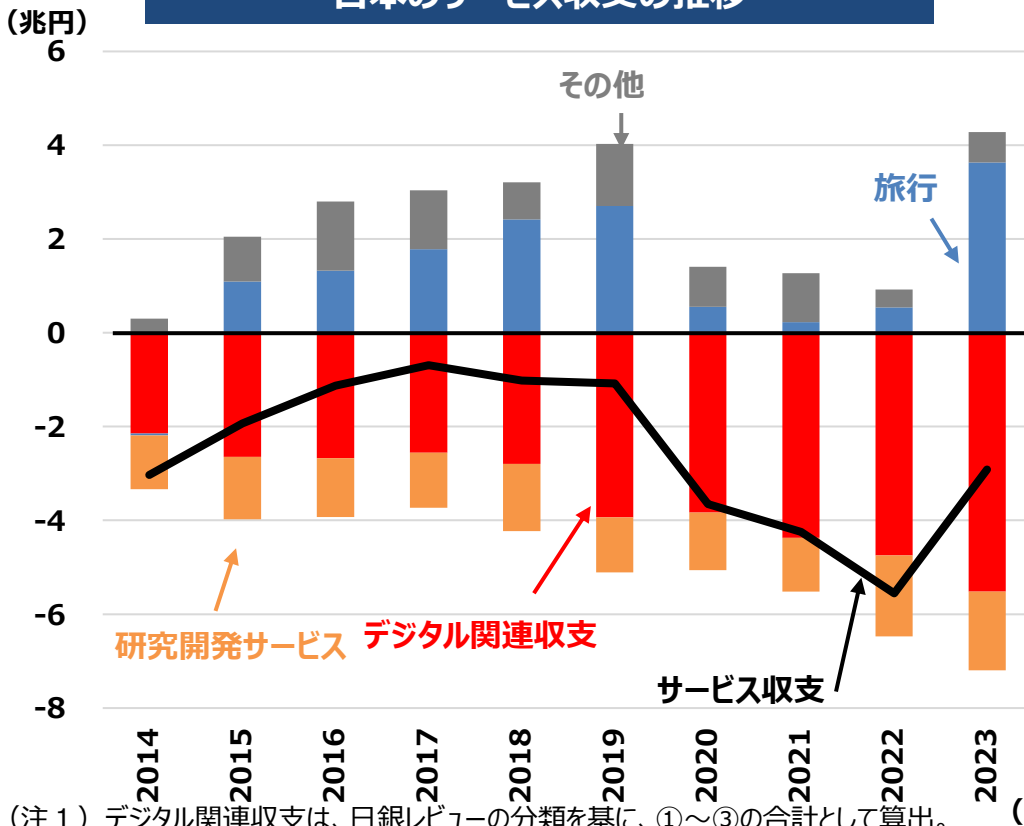
(出所) 財務省「本邦対外資産負債残高」

日本のサービス収支の推移と国際比較

- サービス収支は、足下でインバウンドを背景とした旅行収支が伸びているものの、デジタル関連分野の大幅な赤字により、世界と比較しても、全体の赤字が多い。

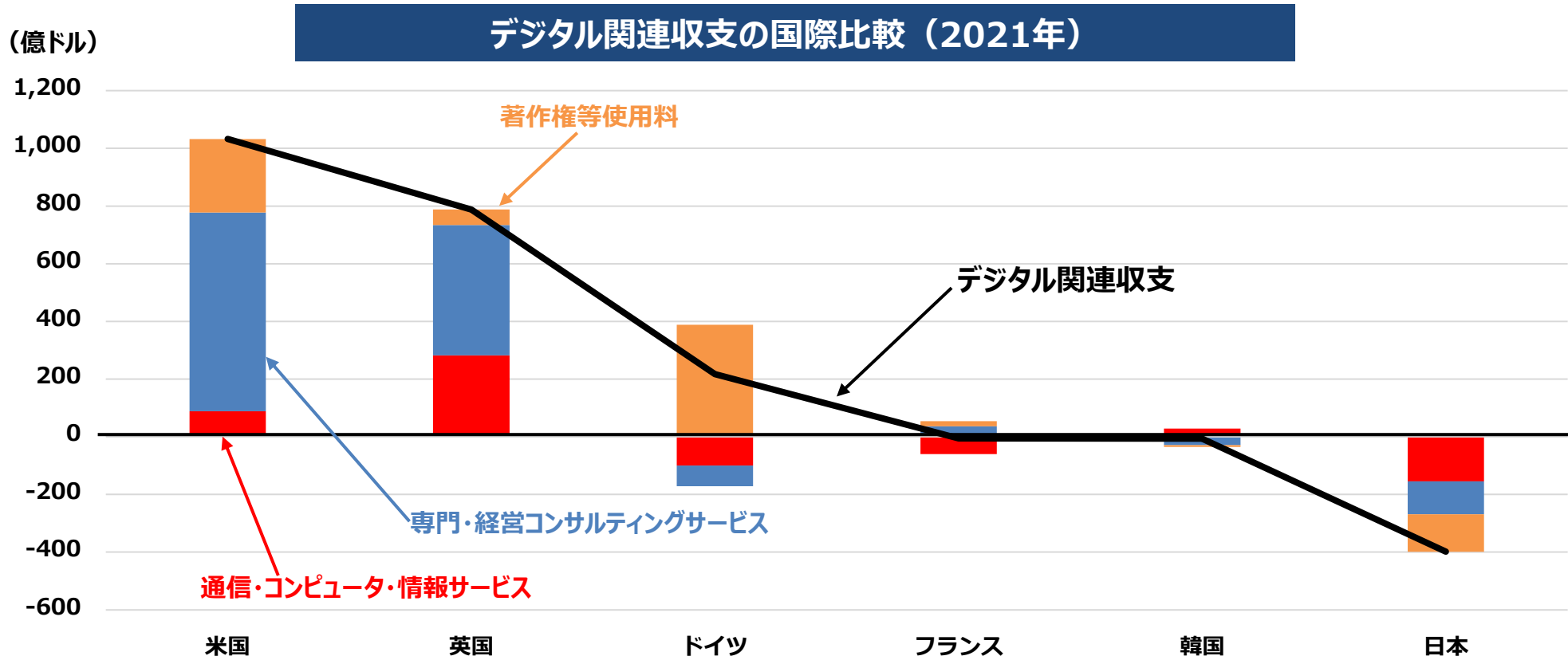
日本のサービス収支の推移

サービス収支の国際比較(2021年)



デジタル関連収支の国際比較

- コンピュータ関連サービスやコンサル費用、著作権等使用料からなるデジタル関連収支での赤字は、日本が突出している。



(注) デジタル関連収支は、日銀レビューの分類を基に、①～③の合計として算出。

①通信・コンピュータ・情報サービス：ソフトウェアの委託開発やクラウド・サービス、オンライン会議システムの利用、ソフトウェアのサブスクリプション契約料等

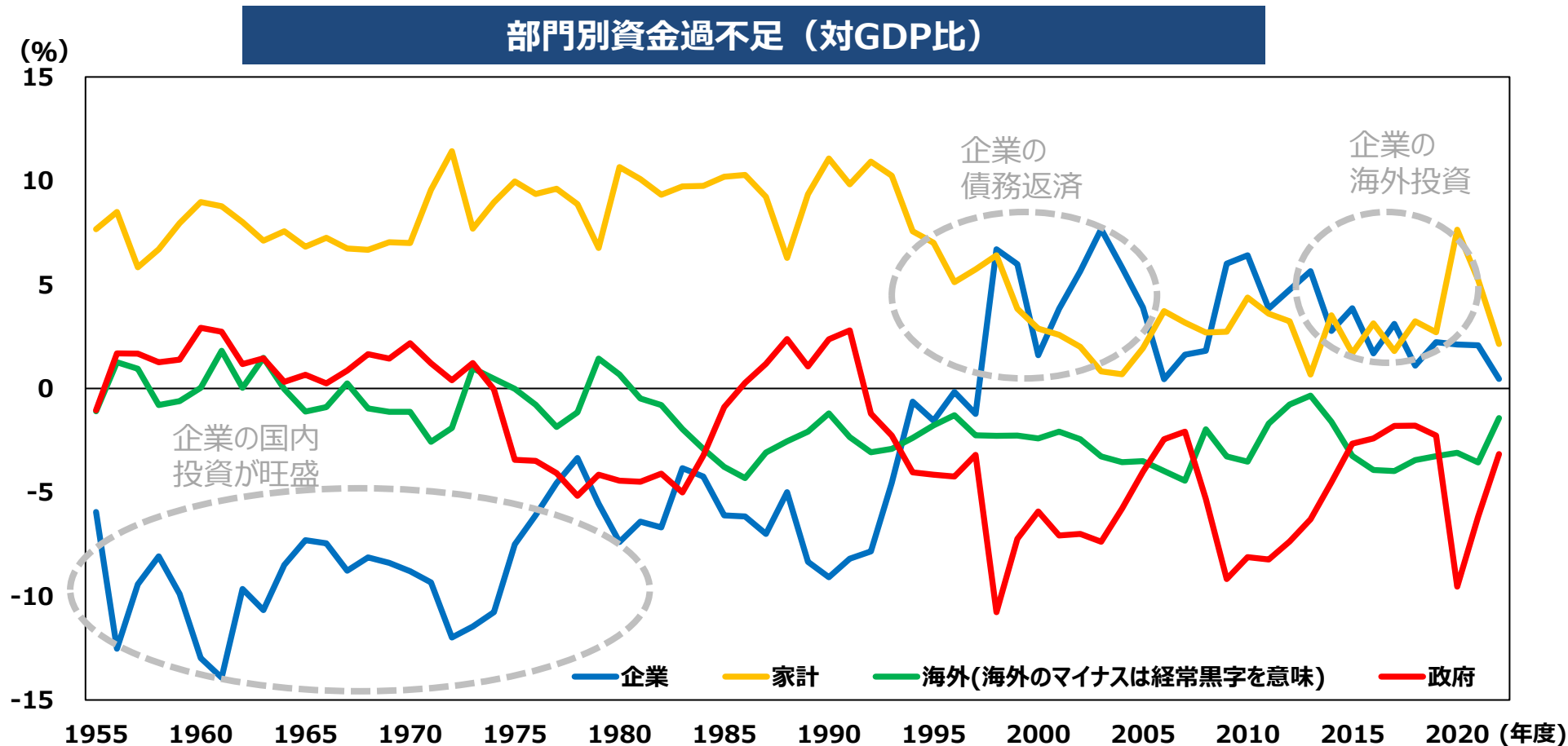
②専門・経営コンサルティングサービス：法務、会計・経営コンサルティング、広報、広告・市場調査に係る取引

③著作権等使用料：著作物（コンピュータソフトウェア、音楽、映像、キャラクター、文芸、学術、美術等）を複製して頒布（販売、無償配布等）するための使用許諾料（ライセンス料）等。ドイツ、フランスの著作権等使用料は、EUが知的財産権等使用料の内訳を開示していないため、著作権等使用料と産業財産権等使用料の双方を対象として算出。

(出所) BUSSINES INSIDER (2024年4月 みずほ銀行チーフマーケット・エコノミスト唐鎌大輔氏)、日本銀行「国際収支統計」、日銀レビュー「国際収支統計からみたサービス取引のグローバル化」、OECD.statを基に作成

家計、企業、政府の経済活動のISバランス

- 家計は継続的に黒字。1990年代後半以降は、企業も黒字となり、政府が一貫して赤字主体となっている。企業は、1990年代以前は旺盛な国内投資により投資超過であったが、1990年代後半からは債務返済に伴い、2000年代からは海外投資を増やす中で、貯蓄超過主体となってきた。



(注) 1955-79年度までは68SNA、1980-93年度までは93SNA、1994年度以降は08SNA。

(出所) 内閣府「国民経済計算」

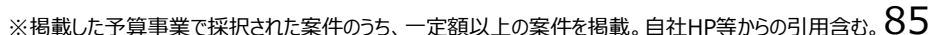
「国内投資促進パッケージ」について

- 昨年12月に「国内投資促進のための官民連携フォーラム」を開催し、政府（11府省庁連名）から
予算・税・規制のあらゆる面で世界に伍して競争できる「国内投資促進パッケージ」を公表。
- 経済界からも、改めて国内投資拡大を継続する決意を表明することで、政府・経済界一丸となって、経済を新たなステージに移行していくという機運を醸成。

～過去最高水準(今年度100兆円規模) から拡大継続し、2027年度115兆円超の目標実現を通じて「成長型経済」へ～



＜DX＞・先端半導体の国内生産拠点の確保（R3補正 6,170億円）
 ＜GX＞・サプライチェーン上不可欠性の高い半導体の生産設備の脱炭素化・刷新事業（R3補正 470億円）
 ・蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業（R3補正 1,000億円）
 ＜健康＞・ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業（R3補正 2,273.8億円）
 ・マスク・アルコール消毒液等生産設備導入補助事業（R2補正 29.1億円）
 ・アビガン・人工呼吸器等生産のための設備整備事業（R2補正 87.7億円）
 ・感染症対策関連物資生産設備補助事業（R2補正 22.1億円）
 ＜その他＞・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金（R2補正等 5,168億円）
 ・中小企業等事業再構築促進事業（R2・R3補正 1兆7,608億円）



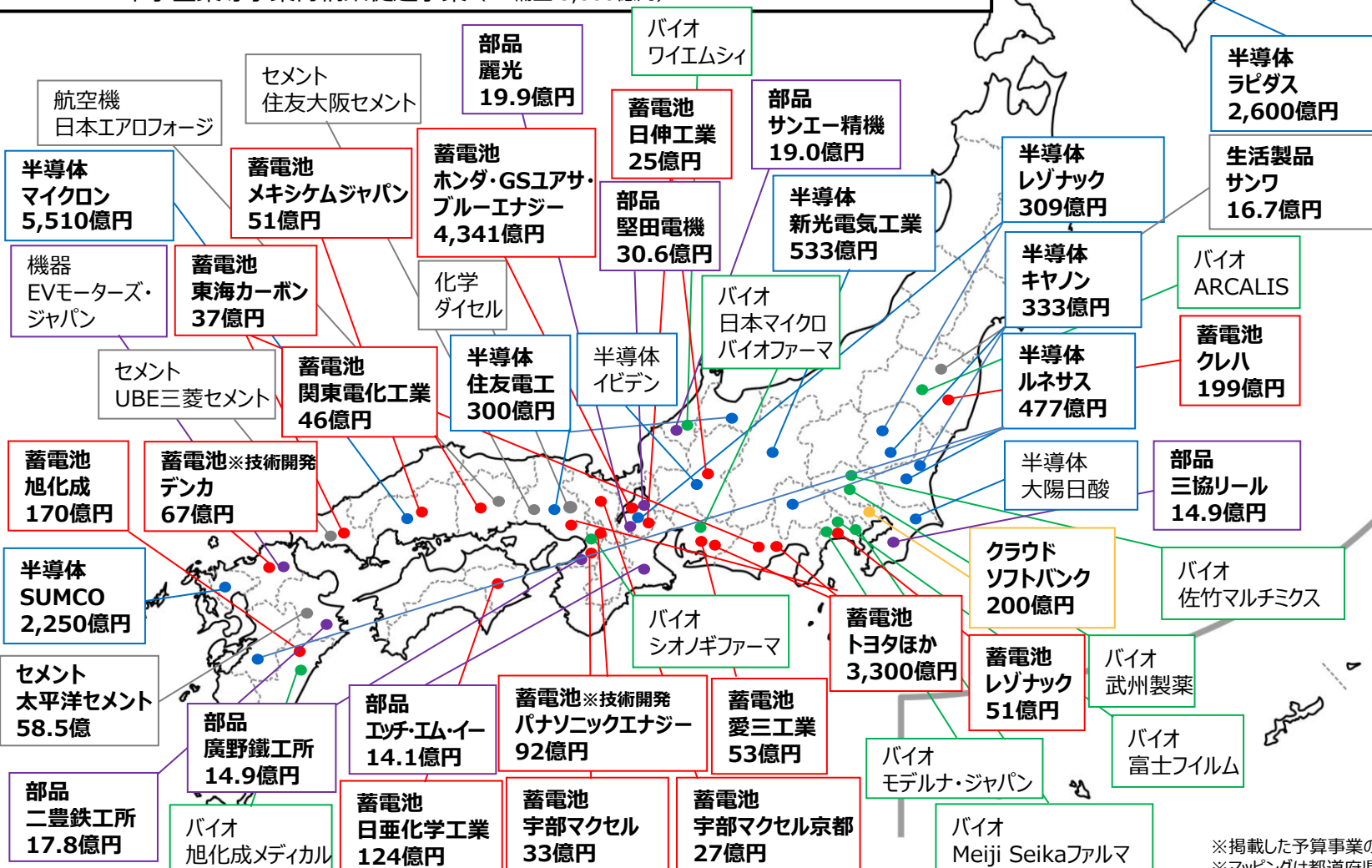
令和4年度補正予算により、既に動き出している主な国内投資案件

経済産業省の令和4年度補正予算の国内投資支援策

- <DX>・先端半導体の国内生産拠点の確保 (R4補正 4,500億円)
- ・ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 (R4補正 4,850億円)
- <安保>・経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業 (R4補正 9,582億円)
- <健康>・バイオものづくり革命推進事業 (R4補正 3,000億円)
- ・ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業 (R4補正 1,000億円)
- <その他>・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 (R4補正等 5,273億円)
- ・中小企業等事業再構築促進事業 (R4補正 5,800億円)

クラウド
さくらインターネット
135億円

蓄電池
半導体
バイオ・医薬品
クラウド
部品、機器
その他



※掲載した予算事業のうち、一定額以上の案件を掲載。
※マッピングは都道府県単位であり、市町村以下の場所は反映せず。

第2次以降の進捗

GX経済移行債による投資促進策（案）

分野別投資戦略(2023年12月公表)より抜粋

第2次以降の進捗		官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R5補正) 【約3兆円】	R6FY以降の支援額 (国庫債務負担行為込) ※R6FY予算額:緑下線	備考 ※設備投資（製造設備導入）支援の補助率は、原則 中小企業は1/2、大企業は1/3
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	3兆円～ 3兆円～ 1兆円～ 1兆円～	・製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサイクル、バイオメカ、CCUS、バイオリファイナリー等への転換）		5年:4,844億円 (327億円)	・4分野（鉄、化学、紙、セメント）の設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンスチール/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
	運輸	自動車	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車）の導入支援	2,191億円 545億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
		蓄電池	・生産設備導入支援 ・定置用蓄電池導入支援	5,974億円	2,300億円 (2,300億円) 3年:400億円 (85億円)	・2,300億円は経済安保基金への措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
		航空機	・次世代航空機のコア技術開発			・年度内に策定する「次世代航空機戦略」を踏まえ検討 ・別途、GI基金でのSAF、次世代航空機のR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
SAF		・SAF製造・サプライチェーン整備支援		5年:3,368億円 (276億円)		
	船舶	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援		5年:600億円 (94億円)	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置	
くらし等	くらし	14兆円～	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援	2,350億円 580億円 339億円		・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）
	資源循環	2兆円～	・循環型ビジネスモデル構築支援		3年:300億円 (85億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	半導体	12兆円～	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円		・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	7兆円～	・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備		5年:4,570億円 (89億円)	・価格差に着目した支援策の総額は供給開始から15年間で3兆円規模 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・拠点整備は別途実施するFSを踏まえて検討
	次世代再エネ	31兆円～	・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置のサプライチェーン構築支援と、ペロブスカイトの導入支援		5年:4,212億円 (548億円)	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ・別途、GI基金でのペロブスカイト等のR&D支援を措置
	原子力	1兆円～	・次世代革新炉の開発・建設	891億円	3年:1,641億円 (563億円)	
	CCS	4兆円～	・CCSバリューチェーン構築のための支援（適地の開発等）			・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
	分野横断的措置	・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・ディープテック・スタートアップ育成支援	3,400億円		410億円	・3年間で7000億円規模の支援 ・5年間で2000億円規模の支援（GX機構のファイナンス支援を含む）
		・GI基金等によるR&D	8,060億円			・令和2年度第3次補正で2兆円（一般会計）措置
		・GX実装に向けたGX機構による金融支援		1,200億円		・債務保証によるファイナンス支援等を想定
		・地域脱炭素交付金（自営線マイカグリッド等）	30億円	60億円		
		税制措置	・グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除を新たに創設			

R6FY以降の支援額：2兆3,905億円（赤の合計）（R6FY予算額：6,036億円（緑下線））【措置済み額と青字を含めると約13兆円を想定】

- 先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備、研究開発等を支援。
- 地域の関連事業及び人材の集積・育成を通じて、地方経済の活性化にもつなげる。

取組

- 大規模な国内生産拠点整備等の支援



TSMC
熊本第1工場



ラピダス
北海道

- 国内生産拠点立地に向けた環境整備

工業用水等の関連インフラ整備も支援。

- 関連事業及び人材の集積・育成の支援

効果

TSMCを始めとした電子デバイス関連
産業集積に伴う熊本県内への効果
 (2022-2031年)

経済波及効果	+約6.9兆円 （10年累計）
GDP影響額	+3.4兆円（10年累計） （2020年度県内GDP：6.1兆円）
関連産業 含む雇用	+10,700名 （2022年比） （2021年度県内従業者数：71万人）

（出典）九州フィナンシャルグループによる試算

（注）JASM第1工場、ソニー・三菱電機の投資を含む。JASM第2工場は含まず。

中堅企業成長促進パッケージ

- 第6回中堅ワーキンググループにて取りまとめた取組方針の重点4本柱をもとに、**12府省庁・全190の施策**をまとめた。このうち、特に中堅企業の成長促進に効果的な**18の施策を厳選しパッケージを作成**。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

1. 企業立地・投資への支援

- ・ 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金【経産省】

2. 設備投資・生産性向上

- ・ 大規模投資促進のための地域未来投資促進税制の拡充【経産省】

3. 地域課題の解決

- ・ ローカル10,000プロジェクト【総務省】

4. GX・DX等への投資

- ・ 物流業務の自動化・省人化、輸送効率化、デジタル化【国交省】

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

1. 海外への販路開拓支援

- ・ 効率的な輸出物流の構築・輸出向けHACCP等対応施設の整備【農水省】
- ・ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）【農水省】
- ・ 中堅・中小建設企業の海外進出支援業務【国交省】

2. 海外展開への支援

- ・ 開発途上国の課題解決型ビジネスづくり支援【外務省】
- ・ HACCP等への対応支援【農水省】

3. インバウンド戦略の展開

- ・ 特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業【国交省】

2. 良質な雇用の実現

1. 中堅・中小企業の賃上げ

- ・ キャリアアップ助成金【厚労省】
- ・ 賃上げ促進税制における中堅企業枠の創設【経産省・中企庁】

2. リ・スキリングによる能力向上支援

- ・ 人材開発支援助成金【厚労省】

3. 地域における人材の育成獲得・インターンシップの促進

- ・ プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業【内閣官房・内閣府】
- ・ 地域企業経営人材マッチング促進事業【金融庁】

4. 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

- ・ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進【入管庁】

4. 経営基盤の強化・整備

1. 経営力の向上

- ・ 新事業展開等への集中支援【経産省】

2. 経営改善・事業再生

- ・ 中堅・中小グループ化税制【経産省・中企庁】

その他施策はこちら
[施策PR集：首相官邸HP](#)



新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等^(※)の一部を改正する法律の概要

※産業競争力強化法（産競法）、投資事業有限責任組合契約に関する法律（LPS法）、独立行政法人工業所有権情報・研修館法（INPIT法）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（NEDO法）

背景

- ✓ 我が国経済では、地政学的リスクの拡大といったマクロ環境の変化と、気候変動やデジタル化といった人類や社会の課題解決に資する大規模・長期・計画的な支援を行う新たな産業政策（経済産業政策の新機軸）により、**30年ぶりの高水準の賃上げ・国内投資という「潮目の変化」**が生じている。
- ✓ 足下のインフレは輸入物価上昇を中心とするインフレだが、**こうした潮目の変化を持続化することで賃上げ・経済活性化を伴うインフレとなるよう、国内投資により供給力を強化し、日本経済を成長軌道に乗せていくため、「戦略的国内投資の拡大」と「国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進」といった新機軸の取組強化**を通じて、我が国経済の構造改革を実現することが必要。

法律の概要

1. **戦略的国内投資の拡大**に向けて、**戦略分野への投資・生産に対する大規模・長期の税制措置及び研究開発拠点としての立地競争力を強化する税制措置**を講じる。
2. **国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進**に向けて、我が国経済のけん引役である**中堅企業・スタートアップへの集中支援等の措置**を講じる。

1. 戦略的国内投資の拡大

- ① 国際競争に対応して**内外の市場を獲得すること等が特に求められる商品を定義**し（電気自動車等、グリーンスチール、グリーンケミカル、持続可能な航空燃料（SAF）、半導体）、これを**生産・販売する計画を主務大臣が認定**した場合、以下を措置
 - **戦略分野国内生産促進税制**（物資毎の生産・販売量に応じた税額控除）
 - EV40万円/台、グリーンスチール2万円/トン等の生産・販売量に応じた税額控除
 - 日本政策金融公庫による大規模・長期の金融支援（ツーステップローン）
- ② **政府が事業活動における知的財産等の活用状況を調査できる規定を新設し、一定の知的財産を用いていることを確認**できた場合には以下を措置
 - **イノベーション拠点税制**（イノベーションボックス税制）
 - 対象知財：国内で自ら研究開発して生み出した、特許権及びAI関連ソフトウェアの著作権
 - 対象所得：対象知財のライセンス所得及び譲渡所得
 - 30%の所得控除（法人実効税率ベースでは、29.74%を約20%相当まで引下げ）

2. 国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進

（1）中堅企業関連措置

- ③ 常用従業員数2,000人以下の会社等（中小企業者除く）を「**中堅企業者**」、特に賃金水準が高く国内投資に積極的な中堅企業者を「**特定中堅企業者**」と定義。
特定中堅企業者等について、成長を伴う事業再編の計画を主務大臣が認定し、以下を措置
 - **中堅・中小グループ化税制**（特定中堅企業者又は中小企業者が、複数回のM&Aを行う場合の税制優遇）
 - 株式取得価額の最大100%・10年間、損失準備金として積立可能に
 - 日本政策金融公庫による大規模・長期の金融支援（ツーステップローン）
 - 知財管理に関するINPITの助成・助言 等
- ※別途、**特定中堅企業者が地域未来投資促進法の計画承認を受けた場合に、設備投資減税を拡充**（最大6%の税額控除 ※現行は最大5%）

（2）スタートアップ企業関連措置

- ④ **産業革新投資機構（JIC）**が有価証券等の処分を行う期限を**2050年3月末までに延長**（現在の期限は2034年3月末）
- ⑤ NEDOによる**ディープテック・スタートアップの事業開発活動への補助業務の追加**
- ⑥ **LPS（投資事業有限責任組合）**の取得可能資産への**暗号資産の追加** 等
- ⑦ スタートアップが**ストックオプションを柔軟かつ機動的に発行できる仕組み（ストックオプション・プール）の整備**（株主総会から取締役会に委任できる内容・期間を拡大）

（3）企業横断的措置

- ⑧ 企業・大学等の共同研究開発に関する、**標準化と知的財産を活用した市場創出の計画を主務大臣が認定し、INPIT・NEDOが助言**

※その他、事業適応計画における成長発展事業適応の廃止や特定新事業開拓投資事業計画の廃止等の措置を講ずる。

※産競法については、平成25年制定時に規定された同法第23条第5項第4号及び平成30年改正時に改正された同法第107条第1項について、表現の適正化を行う。

戦略分野国内生産促進税制

- 世界で戦略分野の国内投資を促進する政策競争が活発化中、日本の産業構造なども踏まえたうえで、総事業費が大きく、特に生産段階でのコストが高い分野について、生産・販売量に応じた投資促進税制等を講じる。

背景・課題

国際的な 産業政策 競争

- ・米国のIRA法、CHIPS法や欧州のグリーン・ディール産業計画をはじめ、戦略分野に関する投資を自国内に誘導するための国際的な産業政策競争が活発化。
- ・こうした中で、日本も、中長期的な経済成長を牽引する戦略分野において、世界に伍して競争できる投資促進策が必要。

生産段階 のコスト が高い 投資

- ・戦略分野の投資の中には、総事業費が大きく、特に生産段階でのコストが高く、初期投資促進策だけでは国内の投資判断が容易でない事業も存在。

改正内容

- ①内外の市場を獲得すること等が特に求められる商品を **産業競争力基盤強化商品※**として法律上位置付け。
※電気自動車等（EV・FCV・PHEV）、グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、半導体（マイコン・アナログ）
- ②企業の**産業競争力基盤強化商品の生産・販売計画（事業適応計画）**を認定する制度を規定し、認定を受けた場合、以下の措置を講じる。
 - 産業競争力基盤強化商品の生産・販売量に応じた税制措置（**戦略分野国内生産促進税制**）
※対象商品ごとに税額控除額を設定（次ページ参照）
 - 日本政策金融公庫による**ツーステップローン**

戦略分野国内生産促進税制の制度概要

大胆な国内投資促進策とするための措置

● 対象物資ごとの生産・販売量に応じた税額控除措置

- 戦略的に取り組むべき分野として、産業競争力強化法に**対象物資を法定**
- 本税制の対象分野のうちGX分野については、**GX経済移行債による財源**を活用
(電気自動車等、グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF)

● 産業競争力強化法に基づく事業計画の認定から10年間の措置期間＋最大4年※の繰越期間

● 法人税額の最大40%※を控除可能とする等の適切な上限設定

※ 半導体については繰越期間3年、法人税の20%まで控除可能

対象物資ごとの単位あたり控除額

物資		控除額
電気自動車等	EV・FCV	40万円/台
	軽EV・PHEV	20万円/台
グリーンスチール		2万円/トン
グリーンケミカル		5万円/トン
持続可能な航空燃料（SAF）		30円/リットル

物資			控除額
半 導 体	マイコン	28-45nm相当	1.6万円/枚
		45-65nm相当	1.3万円/枚
		65-90nm相当	1.1万円/枚
		90nm以上	7千円/枚
	アナログ半導体 (パワー半導体含む)	パワー（Si）	6千円/枚
		パワー（SiC, GaN）	2.9万円/枚
		イメージセンサー	1.8万円/枚
		その他	4千円/枚

(注) 競争力強化が見込まれる後半年度には、控除額を段階的に引き下げる。(生産開始時から8年目に75%、9年目に50%、10年目に25%に低減)
半導体は、200mmウェハ換算での単位あたり控除額。

イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）

- イノベーション拠点税制は、研究開発の成果として生まれた無形資産から生じるアウトプットに着目し、特許等の知的財産から生じる所得に減税措置を適用する制度。
- 研究開発の事業化による継続的なイノベーションの強化、海外と遜色ない研究開発環境の整備、また、ソフトウェアをはじめとする知的財産の創出や研究開発投資の後押しといった観点から、我が国でも新たに創設。

背景・課題

継続的な
イノベー
ション
の強化

- ・国際的にイノベーションを生み出す競争が激化。
- ・諸外国と比べ、我が国企業の研究開発費の伸びは低調。研究開発の事業化を促し、研究開発の原資を拡大することが必要。

海外と遜
色ない
研究開発
環境
の整備

- ・企業活動が海外に広がる中、研究開発拠点の選択において、税制などの事業環境の整備が重要。
- ・諸外国は「研究開発税制」に加え、イノベーションボックス税制を導入する中、海外に遜色ない制度の整備が必要。

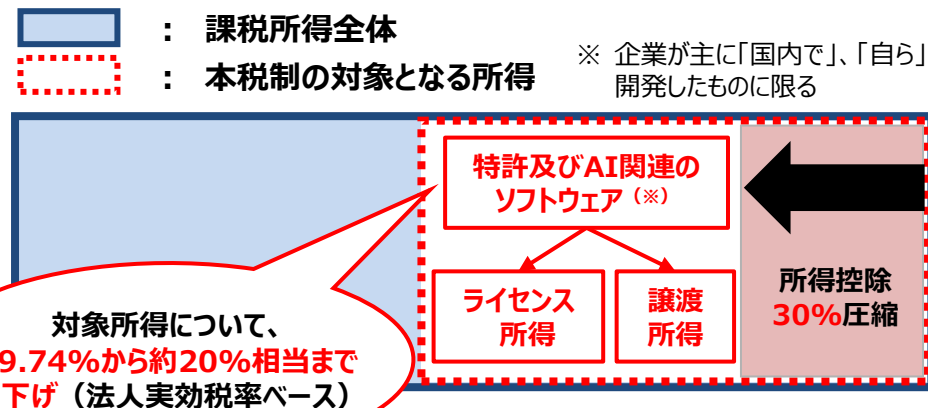
ソフトウェア
開発支援

- ・ソフトウェアの重要性が高まる中、ソフトウェアの研究開発を後押し。

改正内容

- ①政府が**企業の知財の活用状況等を調査できる規定**を新設。
- ②当該調査規定に基づき、ライセンス等の知財について、**企業自らが国内で創出したか等を経産省が確認**。確認を受けたものを対象に、イノベーション拠点税制を適用。

イノベーション拠点税制のイメージ



イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の制度概要

- 措置期間：7年間（令和7年4月1日施行）
- 所得控除率：30%
- 所得控除額算定式

$$\text{所得控除額} = \text{知財由来の所得} \times \frac{\text{知財開発のための適格支出}}{\text{知財開発のための支出総額}} \times \text{所得控除率(30\%)}$$

①対象となる知的財産の範囲

- 特許権
- AI関連のソフトウェアの著作権
(令和6年4月1日以降に取得したもの)

②対象となる所得の範囲

- 知財のライセンス所得
- 知財の譲渡所得
(海外への知財の譲渡所得及び子会社等からのライセンス所得等を除く)

③自己創出比率の計算方法

- 企業が主に「国内で」、
「自ら」行った研究開発の
割合

※ 本税制の対象範囲については、制度の執行状況や効果を十分に検証した上で、国際ルールとの整合性、官民の事務負担の検証、立証責任の所在等諸外国との違いや体制面を含めた税務当局の執行可能性等の観点から、財源確保の状況も踏まえ、状況に応じ、見直しを検討する。

中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長（中堅・中小グループ化税制）

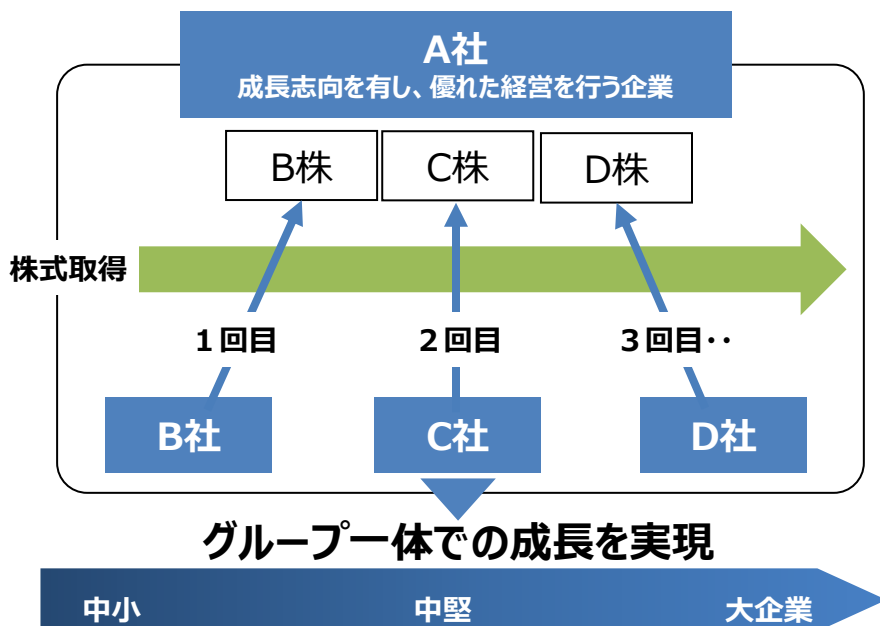
- 成長意欲のある中堅企業・中小企業が、複数の中小企業を子会社化し、親会社の強みの横展開や経営の効率化によって、グループ一体となって飛躍的な成長を遂げることが期待される中、グループ化に向けて複数回のM&Aを実施する場合、簿外債務リスクや経営統合リスクといった減損リスクが課題。
- こうしたリスクも踏まえ、現行の中小企業事業再編投資損失準備金を拡充・延長し、特定中堅企業にも対象を広げ、複数回M&Aを集中的に後押しするためのインセンティブを強化する。

改正概要

※赤字が改正箇所

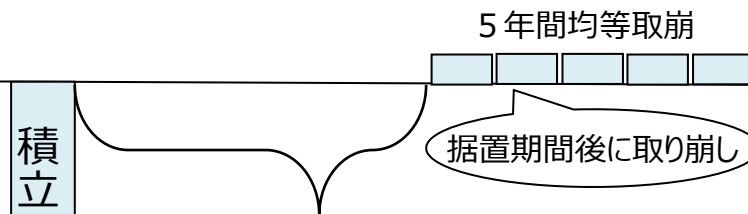
【適用期限：令和9年3月末まで】

＜グループ化に向けた複数回のM&A＞



【益金算入】

【損金算入】



【現行制度※1,2】 ①中小企業による
株式取得価額の
70%までを積立

②据置期間
(5年間)

【拡充枠】 特定中堅企業・中小企業の複数回M&Aを後押し※3,4

①積立率の上限拡大
(2回目90%・
3回目以降100%)

②据置期間の
大幅な長期化
10年間

- ※ 1 認定からM&A実施までの期間を短縮できるよう、計画認定プロセスを見直し。
 ※ 2 簿外債務が発覚した等により、減損処理を行った場合や、取得した株式を売却した場合等には、準備金を取り崩し。
 ※ 3 産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件（拡充枠は過去5年以内にM&Aの実績が必要）。
 ※ 4 中堅企業は2回目以降のM&Aから活用可能。

産業革新投資機構（JIC）の運用期限延長について

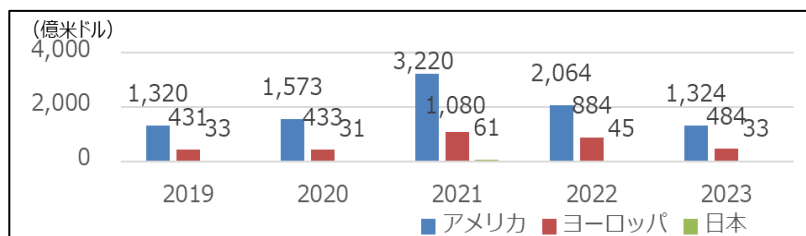
- 産業革新投資機構（JIC）は、2018年9月、産業競争力強化法に基づき設立。オープンイノベーションの推進による新産業の創出と産業競争力の強化を図るため、傘下のファンドや民間ファンドへの投資を通じて、スタートアップ企業への支援や大規模な成長投資・事業再編等の促進に向けたリスクマネー供給を実施。
- 一方、国内スタートアップ企業への投資額は欧米と比べていまだ大きく劣後しており、特にディープテック分野やグロースステージ等に対するリスクマネー供給が不足している状況。
- JICの運用期限は2034年3月末とされているが、一般的なファンドの運用期間(10年)を踏まえ、残り10年を切る2024年4月以降も、ファンドに対する新規投資を可能とし、また、事業化までより長期間を要するディープテック分野等のスタートアップやカーボンニュートラル目標を見据えたスタートアップ等も含めて十分な支援を行うため、JICの運用期限を2050年3月末まで延長する。

背景・課題

リスク
マネー
供給不足

- ・国内スタートアップ企業への投資額は、海外と比較して大きく劣後（米国の1/50、欧州の1/10程度）。

米・欧・日のVC投資額の推移



改正内容

運用期限まで残り10年を切る2024年4月以降も、ファンドへの新規投資決定を可能とするため、**JICの運用期限を以下のとおり延長**する。

JICが投資活動を通じて保有する
有価証券や債権の処分を行う期限

＜現行＞
令和16年3月末（2034年3月末）まで

＜改正後＞
令和32年3月末（2050年3月末）まで

LPS法（投資事業有限責任組合契約に関する法律）の改正

- LPS法を改正し、LPSについて、出資総額の50%未満に制限される外国法人の範囲の見直し、投資対象事業に暗号資産及び合同会社の持分の取得等の追加等を行う。

現在の規定

LPS法 (LPSの資金供給の対象事業者・LPSの事業)

第2条（定義を規定）

この法律において「事業者」とは、法人（外国法人を除く。）及び事業を行う個人をいう。

第3条（事業範囲を限定列举）

- ①株式会社の株式若しくは新株予約権又は企業組合の持分の取得・保有
- ②金商法に規定する有価証券のうち政令で指定する有価証券（社債等）の取得・保有
- ③事業者に対する金銭債権又は事業者の所有する金銭債権の取得・保有
- ④外国法人の発行する株式、新株予約権若しくは指定有価証券等の取得・保有（既出資額の50%未満）



改正内容

- ①LPSの取得・保有する株式等の総額が、出資総額の50%未満に制限される外国法人の範囲から、**国内の事業者がその経営を実質的に支配し、又はその経営に重要な影響を及ぼす外国法人**を除外。
- ②LPSが実施できる事業について**暗号資産及び合同会社の持分の取得・保有**を追加。

等



- 国内事業者の**海外進出**への資金供給が容易に
- 暗号資産への投資による**Web3.0スタートアップ**への資金供給が可能に
- **合同会社で起業するスタートアップ**への資金供給が可能に

⇒ 暗号資産や外国法人の株式等の取得・保有に制限

賃上げ促進税制の強化

- ① **大企業**向けは、**より高い賃上げへのインセンティブ強化**に向け、更に高い賃上げ率の要件（**5%、7%**）を創設。
- ② **中小企業**向けは、赤字企業等の賃上げ後押しに向け、**前例のない長期となる5年間の繰越控除措置**を創設。
- ③ 地域において賃上げと経済の好循環の担い手として期待される**中堅企業向けの新たな枠**を創設。
- ④ **雇用の「賃」**も上げる形での賃上げの促進に向け、
 - ・**教育訓練費を増やす**企業への上乗せ措置の要件を緩和。
 - ・**子育てとの両立支援、女性活躍**支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設。
- ⑤ 「**変革期間**」に合わせ、**3年間**の措置期間とする。

改正後【措置期間：3年間】⑤

改正前【措置期間：2年間】

大	継続雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	④ 両立支援 ・ 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
	+ 3 %	1 0 %	+ 1 0 %	5 % 上乗せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし	5 % 上乗せ	3 5 %
	+ 4 %	1 5 %					
	① + 5 %	2 0 %					
	+ 7 %	2 5 %					
③ 中堅	+ 3 %	1 0 %	+ 1 0 %	5 % 上乗せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上	5 % 上乗せ	3 5 %
	+ 4 %	2 5 %					
中小	全雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 ・ 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
	+ 1 . 5 %	1 5 %	+ 5 %	1 0 % 上乗せ	くるみん or えるぼし二段階目以上	5 % 上乗せ	4 5 %
	+ 2 . 5 %	3 0 %					

継続雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 3 %	1 5 %	+ 2 0 %	5 % 上乗せ	3 0 %
+ 4 %	2 5 %			
—	—			
—	—			

全雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 1 . 5 %	1 5 %	+ 1 0 %	1 0 % 上乗せ	4 0 %
+ 2 . 5 %	3 0 %			

- ② 中小企業は、賃上げ実施年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**。

